

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成20年4月1日
(第25期)	至	平成21年3月31日

K D D I 株式会社

(E04425)

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	12
5. 従業員の状況	14
第2 事業の状況	15
1. 業績等の概要	15
2. 営業実績	19
3. 対処すべき課題	19
4. 事業等のリスク	20
5. 経営上の重要な契約等	23
6. 研究開発活動	24
7. 財政状態及び経営成績の分析	26
第3 設備の状況	36
1. 設備投資等の概要	36
2. 主要な設備の状況	37
3. 設備の新設、除却等の計画	38
第4 提出会社の状況	39
1. 株式等の状況	39
2. 自己株式の取得等の状況	52
3. 配当政策	53
4. 株価の推移	53
5. 役員の状況	54
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	56
第5 経理の状況	60
1. 連結財務諸表等	61
2. 財務諸表等	112
第6 提出会社の株式事務の概要	145
第7 提出会社の参考情報	146
1. 提出会社の親会社等の情報	146
2. その他の参考情報	147
第二部 提出会社の保証会社等の情報	148

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月19日
【事業年度】	第25期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	KDDI株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼会長 小野寺 正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号
【電話番号】	(03)6678-0712
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 高木 憲一郎 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って おります。)
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号
【電話番号】	(03)6678-0712
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 高木 憲一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益 (百万円)	2,920,039	3,060,814	3,335,259	3,596,284	3,497,509
経常利益 (百万円)	286,343	294,001	350,923	407,926	440,455
当期純利益 (百万円)	200,591	190,569	186,747	217,786	222,736
純資産額 (百万円)	1,162,191	1,295,530	1,537,113	1,715,730	1,881,329
総資産額 (百万円)	2,472,322	2,500,864	2,803,240	2,879,274	3,429,132
1株当たり純資産額 (円)	278,170.26	296,382.91	339,806.16	377,277.97	413,339.32
1株当たり当期純利益 金額 (円)	47,612.01	45,055.93	42,504.67	48,810.17	49,973.11
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	47,571.39	45,025.12	42,494.72	48,806.63	—
自己資本比率 (%)	47.0	51.8	54.1	58.5	53.7
自己資本利益率 (%)	18.5	15.5	13.3	13.6	12.6
株価収益率 (倍)	11.15	13.96	22.14	12.48	9.24
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	538,675	575,531	738,703	545,233	712,230
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△136,507	△435,923	△442,218	△557,688	△775,470
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△376,058	△256,935	△258,919	△104,409	191,490
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	222,531	151,003	192,654	75,545	200,310
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	12,373 (5,292)	14,021 (8,745)	14,358 (11,978)	15,865 (14,711)	16,967 (18,537)

(注) 1 上記の数値には消費税等は含まれておりません。

2 第23期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益	(百万円)	2,547,078	2,881,344	3,241,241	3,456,634	3,307,007
経常利益	(百万円)	257,121	272,650	331,662	387,155	432,602
当期純利益	(百万円)	137,363	162,756	177,540	216,135	226,739
資本金	(百万円)	141,851	141,851	141,851	141,851	141,851
発行済株式総数	(株)	4,240,880.38	4,427,256.86	4,484,818.86	4,484,818.86	4,484,818
純資産額	(百万円)	1,161,250	1,272,524	1,480,965	1,648,808	1,822,149
総資産額	(百万円)	2,296,669	2,451,456	2,746,353	2,783,142	3,319,977
1株当たり純資産額	(円)	277,948.96	291,130.88	331,864.65	369,429.27	408,871.10
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	6,900.00 (3,400.00)	8,000.00 (3,500.00)	9,500.00 (4,500.00)	10,500.00 (5,000.00)	11,000.00 (5,500.00)
1株当たり当期純利益 金額	(円)	32,601.49	38,487.60	40,409.20	48,440.20	50,871.27
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	32,573.68	38,461.29	40,399.74	48,436.68	—
自己資本比率	(%)	50.6	51.9	53.9	59.2	54.9
自己資本利益率	(%)	12.3	13.4	12.9	13.8	13.1
株価収益率	(倍)	16.29	16.34	23.29	12.57	9.08
配当性向	(%)	21.2	20.8	23.5	21.7	21.6
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	(名)	8,384	10,201 (1,294)	10,299 (2,390)	11,764 (3,872)	11,722 (7,482)

(注) 1 上記の数値には消費税等は含まれておりません。

2 第21期の1株当たり中間配当額3,400円には、創業20周年記念配当1,000円を含んでおります。

3 第23期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

4 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第25期の発行済株式総数については、平成20年10月1日の端株制度廃止に伴い、同日付で端株を消却したことにより0.86株減少しております。

2【沿革】

わが国の電気通信事業は、一部事業者による一元的なサービスの提供が行われてまいりましたが、わが国の電気通信をさらに発展させていくためには、競争原理と民間活力の導入が必要との認識から、昭和60年4月1日、従来の公衆電気通信法に代わって、新たに電気通信事業法が施行されました。当社は、このような背景に先立ち、安価で優れた電気通信サービスを提供する民間会社の出現が、国民の利益の向上及びより活発な企業活動の促進につながるものと考え、昭和59年6月1日、当社の前身である「第二電電企画株式会社」を設立いたしました。

その後の経緯は以下の通りであります。

- 昭和60年4月 商号を第二電電株式会社に改め、事業目的を変更。
- 6月 第一種電気通信事業の許可を郵政省（現総務省）から受ける。
- 昭和61年10月 専用サービス営業開始。
- 昭和62年6月 本店所在地を東京都千代田区に移転。
関西セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 9月 市外電話サービス営業開始。
- 10月 九州セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 11月 中国セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 昭和63年4月 東北セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 5月 北陸セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 7月 北海道セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 平成元年4月 四国セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 平成3年6月 沖縄セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 7月 株式会社ツーカーセルラー東京（関連会社）設立。
- 平成4年2月 株式会社ツーカーセルラー東海（関連会社）設立。
- 平成5年4月 日本イリジウム株式会社（子会社）設立。
- 9月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 平成6年7月 株式会社ディーディーアイポケット企画（子会社）設立。
- 11月 株式会社ディーディーアイポケット企画をディーディーアイ東京ポケット電話株式会社に商号変更する。
ディーディーアイ北海道ポケット電話株式会社等ポケット電話会社8社（子会社）設立。
- 平成7年9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替え。
- 平成8年1月 株式会社京セラディーディーアイ未来通信研究所（関連会社）設立。
- 平成9年2月 DDI DO BRASIL LTDA.（子会社）設立。
- 4月 沖縄セルラー電話株式会社が日本証券業協会の店頭登録銘柄として株式を公開。
- 平成10年4月 GLOBAL TELECOM LTDA.（関連会社）設立。
- 9月 HOLA PARAGUAY S. A.（子会社）設立。
- 平成11年3月 DDI COMMUNICATIONS AMERICA CORPORATION（子会社）設立。
- 4月 ディーディーアイネットワークシステムズ株式会社（子会社）設立。
- 9月 関連会社である株式会社ツーカーセルラー東京及び株式会社ツーカーセルラー東海の株式を、また、新規に株式会社ツーカーホン関西の株式をそれぞれ過半数取得する。
- 平成12年1月 ディーディーアイ東京ポケット電話株式会社、他ポケット電話会社全9社は、ディーディーアイ東京ポケット電話株式会社を存続会社として合併し、ディーディーアイポケット株式会社に商号変更する。
- 3月 日本イリジウム株式会社が事業廃止する。
- 10月 KDD株式会社及び日本移動通信株式会社と合併し、株式会社ディーディーアイに商号変更する。
- 11月 沖縄セルラー電話株式会社を除く、関西セルラー電話株式会社等セルラー電話会社7社は、関西セルラー電話株式会社を存続会社として合併し、株式会社エーユーに商号変更する。
- 12月 KDD AMERICA, INC. と DDI COMMUNICATIONS AMERICA CORPORATIONはKDD AMERICA, INC. を存続会社として合併し、KDDI AMERICA, INC. に商号変更する。

- 平成13年 1月 株式会社ケイディディコミュニケーションズとディーディーアイネットワークシステムズ株式会社は、株式会社ケイディディコミュニケーションズを存続会社として合併し、株式会社KCOMに商号変更する。
- 2月 GLOBAL TELECOM S. A. (旧 GLOBAL TELECOM LTDA.) の売却に伴い、DAINI DO BRASIL S. A. (旧 DDI DO BRASIL LTDA.) の株式譲渡を行う。
- 3月 株式会社エーユーを株式交換により当社の完全子会社とする。
- 4月 商号をKDDI株式会社に改め、本店所在地を現所在地に移転する。
株式会社ケイディディ研究所と株式会社京セラディーディーアイ未来通信研究所は、株式会社ケイディディ研究所を存続会社として合併し、株式会社KDDI研究所に商号変更する。
- 6月 KDDI AMERICA, INC. とTELECOMET, INC. は、KDDI AMERICA, INC. を存続会社として合併する。
- 7月 株式会社KCOMと株式会社ケイディディアイクリエイティブは、株式会社KCOMを存続会社として合併する。
- 10月 株式会社エーユーと合併する。
ケイディディ・ネットワークシステムズ株式会社と国際テレコム株式会社は、ケイディディ・ネットワークシステムズ株式会社を存続会社として合併し、商号を株式会社Kソリューションに変更する。
- 平成14年 2月 ケイディディアイ・ウィンスター株式会社と合併する。
- 平成15年 3月 ケイディーディーアイ開発株式会社の株式を売却する。
- 平成16年10月 ディーディーアイポケット株式会社のPHS事業を譲渡する。
KDDIテレマーケティング株式会社とKDDI総合サービス株式会社は、KDDIテレマーケティング株式会社を存続会社として合併する。
- 11月 株式会社Kソリューション、株式会社KCOM、株式会社オーエスアイ・プラス、株式会社ケイディーディーアイエムサットは株式会社Kソリューションを存続会社として合併し、株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズに商号変更する。
- 12月 KDDIテレマーケティング株式会社は、株式会社KDDIエボルバに商号変更する。
- 平成17年 1月 株式会社ツーカーホン関西を株式買取により当社の完全子会社とする。
- 3月 株式会社ツーカーセルラー東海を株式買取により当社の完全子会社とする。
株式会社ツーカーセルラー東京を株式交換により当社の完全子会社とする。
- 4月 株式会社KDDIテクニカルエンジニアリングサービスを設立する。
- 10月 株式会社ツーカーセルラー東京、株式会社ツーカーセルラー東海、株式会社ツーカーホン関西と合併する。
- 平成18年 1月 株式会社パワードコムと合併する。
- 平成19年 1月 東京電力株式会社の社内カンパニーである光ネットワーク・カンパニーに係る事業を会社分割により当社に承継する。
- 6月 ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社及びジャパンケーブルネット株式会社の株式を一部取得し、当社の子会社とする。
- 12月 株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズの事業の一部を会社分割により当社に承継する。
- 平成20年 4月 中部テレコミュニケーション株式会社の株式を一部取得し、当社の子会社とする。
- 7月 株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズと合併する。

3 【事業の内容】

(1) 当社の企業集団は、当社及び連結子会社60社（国内34社、海外26社）、並びに関連会社17社（国内14社、海外3社）により構成されており、au携帯電話サービス等を提供する「移動通信事業」、国内・国際通信サービス、インターネットサービス等を提供する「固定通信事業」を主な事業内容としております。関連会社のうち持分法適用会社は15社（国内13社、海外2社）であります。

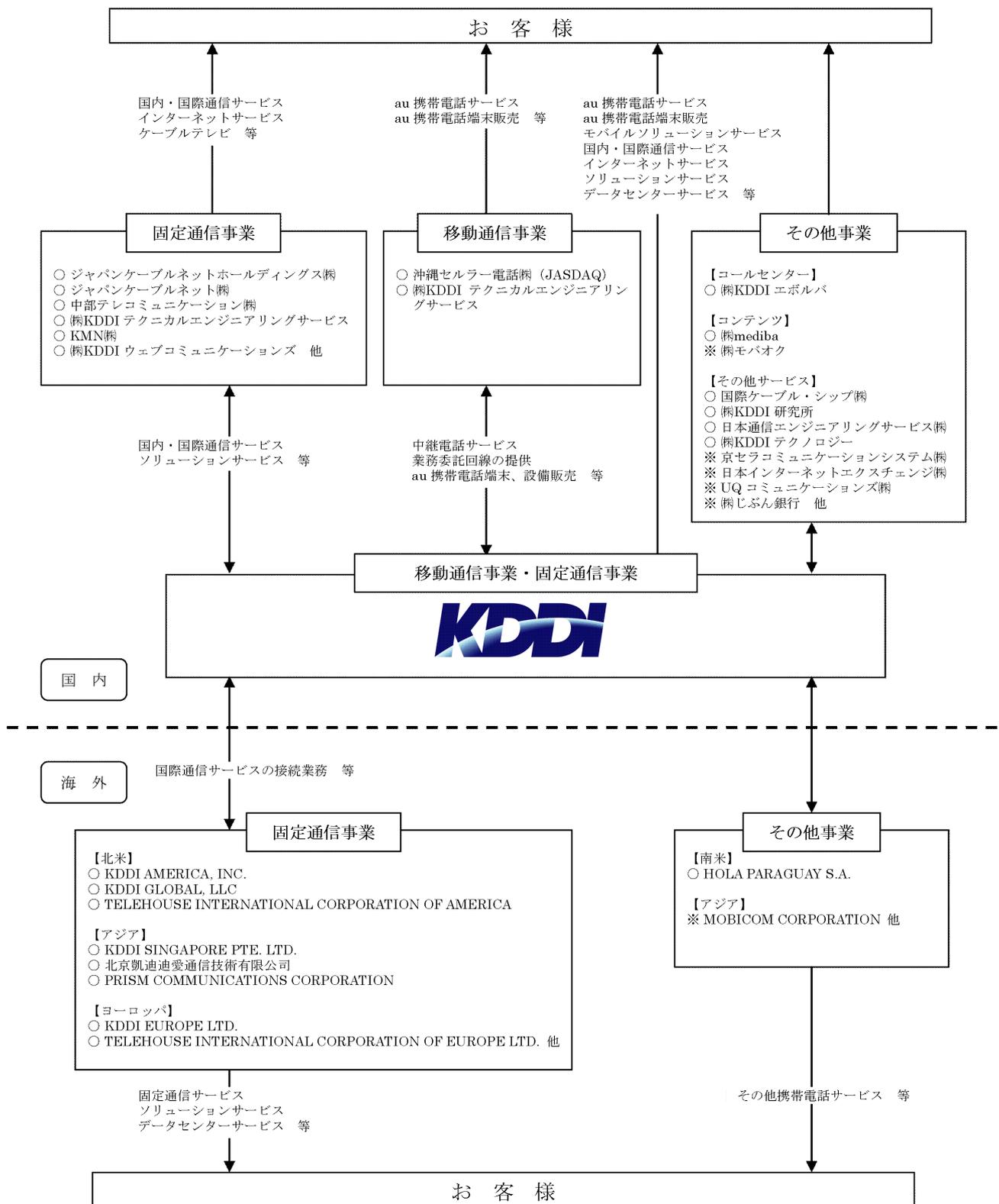
平成20年4月に株式を取得したことにより、中部テレコミュニケーション株式会社が連結子会社となりました。

当社グループの事業における位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度からセグメントの事業区分の範囲変更を行っております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりであります。

事業区分	主要なサービス	主要な連結子会社及び関連会社	
移動通信	au携帯電話サービス au携帯電話端末販売 等	国内	当社 ○沖縄セルラー電話(株) [JASDAQ] ○(株)KDDIテクニカルエンジニアリングサービス
固定通信	国内・国際通信サービス インターネットサービス ソリューションサービス データセンターサービス ケーブルテレビ 等	国内	当社 ○ジャパンケーブルネットホールディングス(株) ○ジャパンケーブルネット(株) ○中部テレコミュニケーション(株) ○(株)KDDIテクニカルエンジニアリングサービス ○KMN(株) ○(株)KDDIウェブコミュニケーションズ 他
		海外	○KDDI AMERICA, INC. ○KDDI GLOBAL, LLC ○KDDI EUROPE LTD. ○KDDI SINGAPORE PTE. LTD. ○北京凱迪迪愛通信技術有限公司 ○PRISM COMMUNICATIONS CORPORATION ○TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD. ○TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA 他
その他	コールセンター	国内	○(株)KDDIエボルバ 他
	コンテンツ	国内	○(株)medi ba ※(株)モバオク 他
	その他携帯電話サービス その他サービス	国内	○国際ケーブル・シップ(株) ○(株)KDDI研究所 ○日本通信エンジニアリングサービス(株) ○(株)KDDIテクノロジー ※京セラコミュニケーションシステム(株) ※日本インターネットエクステンジ(株) ※UQコミュニケーションズ(株) ※(株)じぶん銀行 他
		海外	○HOLA PARAGUAY S. A. ※MOBICOM CORPORATION 他

(注) ○は連結子会社、※は持分法適用関連会社であります。

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) ○は連結子会社、※は持分法適用関連会社であります。

(2) その他

①当社及び子会社等のうち、国内において電気通信サービスを提供する会社においては、電気通信事業を行なうにあたり電気通信事業法に基づく登録等を受ける必要があります。また、無線局に係る電気通信設備の設置にあたっては、電波法の免許等を受ける必要があります。その概要は下記のとおりであります。なお、海外において電気通信サービスを提供する子会社等については各国法令に基づき事業を行なっております。

(イ) 電気通信事業法

a 電気通信事業の登録（第9条）

電気通信事業を営もうとする者は、総務大臣の登録を受けなければならない。ただし、その者の設置する電気通信回線設備の規模及び当該電気通信回線設備を設置する区域の範囲が総務省令で定める基準を超えない場合は、この限りではない。

b 変更登録等（第13条）

電気通信事業の登録を受けた者は、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、総務大臣の変更登録を受けなければならない。

c 登録の取消し（第14条）

総務大臣は、電気通信事業の登録を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、同条の登録を取り消すことができる。

- (a) 電気通信事業の登録を受けた者がこの法律又はこの法律に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。
- (b) 不正の手段により電気通信事業の登録又は変更登録を受けたとき。
- (c) 特定の登録拒否事由のいずれかに該当するに至ったとき。

d 電気通信事業の届出（第16条）

電気通信事業を営もうとする者（電気通信事業の登録を受けるべき者を除く。）は、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

同届出をした者は、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、その旨を総務大臣に届け出なければならない。ただし、総務省令で定める軽微な変更については、この限りでない。

e 承継（第17条）

電気通信事業の全部の譲渡しがあつたとき、又は電気通信事業者について合併、分割若しくは相続があつたときは、当該電気通信事業の全部を譲り受けた者又は合併後存続する法人若しくは合併により設立した法人、分割により当該電気通信事業の全部を承継した法人若しくは相続人は、電気通信事業者の地位を承継する。

同項の規定により電気通信事業者の地位を承継した者は、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

f 事業の休止及び廃止並びに法人の解散（第18条）

電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止しようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該休止又は廃止しようとする電気通信事業の利用者に対し、その旨を周知させなければならない。

g 基礎的電気通信役務の契約約款（第19条）

基礎的電気通信役務を提供する電気通信事業者は、その提供する基礎的電気通信役務に関する料金その他の提供条件について契約約款を定め、その実施の7日前までに、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

h 提供条件の説明（第26条）

電気通信事業者及び電気通信事業者の電気通信役務の提供に関する契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理を業として行うものは、電気通信役務の提供を受けようとする者と国民の日常生活にかかるものとして総務省令で定める電気通信役務の提供に関する契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理をしようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該電気通信役務に関する料金その他の提供条件の概要について、その者に説明しなければならない。

i 苦情等の処理（第27条）

電気通信事業者は、総務省令で定める電気通信役務に係る電気通信事業者の業務の方法又は電気通信事業者が提供する電気通信役務についての利用者からの苦情及び問合せについては、適切かつ迅速にこれを処理しなければならない。

j 禁止行為等（第30条）

総務大臣は、総務省令で定めるところにより、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者について、当該第二種指定電気通信設備を用いる電気通信役務の提供の業務に係る最近一年間における収益の額の、当該電気通信役務に係る業務区域と同一の区域内におけるすべての同種の電気通信役務の提供の業務に係る当該一年間における収益の額を合算した額に占める割合が四分の一を超える場合において、当該割合の推移その他の事情を勘案して他の電気通信事業者との間の適正な競争関係を確保するため必要があると認めるときは、当該第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者を次に掲げる規定の適用を受ける電気通信事業者として指定することができる。

- (a) 指定された事業者は次に掲げる行為をしてはならない。
 - ・他の電気通信事業者の電気通信設備との接続の業務に関して知りえた当該他の電気通信事業者及びその利用者に関する情報を当該業務の用に供する目的以外の目的のために利用し、又は提供すること。
 - ・その電気通信業務について、特定の電気通信事業者に対し、不当に優先的な取扱いをし、若しくは利益を与え、又は不当に不利な取扱いをし、若しくは不利益を与えること。
 - ・他の電気通信事業者又は電気通信設備の製造業者若しくは販売業者に対し、その業務について、不当に規律し、又は干渉すること。
- (b) 総務大臣は、前項の規定に違反する行為があると認めるときは、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に対し、当該行為の停止又は変更を命ずることができる。
- (c) 指定された事業者は総務省令で定めるところにより、総務省令で定める勘定科目の分類その他会計に関する手続に従いその会計を整理し、電気通信役務に関する収支の状況その他のその会計に関し総務省令で定める事項を公表しなければならない。

k 電気通信回線設備との接続（第32条）

電気通信事業者は、他の電気通信事業者から当該他の電気通信事業者の電気通信設備をその設置する電気通信回線設備に接続すべき旨の請求を受けたときは、次に掲げる場合を除き、これに応じなければならない。

- (a) 電気通信役務の円滑な提供に支障が生ずるおそれがあるとき。
- (b) 当該接続が当該電気通信事業者の利益を不当に害するおそれがあるとき。
- (c) 前二号に掲げる場合のほか、総務省令で定める正当な理由があるとき。

l 第二種指定電気通信設備との接続（第34条）

総務大臣は、その一端が特定移動端末設備と接続される伝送路設備のうち同一の電気通信事業者が設置するものであつて、その伝送路設備に接続される特定移動端末設備の数の、その伝送路設備を用いる電気通信役務に係る業務区域と同一の区域内に設置されているすべての同種の伝送路設備に接続される特定移動端末設備の数のうちに占める割合が四分の一（前年度末及び前々年度末における割合の合計を二で除して計算。）を超えるもの及び当該電気通信事業者が当該電気通信役務を提供するために設置する電気通信設備であつて総務省令で定めるものの総体を、他の電気通信事業者の電気通信設備との適正かつ円滑な接続を確保すべき電気通信設備として指定することができる。

第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、当該第二種指定電気通信設備と他の電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、当該電気通信事業者が取得すべき金額及び接続条件について接続約款を定め、その実施の7日前までに、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

m 外国政府等との協定等の認可（第40条）

電気通信事業者は、外国政府又は外国人若しくは外国法人との間に、電気通信業務に関する協定又は契約であつて総務省令で定める重要な事項を内容とするものを締結し、変更し、又は廃止しようとするときは、総務大臣の認可を受けなければならない。

n 事業の認定（第117条）

電気通信回線設備を設置して電気通信役務を提供する電気通信事業を営む電気通信事業者又は当該電気通信事業を営もうとする者は、次節の規定（土地の使用）の適用を受けようとする場合には、申請により、その電気通信事業の全部又は一部について、総務大臣の認定を受けることができる。

o 欠格事由（第118条）

次の各号のいずれかに該当する者は、事業の認定を受けることができない。

- (a) この法律又は有線電気通信法若しくは電波法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなつた日から二年を経過しない者
- (b) 事業の登録を取り消されたことにより認定がその効力を失い、その効力を失つた日から二年を経過しない者又は特定の認定の拒否事由のいずれかに該当するに至つたことにより認定の取消しを受け、その取消しの日から二年を経過しない者

- (c) 法人又は団体であつて、その役員のうち前二号のいずれかに該当する者があるもの
- p 変更の認定等（第122条）

認定電気通信事業者は、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、総務大臣の認定を受けなければならない。
- q 承継（第123条）

認定電気通信事業者たる法人が合併又は分割をしたときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該認定電気通信事業の全部を承継した法人は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。

認定電気通信事業者が認定電気通信事業の全部の譲渡をしたときは、当該認定電気通信事業の全部を譲り受けた者は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。
- r 事業の休止及び廃止（第124条）

認定電気通信事業者は、認定電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。
- s 認定の取消し（第126条）

総務大臣は、認定電気通信事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その認定を取り消すことができる。

 - (a) 特定の認定の欠格事由に該当するに至つたとき。
 - (b) 事業の開始の義務の規定により指定した期間内に認定電気通信事業を開始しないとき。
 - (c) 前二号に規定する場合のほか、認定電気通信事業者がこの法律又はこの法律に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。
- (ロ) 電波法
 - a 無線局の開設（第4条）

無線局を開設しようとする者は、総務大臣の免許を受けなければならない。
 - b 欠格事由（第5条第三項）

次の各号のいずれかに該当する者には、無線局の免許を与えないことができる。

 - (a) この法律又は放送法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
 - (b) 第75条第一項又は第76条第三項（第四号を除く。）若しくは第四項（第五号を除く。）の規定により無線局の免許の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
 - (c) 第27条の15第一項又は第二項（第三号を除く。）の規定により認定の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
 - (d) 第76条第五項（第三号を除く。）の規定により第27条の18第一項の登録の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
 - c 免許の申請（第6条）

無線局の免許を受けようとする者は、申請書に、次に掲げる事項を記載した書類を添えて、総務大臣に提出しなければならない。

 - (a) 目的
 - (b) 開設を必要とする理由
 - (c) 通信の相手方及び通信事項
 - (d) 無線設備の設置場所（移動する無線局のうち、人工衛星局についてはその人工衛星の軌道又は位置、人工衛星局、船舶の無線局、船舶地球局（電気通信業務を行うことを目的として船舶に開設する無線局であつて、人工衛星局の中継により無線通信を行うものをいう。以下同じ。）、航空機の無線局（人工衛星局の中継によつてのみ無線通信を行うものを除く。第四項において同じ。）及び航空機地球局（航空機に開設する無線局であつて、人工衛星局の中継によつてのみ無線通信を行うもの（実験等無線局及びアマチュア無線局を除く。）をいう。以下同じ。）以外のものについては移動範囲。第十八条を除き、以下同じ。）
 - (e) 電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力
 - (f) 希望する運用許容時間（運用することができる時間をいう。以下同じ。）
 - (g) 無線設備（第三十条及び第三十二条の規定により備え付けなければならない設備を含む。次項第二号、第十条第一項、第十二条、第十七条、第十八条、第二十四条の二第四項、第七十三条第一項ただし書及び第五項並びに第百二条の十八第一項において同じ。）の工事設計及び工事落成の予定期日
 - (h) 運用開始の予定期日

- (i) 他の無線局の第十四条第二項第二号の免許人又は第二十七条の二十三第一項の登録人（以下「免許人等」という。）との間で混信その他の妨害を防止するために必要な措置に関する契約を締結しているときは、その契約の内容
- d 変更等の許可（第17条）

免許人は、通信の相手方、通信事項若しくは無線設備の設置場所を変更し、又は無線設備の変更の工事をしようとするときは、あらかじめ総務大臣の許可を受けなければならない。
- e 免許の承継（第20条）
 - (a) 免許人について相続があつたときは、その相続人は、免許人の地位を承継する。
 - (b) 免許人たる法人が合併又は分割（無線局をその用に供する事業の全部を承継させるものに限る。）をしたときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該事業の全部を承継した法人は、総務大臣の許可を受けて免許人の地位を承継することができる。
 - (c) 免許人が無線局をその用に供する事業の全部の譲渡しをしたときは、譲受人は、総務大臣の許可を受けて免許人の地位を承継することができる。
- f 無線局の廃止（第22条）

免許人は、その無線局を廃止するときは、その旨を総務大臣に届け出なければならない。
- g 免許状の返納（第24条）

免許がその効力を失ったときは、免許人であつた者は、1ヶ月以内にその免許状を返納しなければならない。
- h 登録の取り消し（第24条の10）

総務大臣は、登録点検事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消すことができる。

 - (a) 第24条の2第五項各号（第二号を除く。）のいずれかに該当するに至つたとき。
 - (b) 第24条の5第一項又は第24条の6第二項の規定に違反したとき。
 - (c) 第24条の7の規定による命令に違反したとき。
 - (d) 第10条第一項、第18条第一項又は第73条第一項の検査を受けた者に対し、その登録に係る点検の結果を偽つて通知したことが判明したとき。
 - (e) その登録に係る業務の実施の方法によらないでその登録に係る点検の業務を行つたとき。
 - (f) 不正な手段により第24条の2第一項の登録を受けたとき。
- i 目的外使用の禁止等（第52条）

無線局は、免許状に記載された目的又は通信の相手方若しくは通信事項（放送をする無線局（電気通信業務を行うことを目的とするものを除く。）については放送事項）の範囲を超えて運用してはならない。
- j 目的外使用の禁止等（第53条）

無線局を運用する場合においては、無線設備の設置場所、識別信号、電波の型式及び周波数は、免許状等に記載されたところによらなければならない。
- k 目的外使用の禁止等（第54条）

無線局を運用する場合においては、空中線電力は、次の各号の定めるところによらなければならない。
- l 目的外使用の禁止等（第55条）

無線局は、免許状に記載された運用許容時間内でなければ、運用してはならない。
- m 混信等の防止（第56条）

無線局は、他の無線局又は電波天文業務（宇宙から発する電波の受信を基礎とする天文学のための当該電波の受信の業務をいう。）の用に供する受信設備その他の総務省令で定める受信設備（無線局のものを除く。）で総務大臣が指定するものにその運用を阻害するような混信その他の妨害を与えないように運用しなければならない。
- n 秘密の保護（第59条）

何人も法律に別段の定めがある場合を除くほか、特定の相手方に対して行われる無線通信（電気通信事業法第4条第一項又は第164条第二項の通信であるものを除く。第109条並びに第109条の二第二項及び第三項において同じ。）を傍受してその存在若しくは内容を漏らし、又はこれを窃用してはならない。
- o 検査（第73条）

総務大臣は、総務省令で定める時期ごとに、あらかじめ通知する期日に、その職員を無線局（総務省令で定めるものを除く。）に派遣し、その無線設備等を検査させる。

p 無線局の免許の取消等（第76条）

- (a) 総務大臣は、免許人等がこの法律、放送法若しくはこれらの法律に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反したときは、3ヶ月以内の期間を定めて無線局の運用の停止を命じ、若しくは第27条の18第一項の登録の全部若しくは一部の効力を停止し、又は期間を定めて運用許容時間、周波数若しくは空中線電力を制限することができる。
- (b) 総務大臣は、前項の規定によるほか、登録人が第三章に定める技術基準に適合しない無線設備を使用することにより他の登録局の運用に悪影響を及ぼすおそれがあるときその他登録局の運用が適正を欠くため電波の能率的な利用を阻害するおそれが著しいときは、三箇月以内の期間を定めて、その登録の全部又は一部の効力を停止することができる。
- (c) 総務大臣は、免許人が次の各号のいずれかに該当するときは、その免許を取り消すことができる。
 - i) 正当な理由がないのに、無線局の運用を引き続き6ヶ月以上休止したとき。
 - ii) 不正な手段により無線局の免許若しくは第17条の許可を受け、又は第19条の規定による指定の変更を行わせたとき。
 - iii) 第一項の規定による命令又は制限に従わないとき。
 - iv) 免許人が第5条第三項第一号に該当するに至ったとき。
- (d) 総務大臣は、包括免許人が次の各号のいずれかに該当するときは、その包括免許を取り消すことができる。
 - i) 第27条の5第一項第四号の期限（第27条の6第一項の規定による期限の延長があったときは、その期限）までに特定無線局の運用を全く開始しないとき。
 - ii) 正当な理由がないのに、その包括免許に係るすべての特定無線局の運用を引き続き6ヶ月以上休止したとき。
 - iii) 不正な手段により包括免許若しくは第27条の8の許可を受け、又は第27条の9の規定による指定の変更を行わせたとき。
 - iv) 第一項の規定による命令又は制限に従わないとき。
 - v) 包括免許人が第5条第三項第一号に該当するに至ったとき。
- (e) 総務大臣は、登録人が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消すことができる。
 - i) 不正な手段により第27条の18第一項の登録又は第27条の23第一項若しくは第27条の30第一項の変更登録を受けたとき。
 - ii) 第一項又は第二項の規定による命令に従わないとき。
 - iii) 登録人が第5条第三項第一号に該当するに至ったとき。
- (f) 総務大臣は、第三項（第四号を除く）及び第四項（第五号を除く）の規定により免許の取消をしたとき並びに前項（第三号を除く。）の規定により登録の取消をしたときは、当該免許人等であった者が受けている他の無線局の免許等又は第27条の13第一項の開設計画の認定を取り消すことができる。

②日本電信電話株式会社（以下、「NTT」という。）と、当社をはじめとする他の電気通信事業者との接続条件等の改善については、両者間の公正競争条件を整備し利用者の利便性向上に資する観点から、電気通信事業法（平成9年法律97号、平成9年11月17日改正施行）により、NTTは指定電気通信設備を設置する第一種指定電気通信事業者（現在の登録認定電気通信事業者）として接続料金及び接続条件を定めた接続約款の認可を受けること、及び他の電気通信事業者からの接続要求に対応することが義務付けられています。

また、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び当社は、接続約款を届け出る義務等を負う第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に指定されています。

③平成18年9月1日、総務省は、通信放送分野の改革を着実に推進する観点から、2010年までの5年間に取り組むべき具体的施策を実行するための「通信・放送分野の改革に関する工程プログラム」を発表しました。同プログラムにおいて、NTTの組織問題については、市場の競争状況の評価に係るレビューを毎年実施するとともに、2010年の時点で検討を行い、その後速やかに結論を得ることとされました。総務省は、同工程プログラムに続き、平成18年9月19日に、電気通信分野において2010年代初頭までに実施する公正競争ルール整備の具体的実施計画として「新競争促進プログラム2010」を発表しました。これは、「IP化の進展に対応した競争ルールの在り方に関する懇談会」報告書（平成18年9月15日）を踏まえて、ブロードバンド市場全体の包括的な競争ルールの見直しを行うものです。この「新競争促進プログラム2010」に基づいて、平成20年度は、「次世代ネットワークの接続料算定等に関する研究会」「モバイルビジネス活性化プラン評価会議」「インターネット政策懇談会」「通信プラットフォーム研究会」「電気通信サービス利用者懇談会」等の会合が開催され、様々な検討が行われました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)			
(連結子会社) 沖縄セルラー電話 株式会社 (注) 1	沖縄県 那覇市	1,414	電気通信事業 (au携帯電話 サービス)	51.5	3	1	—	当社は携帯電話設備、 携帯電話端末の販売及 び中継電話サービスを 提供している。	建物・ 通信設 備の賃 貸
ジャパンケーブル ネットホールディ ングス株式会社 (注) 2	東京都 中央区	32,500	持ち株会社	77.0	—	3	—	—	—
ジャパンケーブル ネット株式会社 (注) 2	東京都 中央区	34,872	ケーブルテレ ビ局の運営サ ポート(番 組・設備の調 達)	95.4 (72.7)	—	6	11,150	当社はCATV回線を使っ た固定電話サービスの 販売を委託している。	—
中部テレコミュニ ケーション株式会 社 (注) 2	愛知県 名古屋市中 区	38,816	電気通信事業 (FTTHサービ ス、広域イー サネット等)	80.5	1	3	33,000	当社はデータ通信サー ビス用の中継、アクセ ス回線及びインターネ ットサービス用の通信 回線を提供している。	通信設 備の賃 貸
株式会社KDDIテク ニカルエンジニア リングサービス	東京都 新宿区	1,500	通信設備の建 設工事・保守 及び運用支援	100.0	1	5	—	当社は通信設備の建設 工事・保守及び運用支 援を委託している。	建物の 賃貸
KMN株式会社	東京都 港区	626	ケーブルイン ターネット事 業及びその他 関連事業	100.0	—	9	—	当社はインターネット サービス用の通信回線 を提供している。	建物の 賃貸
株式会社KDDI ウェ ブコミュニケーション ズ	東京都 千代田区	65	ホスティング サービス及び ドメイン取得 サービス	50.1	1	3	—	当社はホスティング業 務を委託している。	—
株式会社KDDIエポ ルバ	東京都 新宿区	588	テレマーケティング 事業	100.0	2	4	—	当社はテレマーケティング 業務、人材派遣業 務等を委託している。	建物の 賃貸
株式会社mediba	東京都 港区	1,035	携帯電話イン ターネット用 広告の企画制 作	51.0	—	6	—	当社は携帯電話インタ ーネット用広告配信サ ービスの販売及び取次 業務を委託している。	建物等 の賃貸
国際ケーブル・シ ップ株式会社	東京都 港区	135	海底ケーブル の建設及び保 守	100.0	—	6	—	当社は海底ケーブルシ ステム等の保守を委託 している。	建物の 賃貸
株式会社KDDI研究 所	埼玉県 ふじみ野市	2,283	情報通信関連 の技術研究及 び商品開発	91.7	1	9	—	当社は情報通信関連の 技術研究及び開発等を 委託している。	建物の 賃貸
日本通信エンジ ニアリングサービス 株式会社	東京都 新宿区	470	通信設備の設 計、施工、運 用及び保守	73.6	—	10	—	当社は高速道路沿いの 通信設備の保守業務を 委託している。	建物の 賃貸
株式会社KDDIテク ノロジー	東京都 港区	494	携帯電話端末 に関わるソフ トウェアの開 発、設計、製 造及び販売	100.0	—	4	—	当社は、携帯電話端末 に関わるソフトウェア の開発等を委託してい る。	建物の 賃貸
KDDI AMERICA, IN C.	New York, NY U. S. A	US\$ 84,400千	アメリカにお ける電気通信 サービス	100.0	—	4	—	アメリカにおける当社 サービスの販売業務を 委託している。	—
KDDI GLOBAL, LLC	Brunswick, NJ U. S. A	US\$ 9,351千	アメリカにお ける電気通信 サービス	55.7 (55.7)	—	2	—	アメリカにおける当社 サービスの販売業務を 委託している。	—
KDDI EUROPE LTD.	London, U. K.	STG £ 42,512千	ヨーロッパに おける電気通 信サービス	100.0 (4.2)	—	6	—	ヨーロッパにおける当 社サービスの販売業務 を委託している。	—

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)			
KDDI FRANCE S. A. S.	Paris, France	Euro 4,279千	フランスにお ける電気通信 サービス	100.0 (99.8)	—	1	—	フランスにおける当社 サービスの販売業務を 委託している。	—
KDDI DEUTSCHLAND GMBH	Duesseldor f, Germany	Euro 639千	ドイツにお ける電気通信サ ービス	100.0 (100.0)	—	1	—	ドイツにおける当社サ ービスの販売業務を委 託している。	—
KDDI SINGAPORE PTE. LTD.	Singapore	S\$ 10,254千	シンガポール における電気通 信サービス	100.0	—	3	323	シンガポールにお ける当社サービスの販 売業務を委託している。	—
北京凯迪迪愛通信 技术有限公司	北京市 中国	元 13,446千	中国にお ける電気通信機 器等の販売及び 保守・運用	80.0	—	4	—	中国における当社サ ービスの販売業務を委 託している。	—
PRISM COMMUNICATIONS CORPORATION	Seoul, Korea	₩ 11,152,240千	韓国にお ける電気通信サ ービス	68.1	—	4	396	韓国における当社サ ービスの販売業務を委 託している。	—
KDDI HONGKONG LTD.	Quarry Bay, Hong Kong	HK\$ 96,399千	香港にお ける電気通信サ ービス	100.0	—	4	—	香港における当社サ ービスの販売業務を委 託している。	—
KDDI AUSTRALIA PTY. LTD.	North Sydne y New South Wales, Australia	A\$ 15,780千	オーストラ リアにお ける電気通 信サービス	100.0 (100.0)	—	3	—	オーストラリアにお ける当社サービスの販 売業務を委託している。	—
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA	Staten Island NY U. S. A.	US\$ 45,000千	アメリカにお けるデータセ ンターサー ビスの提供	62.8 (2.3)	—	3	2,161	—	—
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.	London, U. K.	STG £ 47,167千	ヨーロッパ にお けるデータ センターサ ービスの提供	84.5 (84.5)	—	4	4,236	—	—
HOLA PARAGUAY S. A.	Asuncion, Paraguay	GS 288,650,000千	パラグアイ にお ける携帯電 話サービス	70.0	1	4	—	—	—
その他 34社									
(持分法適用関連 会社)									
京セラコミュニケ ーションシステム 株式会社	京都市 伏見区	2,985	ITソリューシ ョン、通信エ ンジニアリ ング等	23.7	1	—	—	当社は電気通信設備 の設置工事・保守管理 業務等を委託している。	—
日本インターネッ トエクスチェンジ 株式会社	東京都 千代田区	451	インターネッ トエクスチェ ンジサービス	35.4 (16.0)	—	4	—	当社はインターネット エクスチェンジサー ビスの提供を受けてい る。	建物の 賃貸
株式会社じぶん銀 行	東京都 港区	20,000	銀行業	50.0	—	1	—	当社は銀行代理業務 を行っている。	建物の 賃貸
UQコミュニケーシ ョンズ株式会社	東京都 港区	8,925	ワイヤレスブ ロードバンド サービス	32.3	2	2	—	—	建物の 賃貸
MOBICOM CORPORATION	Ulaanbaata r, Mongolia	TG 6,134,199千	モンゴルにお ける携帯電話 サービス	30.0	—	1	—	—	—
その他 10社									

(注) 1 有価証券報告書を提出しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
移動通信	6,306 (4,381)
固定通信	8,813 (4,890)
その他	1,848 (9,266)
合計	16,967 (18,537)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
11,722 (7,482)	39.4	14.7	9,049,623

(注) 1 従業員数は就業人員（子会社などへの出向社員1,295名は含んでおりません。）であり、臨時従業員数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働組合が結成されており、KDDI労働組合と称し、情報産業労働組合連合会の傘下として日本労働組合総連合会に加盟しております。

平成21年3月31日現在の組合員数は、6,139人です。

特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

<経済概況>

昨年10月に米国において顕在化したサブプライム問題は、世界の金融市場を混乱に陥れた後、実体経済をも急速に蝕んでおり、世界経済は未だ出口の見えない状況にあります。

わが国においても、財政出動による景気浮揚策の効果が未だ現れず、雇用環境の急激な悪化などにより消費の低迷が進行しており、経済環境は依然深刻な状況にあります。

<業界動向>

移动通信市場においては、各社において通信料と端末価格を分離させた料金プランが主流となり、端末販売価格の上昇、複数年契約型サービスの浸透に加えて、足下の景況感の悪化により前年度比較で端末販売台数が大幅に減少しております。一方、低廉な料金サービスの提供、多種・多様な携帯電話端末、音楽・映像等のコンテンツサービスの提供等によりお客様獲得に向けた競争が一段と激しさを増しております。また、固定通信市場におけるブロードバンドサービスなどの展開に加え、固定通信と移动通信の融合、あるいは通信と放送の連携が進展しつつあり、事業環境が急速に変化していく中で、サービス競争が新たな局面を迎えております。

<当社の状況>

移动通信事業においては、通信料と端末価格を分離した料金プラン「シンプルコース」を改定し、端末の購入代金の分割払いを導入するとともに、お客様の多様なニーズに合わせた充実した端末ラインナップの開発、新たなコンテンツの提供等、サービス内容の拡充に努めました。

固定通信事業においては、FTTHサービスの推販等によるアクセス回線の拡大に注力するとともに、法人のお客様向けソリューションサービスの拡充に努めました。

当連結会計年度の営業収益につきましては、急激な市場環境の変化のなか、主に移动通信事業において、従来のビジネスモデルが大きく変化した一年となり、端末販売台数の減少による機器販売収入の減収に加え、お客様のニーズに合わせた低廉な料金プランの導入により、3,497,509百万円（前期比2.7%減）となりました。

営業利益につきましては、主に移动通信事業において、端末販売台数の減少に伴う端末販売原価及び販売奨励金の減少等により、443,207百万円（前期比10.7%増）となり、経常利益につきましては、440,455百万円（前期比8.0%増）となりました。

特別利益には、平成13年9月に実施した土地建物等の証券化に伴って設定・譲渡した信託受益権を、昨年10月に株式会社セントラル・タワー・エステートから取得したことによる匿名組合契約終了に伴う配当金等37,060百万円を計上しております。特別損失には、現行800MHz帯設備及びひかりoneホーム100設備等の減損損失68,046百万円を含む82,652百万円を計上しております。

以上の結果、当期純利益は、222,736百万円（前期比2.3%増）となりました。

「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、財務報告の信頼性向上に向けて、財務報告に係る内部統制システムを整備し、適正な運用に取り組んでおります。

セグメント別の状況

当連結会計年度におけるグループ会社を含めた事業別の状況は次のとおりであります。

(移动通信事業)

当連結会計年度における営業収益は、通信料金と端末価格を分離させたプランの導入に伴い、端末販売価格が上昇したこと等による端末販売台数及び端末販売収入の減少、お客様の多様なニーズに合わせた低廉な料金プランや料金割引サービスの拡充に伴う電気通信事業収入の減少等により、2,719,211百万円（前期比5.0%減）となりました。

一方、端末販売台数の減少による端末販売原価及び販売奨励金の減少等により営業費用も減少したことから、営業利益は501,461百万円（前期比10.2%増）となりました。

<全般>

- ・au携帯電話のご契約数が増加し、当連結会計年度末で30,843千契約となりました。
- ・J.D. パワー アジア・パシフィックが実施した「2008年日本携帯電話サービス顧客満足度調査[※]」において、auは3年連続で、携帯電話サービス顧客総合満足度1位となりました。調査を行ったJ.D. パワー社は、顧客満足に関する調査・コンサルティングで、30年以上の歴史を持つ国際的な専門機関です。

[※] J.D. パワー アジア・パシフィック2006～2008年日本携帯電話サービス顧客満足度調査SM
日本国内在住の携帯電話利用者計7,500名からの回答によるものです。www.jdpower.co.jp
(2007年調査までは、沖縄県を除く全国で実施した携帯電話利用者からの回答によるものです。)

- ・「au買い方セレクト」の「シンプルコース」において、分割払いでもau携帯電話端末をご購入いただけるようになりました。併せて「シンプルコース」向けに、新たに7つの料金プランを昨年6月10日より追加いたしました。「プランSSシンプル」においては、「誰でも割」のご利用により月々の基本使用料980円（税込）で無料通話を1,050円（税込）分ご利用いただけるなど、大変お得な料金といたしました。また、「シンプルコース」向け料金プランに「auポイントプログラム」の適用を開始するとともに、「シンプルコース」の「紛失時あんしんサービス」の補償内容を強化するなど、サービス内容を拡充いたしました。

<携帯電話端末>

- ・お客様の多様なライフスタイルにお応えするために、「Walkman® Phone」「EXILIMケータイ」「Cyber-shot™ケータイ」「Woooケータイ」「AQUOSケータイ」などの機能にこだわったモデル、「Sportio」などの「au Smart Sports」対応モデルに加え、「URBANO」「フルチェンケータイ」や各種コラボレーションモデルなど多彩なデザインモデル、「簡単ケータイ」「安心ジュニアケータイ」など使い易さや安心・安全を追求したモデルといった幅広いラインナップを、年間36機種※（昨年度36機種）販売いたしました。

※ 年間販売機種数は法人向け販売機種数も含めて記載しております。

<コンテンツサービス>

- ・簡単に音楽や映像をお楽しみいただけるケータイ専用ミュージックメント・ボックス「au BOX」のレンタルを昨年11月1日より315円（税込）/月で開始し、昨年12月26日には累計で10万契約を突破いたしました。「au BOX」はCDやDVD、au携帯電話にダウンロードしたEZ「着うたフル®」を簡単に再生できるほか、ブロードバンドのインターネット環境に接続いただければ、「mora for LISMO」や「LISMO Video Store」で購入いただいた楽曲やビデオも再生できます。
- ・高音質で音楽を楽しみたいというお客様のニーズに応えるため、AAC 320kbpsの高ビットレートの音楽サービス、EZ「着うたフルプラス™」を昨年12月25日から開始いたしました。対応au携帯電話で簡単にダウンロードできるほか、ソニーのHDDコンボ「ネットジューク」やウォークマン®に転送するなど、お客様のニーズに応じた様々なスタイルでご利用いただけます。
- ・スポーツサポートサービス「au Smart Sports」において、スポーツや食事のアドバイスを通してお客様の目標達成をサポートするヘルスケアサービス「Karada Manager」を、昨年11月13日より提供開始し、「au Smart Sports」は本年3月には累計で90万契約を突破いたしました。また、昨年11月から開始した「au Smart Sports 屋久島Walk」や本年2月から開始した「Green Road Project」を通して、お客様参加型の環境保全活動キャンペーンを実施し、スポーツライフをより楽しく、より豊かにする活動を行ってまいりました。

<法人向けサービス>

- ・昨年2月に開始した、「auケータイ着信割引※」の割引率を、本年1月より15%から50%に変更いたしました。固定と移動体の通信サービスをKDDIトータルでご利用いただくことで、さらにお得となります。
- ※ KDDIメタルプラス（事業所用）及びNTT加入電話（「まる得ライトプラス」にお申込みいただいているNTT加入電話からau携帯電話への0077発信通話）からau携帯電話に通話した際に、同一法人名義のau携帯電話を所有していれば、全てのau携帯電話への通話料を割引くサービスです。
- ・「MCPC award 2009※」において、九州電力株式会社様の「配電ケータイモバイルシステム」がグランプリ/総務大臣賞を受賞しました。これにより、auを利用したお客様のモバイルソリューションのグランプリ受賞は、4年連続となります。
- ※ 「MCPC award 2009」は、モバイルコンピューティングの導入により、高度なシステムを構築し、顕著な成果を上げているユーザー企業や団体・自治体の事例を広く募集し、紹介しています。
- ※ 「ソニー」「ネットジューク」「ウォークマン」「Walkman」「Cyber-shot」は、ソニー株式会社の登録商標又は商標です。
- ※ 「EXILIM」は、カシオ計算機株式会社の登録商標です。
- ※ 「Wooo」は、株式会社日立製作所の登録商標です。
- ※ 「AQUOSケータイ」は、シャープ株式会社の登録商標です。
- ※ 「着うたフル」「着うたフルプラス」は、株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントの登録商標又は商標です。
- ※ 「mora」は、株式会社レーベルゲートの商標です。

(固定通信事業)

当連結会計年度における営業収益は、中部テレコミュニケーション株式会社（以下「CTC」）を連結子会社としたこと、JCNグループと海外固定系子会社等を固定通信事業へ区分変更したこと等により、848,712百万円（前期比18.1%増）となりました。

主にFTTHサービスの推販等により固定系アクセス回線を着実に獲得した一方で、販売コストの低減に努めた結果、営業損失は56,559百万円（前期比8,107百万円損失減）となりました。

<全般>

- ・FTTHサービス※のご契約数が、当連結会計年度末で1,099千契約となりました。
- ※ 当社が提供する「ひかりone」及びCTCが提供する「コミュファ光」の合計です。
- ・「メタルプラス」のご契約数が、当連結会計年度末で3,130千契約となりました。
- ・ケーブルテレビ会社のネットワークと当社のCDN※を利用した電話サービス「ケーブルプラス電話」について、提携するCATV局を順次拡大し、当連結会計年度末時点で提携CATV局が70社、604千契約となりました。

※ Content Delivery Networkの略：IP技術、大容量回線等を活用し、映像・音声等の配信に適したコンテンツ配信網です。

- ・ジャパンケーブルネット株式会社の傘下局数が15局、契約数[※]が722千契約に拡大いたしました。
※ 放送、インターネット、電話のうち、1つでも契約のある世帯数です。
- ・当社は昨年4月1日に中部電力株式会社が保有するCTCの株式の一部譲渡を受けました。これによりCTCは当社の子会社となり、両社の経営資源を活用、協調することにより、中部地区における通信事業の更なる展開に取り組んでまいりました。

<FTTHサービス>

- ・当社が提供するFTTHサービス「ひかりoneホーム」を刷新し、2年間の継続利用を条件に、ネット+電話で月額基本料5,985円(税込)という業界最安水準の低廉な料金で上り/下りともに最大1Gbps(ベストエフォート)の超高速通信を実現する「ギガ得プラン」を昨年10月1日より提供開始いたしました。「ギガ得プラン」では、フルモデルチェンジした宅内機器「ギガホームゲートウェイ」の提供により、最大1Gbpsの高速通信に加え、ゲーム機やネットワーク対応のAV機器との連携を図ることが可能となり、ご家族で簡単にデータファイルを共有できるなど、便利にご利用いただけるようになりました。
- ・FTTHサービス「ひかりoneホーム」では、北海道エリア(札幌市、北広島市、江別市、石狩市の一部)へのサービス提供を昨年10月1日より開始し、併せて「ギガ得プラン」がご利用いただけることとなりました。
- ・当社が提供するプロバイダサービス「au one net」は、東海地方4県下(愛知、岐阜、三重、静岡)の39市15町において、CTCが提供する光ファイバーインターネット接続サービス「アクセスコミュファ」及び「アクセスコミュファプラス」に対応し、au one net「アクセスコミュファ」コースとして、昨年10月30日より提供を開始いたしました。

<料金サービス>

- ・本格的なFMCサービス「auまとめトーク」を、昨年8月1日より提供開始いたしました。「auまとめトーク」は「KDDIまとめて請求」にご加入のご自宅の「auおうち電話[※]」からau携帯電話及び「auおうち電話」への国内通話料を24時間無料とするとともに、「au→自宅割」の対象のご自宅が「auおうち電話」であればau携帯電話からご自宅への国内通話が24時間無料となるサービスです。「auまとめトーク」による通話無料と、昨年3月から提供しているau携帯電話の「家族割」+「誰でも割」による家族への通話無料を組み合わせることで、当社の電話サービスを一層便利にご利用いただけるようになりました。
※ 「ひかりone電話サービス」「メタルプラス電話サービス」「ADSL one電話サービス」「ケーブルプラス電話」「au one netの050番号サービス(KDDI-IP電話)」「コミュファ光電話」の総称
- ・「auまとめトーク」の適用対象にCTCが提供する「コミュファ光電話」を本年3月1日より追加いたしました。これにより、「コミュファ光電話」にご契約いただいたお客様とKDDI固定電話及びau携帯電話との国内通話料及びau携帯電話からご自宅の「コミュファ光電話」への国内通話料が無料になります。

<法人向けサービス>

- ・日本国内及び海外で広く展開するデータセンターのブランドを昨年10月より、「TELEHOUSE(テレハウス)」に統合いたしました。「TELEHOUSE」ブランドのデータセンター事業は1989年より欧米で開始しており、高い品質と信頼性により、海外では高い評価を得ております。本ブランドの統合にあわせて、スペックの標準化を図り、「TELEHOUSE」であればどの地域でも安心してご利用いただける高スペックなデータセンターサービスを提供してまいります。なお、フランスにおいて、同国内最大規模となる3拠点目のデータセンター「TELEHOUSE PARIS Magny(テレハウス パリ マニ)」を新設し、本年3月1日よりサービス提供を開始いたしました。
- ・ロシア最大の長距離通信事業者であるRostelecom(ロステレコム)と共同で、日本~ロシア間光海底ケーブル(Russia-Japan Cable Network:以下「RJCN」)を建設し、昨年9月6日より運用開始いたしました。RJCNは、大容量(640Gbps)光海底ケーブルで南北2ルート構成により一方に障害が起こっても瞬時に自動復旧する機能を有しています。当社は、ロステレコムが所有するロシア横断光ファイバーネットワークと接続し、日本~欧州間を最短ルートで結びます。これにより、伝送遅延が約30%~50%程度改善され[※]、高品質で信頼性の高いサービスを提供いたします。
※ 当社のバックボーン・ネットワークにおける比較。
- ・日経コミュニケーションと総務省が共同で実施した調査[※]において、昨年の広域イーサネット部門でKDDI Powered Ethernetサービスが7年連続で利用率首位を獲得いたしました。
※ 「ブロードバンド/モバイル/NGN時代の企業ネットワーク実態調査」
- ・J.D. パワー アジア・パシフィックが実施した「2008年日本IP電話サービス顧客満足度調査[※]」において、当社サービスが同率1位の評価を受けました。
※ J.D. パワー アジア・パシフィック2008年日本IP電話サービス(法人向け)顧客満足度調査SM
IP電話サービスを提供する通信事業者に関して従業員100名以上の企業587社からの回答によるものです。www.jpowers.co.jp

(その他の事業)

当連結会計年度よりJCNグループと海外固定系子会社等を固定通信事業へ区分変更したこと等により、営業収益は72,776百万円(前期比56.5%減)、営業損失は2,476百万円(前期比11,490百万円損失増)となりました。

当社とIntel Capital Corporation、東日本旅客鉄道株式会社、京セラ株式会社、株式会社大和証券グループ本社及び株式会社三菱東京UFJ銀行が、モバイルWiMAX技術を用いた2.5GHz広帯域移動無線アクセスシステム(BWA)の特定基地局開設計画の認定取得を目的に設立した「UQコミュニケーションズ株式会社」は、昨年7月に電気通信事業法に基づく電気通信事業の登録をうけ、本年2月、「UQ WiMAX」事業を東京23区・横浜市・川崎市の一部で開始いたしました。

当社と株式会社三菱東京UFJ銀行が共同で設立した株式会社じぶん銀行は、昨年7月17日より、お客様向けサービスを開始いたしました。口座数は昨年12月末時点で34.3万口座に、本年3月末時点で49.5万口座となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ166,996百万円増加し、712,230百万円の収入となりました。移動通信事業における分割払い導入等に伴い売上債権が増加したものの、減価償却費および減損損失の増加並びに前々連結会計年度末が休日であったこと等が主な増加要因であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ217,781百万円減少し、775,470百万円の支出となりました。主な減少要因は、株式会社セントラル・タワー・エステートからの信託受益権の取得による支出207,057百万円および設備投資の増加等によるものであります。

この結果、フリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ50,785百万円減少し、63,239百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期および短期借入れ並びに社債発行等により、前連結会計年度に比べ295,900百万円増加し、191,490百万円の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べ124,764百万円増加し、200,310百万円となりました。

(注) フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

(参考情報)

提出会社の第25期の基礎的電気通信役務損益明細表は、次のとおりであります。

役務の種類	営業収益 (百万円)	営業費用 (百万円)	営業利益 (百万円)	摘要
基礎的電気通信役務	56,622	65,628	△9,005	
基礎的電気通信役務以外の電気通信役務	2,571,055	1,849,513	721,541	※電報(再掲、百万円) 営業収益 16 営業費用 32 営業利益 △16
計	2,627,677	1,915,142	712,535	

(注) 基礎的電気通信役務損益明細表は、電気通信事業会計規則(昭和60年郵政省令第26号)第5条及び同附則第2項、第3項に基づき記載するものであります。

2【営業実績】

当連結会計年度における営業実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
移動通信	2,719,211	△5.0
固定通信	848,712	18.1
その他	72,776	△56.5
セグメント間の内部売上高	△143,191	—
合計	3,497,509	△2.7

- (注) 1 金額は外部顧客に対する売上高とセグメント間の内部売上高の合計であります。
- 2 所在地別セグメントの営業実績は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。
- 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
- 4 当連結会計年度からセグメントの事業区分の範囲変更を行っております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりであります。

3【対処すべき課題】

<全般>

- ・会社を取り巻く環境の変化に迅速に対応しながら、持続的な成長に向けて事業基盤の強化を図ってまいります。
- ・あらゆるサービスにおけるお客様満足度No. 1を目指し「新たな価値創造」にチャレンジしてまいります。
- ・全てのステークホルダーの皆様の満足度を高めるTCS（トータル・カスタマー・サティスファクション）活動を一層推進することにより、企業価値の更なる向上、ブランド力の強化に努めてまいります。
- ・情報セキュリティに関して、情報管理・コンプライアンスを徹底し、リスク管理体制の整備強化を推進してまいります。
- ・地球環境との調和を重視し、人間性あふれる豊かな社会をつくるため、省エネルギー・省資源、リサイクル、グリーン購入等、積極的に環境保全活動に取り組んでまいります。
- ・安全で快適な情報通信サービスの提供を通じ、あらゆる社会経済活動を支えていくことをCSR活動の基本とし、豊かなコミュニケーション社会の発展に積極的に貢献いたします。

<移動通信事業>

より一層のお客様満足度向上に向けて、お客様の多様なニーズに合わせた魅力ある携帯端末・新サービス・新コンテンツを開発・提供することにより総合的な商品力を高め、今まで以上に快適なモバイル環境のご提供に努めるとともに、ビジネス領域の拡大を目指してまいります。

また、法人のお客様向けのサービスにおいては、移動通信と固定通信を融合したサービスの提供を進め、お客様の利便性の向上に努めてまいります。

<固定通信事業>

FTTHサービス「ひかりone」「コミュファ光」の推販に努めるとともに、ケーブルテレビ会社との連携を進め、「ケーブルプラス電話」「ケーブルテレビ」を含めたアクセス回線の更なる拡大を目指してまいります。

また、法人のお客様について、「会社力、最大化へ。」をスローガンに、データセンターをコアとして、ネットワーク回線やIT機器から高度な保守運用までをワンストップで提供することにより、国内・国際を問わずお客様のビジネスの発展に貢献してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、現時点では必ずしもリスクとして認識されない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

なお、当社は、これらのリスクによる問題発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適時適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意ください。

(1) 他の事業者や他の技術との競争、市場の急激な変化

(移動通信事業)

移動通信市場においては、各社において通信料と端末価格を分離させた料金プランが主流となり、端末販売価格の上昇、複数年契約型サービスの浸透に加えて、足下の景況感の悪化により前年度比較で端末販売台数が大幅に減少しております。一方、低廉な料金サービスの提供、多種・多様な携帯電話端末、音楽・映像等のコンテンツサービスの提供等によりお客様獲得に向けた競争が一段と激しさを増しております。

当社グループは、通信料と端末価格を分離した料金プラン「シンプルコース」を改定し、端末の購入代金の分割払いを導入するとともに、お客様の多様なニーズに合わせた充実した端末ラインアップの開発、新たなコンテンツの提供等、サービス内容の拡充とお客様満足度の向上に努めておりますが、他の移動通信事業者や他の技術との競争、市場の急激な変化により、主に以下の事項に不確実性が存在し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社グループの期待通りの需要が存在するかどうか
- ・当社グループの期待通りに契約数を維持拡大できるかどうか
- ・競争激化に伴う料金値下げによる1契約あたりの月間平均収入（ARPU）の低下、販売コミッションやお客様維持コストの増大 ※ARPU：Average Revenue Per Unit
- ・契約者のサービス利用頻度が下がることによるARPUの低下
- ・不測の事態が発生した場合であってもネットワーク及びコンテンツの品質等がお客様の満足度を維持できるかどうか
- ・他の事業者と比較して、常により魅力のある端末やコンテンツを提供できるかどうか
- ・端末の高機能化等に伴う端末価格の上昇、販売コミッションの増加
- ・迷惑メール等の不適正利用によるお客様の満足度の低下や防止対応コストの増加
- ・新周波数対応による2GHz帯および新800MHz帯の基地局建設に伴うネットワークコストの増加
- ・新たな高速データ無線技術による競争激化
- ・通信方式、端末、ネットワーク、ソフトウェア等における特定技術への依存による影響
- ・通信と放送の連携、移動通信と固定通信の融合等の事業環境の変化に伴う競争激化

(固定通信事業)

固定通信市場においては、ブロードバンドサービスなどの展開に加え、固定通信と移動通信の融合、あるいは通信と放送の連携が進展しつつあり、事業環境が急速に変化していく中で、サービス競争が新たな局面を迎えております。

当社グループは、FTTHサービスの推販等によるアクセス回線の拡大に注力するとともに、法人のお客様向けソリューションサービスの拡充とお客様満足度の向上に努めておりますが、他の固定通信事業者、ADSL事業者、CATV事業者等との競合、市場の急激な変化により、主に以下の不確実性が存在し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社グループの期待通りの需要が存在するかどうか
- ・当社グループの期待通りに契約数を維持拡大できるかどうか
- ・競争激化に伴う料金値下げによる1契約あたりの月間平均収入（ARPU）の低下、販売コミッションやお客様維持コストの増大
- ・契約者のサービス利用頻度が下がることによるARPUの低下
- ・不測の事態が発生した場合であってもネットワーク及びコンテンツの品質等がお客様の満足度を維持できるかどうか
- ・他の事業者と比較して、常により魅力のあるコンテンツを提供できるかどうか
- ・迷惑メール等の不適正利用によるお客様の満足度の低下や防止対応コストの増加
- ・IP電話の普及等による固定電話市場の縮小
- ・NTT接続料金の値上げの可能性

- ・通信と放送の連携、移動通信と固定通信の融合等の事業環境の変化に伴う競争の激化

(2) 通信の秘密及び個人情報・顧客情報の保護

当社は電気通信事業者として通信の秘密の保護を遵守するとともに、個人情報・顧客情報保護に関して、リスクマネジメント本部ならびに情報セキュリティ委員会を設置して内部からの情報漏洩防止、及び外部ネットワークからの不正侵入の防止に関わる全社的対応策の策定及び実施に取り組んでおります。

また、個人情報・顧客情報を管理している情報システムの利用制限、利用監視の強化、「KDDI行動指針」の制定、「KDDIプライバシーポリシー」の制定、「顧客情報保護ハンドブック」の配布、企業倫理委員会の設置等、KDDIグループとしてコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。さらに、社内データの持ち出しや業務パソコンから外部メモリーへのコピーの禁止等、セキュリティに関する規定の策定、教育、管理の徹底をすることにより、通信の秘密及び個人情報・顧客情報の保護に全社をあげて取り組んでおりますが、将来において情報の漏洩が発生しないという保証はありません。情報の漏洩が発生した場合、当社グループのブランドイメージや信頼性の失墜、莫大な補償を伴う可能性があり、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に通信の秘密及び個人情報・顧客情報保護体制の整備のため、更なるコストが増加する可能性があります。

(3) 自然災害・事故等

当社グループは音声通信、データ通信等のサービスを提供するために国内外の通信ネットワークシステム及び通信機器等に依存しております。当社グループは自然災害・事故等によるサービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止対策に取り組んでおります。しかし、ネットワークシステムや通信機器の障害などによりサービスの停止、大規模な誤請求や誤課金が発生した場合、当社グループのブランドイメージや信頼性の失墜により財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループのサービスの提供が停止する主な事由として以下のものが考えられます。

- ・地震、台風、洪水等の自然災害
- ・感染症の流行
- ・戦争、テロ、事故その他不測の事態
- ・電力不足、停電
- ・コンピューターウイルス、サイバーアタック
- ・オペレーションシステムのハード、ソフトの不具合
- ・通信機器等の製品やサービスに係る欠陥

(4) 電気通信に関する法規制、政策決定等

電気通信に関する法律、規制の改廃または政策決定等が、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループのブランドイメージや信頼性に悪影響を与える社会的問題を含め、こうした法規制や政策決定等に対して当社グループは適切に対応していると考えておりますが、将来において適切な対応ができなかった場合にも、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、光・IP時代におけるNTTグループの在り方について、電気通信の自由化の趣旨に立ち返り、市場における公正競争を有効に機能させるため、競争ルールに関する様々な研究会や意見募集等を通じてNTTグループの持株会社体制の廃止及び完全資本分離、アクセス部門の分離等の抜本的措置の必要性を訴えております。

当社の要望を実現するためには、NTT法（日本電信電話株式会社等に関する法律）等の改正が必要となることから、当面の措置として、NTTグループ内の現状における人、物、金、情報の共有を遮断する厳正なファイアウォールを定め、ルール化すべきと訴えております。これらの取り組みに関わらず、NTTグループ全体としての市場支配力が強化された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

電気通信に関する法律、規制の改廃または政策決定等の観点で、主に以下の不確実性が存在し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(移動通信事業)

- ・モバイルビジネスモデルの見直し
- ・事業者間接続料金の算定方式、会計制度の見直し
- ・指定電気通信設備制度の見直し（規制強化）
- ・ユニバーサルサービス制度の見直し
- ・MVNO等による移動通信事業への新規事業者参入
- ・有害サイトの増加等によるモバイルインターネットに対する規制
- ・携帯電話の利用に対する規制
- ・NTT東・西、NTTグループの事業の在り方に関するルール整備
- ・電波の健康への影響

(固定通信事業)

- ・指定電気通信設備制度の見直し（光ファイバ等の設備開放ルール）
- ・事業者間接続料金の算定方式、会計制度の見直し
- ・ユニバーサルサービス制度の見直し
- ・有害サイトの増加等によるインターネットに対する規制
- ・NTT東・西の次世代ネットワークに関する接続ルールの整備
- ・NTT東・西、NTTグループの事業の在り方に関するルール整備

(5) 公的規制

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障、さまざまな政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止法、特許、消費者、租税、為替、環境、労働、金融等の法規制の適用を受けております。これらの規制が強化された場合や当社グループ及び業務委託先等において規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限され、コストの増加につながる可能性があります。

(6) 訴訟・特許

当社グループの商品、技術またはサービスに関して、知的財産権を含む各種権利等の侵害を理由とする訴訟が提訴され、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保・育成

当社グループは、技術革新に即応すべく全社をあげて人材育成に注力しておりますが、期待通りの効果が出るまで一定の期間を要することがあります。また、将来的に人材投資コストが増加する可能性があります。

(8) 退職給付関係

当社グループは、確定給付企業年金制度（基金型）、退職一時金制度（社内積立）及び退職給付信託を設けており、なお、連結子会社の一部においては確定拠出年金制度を設けております。定期的に退職給付債務の将来予測に基づく資産運用方針、運用機関の見直しを行っておりますが、今後、当社グループの年金資産の運用利回り低下により年金資産の時価が下落した場合、または、退職給付債務を計算する上での前提条件（割引率、人員構成、昇給率等）が大幅に変更になった場合に損失が発生する可能性があります。

(9) 減損会計

当社グループは、当連結会計年度において、主に、現行800MHz帯設備、ひかりoneホーム100設備等について減損損失を計上しております。なお、将来において、保有する固定資産等の使用状況等によっては、さらに損失が発生する可能性があります。

(10) 電気通信業界の再編及び当社グループの事業再編

国内外における電気通信業界の再編は、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、将来的に当社グループにおいて事業の再編を行う可能性もありますが、この再編が当社グループに好影響を与えるかどうかの保証はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約等は次のとおりであります。

(1) 株式会社セントラル・タワー・エステートとの受益権売買契約

当社は、平成20年10月22日開催の取締役会において、株式会社セントラル・タワー・エステートから新宿ビル・大手町ビル・名古屋ビル・大阪ビルの土地建物等の信託受益権を取得することを決議し、同年10月31日には株式会社セントラル・タワー・エステートと受益権売買契約を締結いたしました。なお、当該信託受益権は同日付で信託契約が終了しており、当社が当該資産を所有しております。

1. 取得の理由

対象の新宿ビル・大手町ビル・名古屋ビル・大阪ビルは、現在、オフィスフロア及び通信局舎フロアとして利用しております。

これらの新宿ビル・大手町ビル・名古屋ビル・大阪ビルは、今後、データセンターや都心ネットワークの集線機能を中心に継続的に利用して行く方向にあり、重要施設と位置づけたためであります。

2. 取得資産

- ・新宿ビル（所在地：東京都新宿区西新宿二丁目3番2号）土地建物等に関する信託受益権

土地：公簿10,675.51㎡

建物：鉄骨鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根地下5階付35階建（登記簿記載による）

床延面積 公簿127,586.15㎡

- ・大手町ビル（所在地：東京都千代田区大手町一丁目5番3号ほか）土地建物等に関する信託受益権

土地：公簿3,782.99㎡

建物：鉄骨・鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下4階付23階建（登記簿記載による）

床延面積 公簿43,479.94㎡

- ・名古屋ビル（所在地：愛知県名古屋市中区錦一丁目1801番1）土地建物等に関する信託受益権

土地：公簿1,592.49㎡

建物：鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下2階付7階建（登記簿記載による）

床延面積 公簿5,126.14㎡

- ・大阪ビル（所在地：大阪府大阪市中央区城見二丁目2番4号）土地建物等に関する信託受益権

土地：公簿13,223.15㎡

建物：鉄骨・鉄筋コンクリート・鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下2階付12階建（登記簿記載による）

床延面積 公簿35,605.04㎡

3. 取得価額

206,850百万円（ただし、取得諸経費、建物に係る消費税等を除く。）

4. 契約締結日及び取得日

平成20年10月31日

5. 資金調達の方法

自己資金及び借入金

(2) UQコミュニケーションズ株式会社（以下「UQ」）の第三者割当増資引き受け

平成21年3月13日開催の取締役会において、UQ及び当社を除くUQの全ての株主がそれぞれの意思決定機関で承認することを条件にUQの第三者割当増資の一部を引き受けることを決議し、平成21年3月30日にかかる条件が成就したため、当該第三者割当増資の引き受けが確定いたしました。なお、本増資については平成21年5月21日に払込を完了しております。

本件の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

6 【研究開発活動】

当社は、固定通信と移動通信、さらに放送を融合させた通信サービス「FMBC (Fixed Mobile and Broadcasting Convergence)」の実現に向けて、ブロードバンドインフラ・アクセス、新世代移動通信、ユビキタス関連、セキュリティ、マルチメディア・アプリケーションの各重点技術分野において、実用的な研究開発と、先端的・長期的な研究開発を進めました。

この結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は、26,963百万円であります。

主な研究開発活動の内容は、次のとおりです。

1. ブロードバンドインフラ・アクセス技術

増大する通信量に対応するための新しい光伝送方式の研究を進めています。無線通信で多く使われ始めているOFDM (Orthogonal Frequency Division Multiplexing/直交周波数分割多重)方式を光通信に適用する研究を進め、1000km以上という長距離をこれまでよりさらに高速な100Gbpsの速度で伝送することに世界で初めて成功しました。

また、IP-VPN (Virtual Private Network)上においてお客様宅内までの回線を自在に設定できる仕組みを考案し、企業の拠点間回線での帯域保証や、障害時における迅速な迂回ルート設定を可能とするルータを世界で初めて開発しました。

2. 新世代移動通信技術

将来の移動通信や無線アクセスの核となる技術の研究開発を積極的に推進しています。次世代の移動通信システムであるIMT-Advanced方式の実証システムを開発し、当社開発の方式が伝送速度746Mbpsを可能とすることを確認し、次世代の移動通信の実現へまた一歩近づくことができました。

また、電波の届きにくい山間部などにおいても携帯電話を通じるようにするために、新たに開発した「アイソレーションの高いアンテナ」と「デジタル信号処理による回り込み干渉波抑圧技術」により、電波を中継・増幅する、無線レピータ技術を開発しました。これらの技術により、悪影響を及ぼす干渉波のレベルを100億分の1に低減することに成功し、これまでより広い無線エリアをカバーできるため、短期間・低コストで電波の届きにくいエリアを解消することが可能となります。

3. ユビキタス技術

携帯電話をご利用の方が、画面をかざした方向にある建物に関する情報や、知り合いがいればその人の情報などを直感的に把握することができる「実空間透視ケータイ」を開発しました。この技術により、携帯電話を様々な方向にかざすだけで、実在の空間をあたかも透視しているかのように情報を入手することが可能となります。

また、IPネットワークさえあれば大規模な機材などを必要とせずに、任意の場所でワンセグエリア放送を可能とする「ワンセグエリア放送送信システム」を開発しました。これにより、例えばイベント時や災害時などにおいて特定のエリアに対する独自のコンテンツを、ワンセグ放送を用いて配信することが可能となります。

4. セキュリティ技術

重要な秘密情報を破壊・漏洩から強固に保護するため、従来方式とほぼ同等の安全性を確保しながら、世界最高レベルの高速処理を実現した「超高速な秘密分散方式」とそれを用いた機密ファイルの分散管理システムを開発しました。

また、デジタル符号化されたビデオに対して、画像の崩れ具合を任意に制御する技術を確立しました。これにより、再生やコピーのたびにビデオの品質を徐々に劣化させたり、画面内の重要な領域の見え方を優先的に変化させたりすることなどが可能となり、デジタルコンテンツの不正コピー・流通の抑制に貢献することが期待されます。

5. マルチメディア・アプリケーション技術

スタジオや競技場などにおいて、撮影した映像から任意な視点での三次元映像を再現する技術を引続き研究開発しております。この『自由視点映像』をネットワーク経由で視聴できる実証システムを世界に先駆けて開発しました。これにより、映像サーバに格納された映像を好きな視点から視聴するVOD（ビデオ・オン・デマンド）サービスが可能となります。

インターネット対応の地デジ放送受信機向けに、Webページの自動検索を行う『Webページ代行検索技術』を開発しました。この技術により、番組内容に適したキーワードでWeb検索を代行し、検索結果を見やすく整理・編集・表示することが可能になります。

さらに、字幕つき地デジ放送番組から紙芝居風の連続画像を自動生成する技術を開発し、HDレコーダやセットトップボックス(STB)で録画した番組を、携帯電話に持ち出して外出先の空き時間などに手軽に楽しむことができるようになります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、本稿に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所感等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意ください。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 固定資産の償却方法及び耐用年数

当連結会計年度におきましては、移動体通信事業の機械設備の償却方法変更及び、主として機械設備における耐用年数の見直しを行いました。

移動体通信事業の機械設備の償却方法は当連結会計年度より定額法から定率法へと変更いたしました。この変更は固定通信事業と移動通信事業の両方を一社に併せ持つ総合通信会社である優位性をより一層活かすべく、FMBC（固定通信・移動通信の融合、及び放送との連携）による最適かつ最先端の通信環境の提供を目指していることから、固定通信事業と移動通信事業との減価償却方法を統一したものであります。

機械設備における耐用年数は、平成20年度法人税法改正において法定耐用年数が6年から9年へと変更されました。それを受けて該当設備の使用環境、技術進歩等を総合的に考慮した結果、当社グループにおきましても耐用年数の見直しを実施いたしました。

なお今後につきましては、市場・環境及び技術上の変化が急速に進展した場合、あるいは新たな法律や規制が制定された場合には、適正な見積りを実施した上で耐用年数及び償却方法を変更する可能性があります。

② 固定資産の減損

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。前連結会計年度におきましては、国内伝送路等の一部を含む稼働率が低下している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し187億円の減損損失を計上いたしました。なお、当資産の回収可能価額は正味売却見込価額により測定いたしました。また一部の子会社の遊休資産等についても25億円の減損損失を計上いたしました。当連結会計年度におきましては周波数再編により平成24年7月以降使用を停止する現行800MHz帯設備について、対応端末の減少により設備稼働が減少傾向にあることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、435億円の減損損失を計上いたしました。ひかりoneホーム100設備につきましては、「ギガ得」プラン導入以降、商品力が低下し、契約者が減少傾向にあること等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、185億円の減損損失を計上いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.30%で割引いて算定いたしました。国内伝送路設備等の一部を含む遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、16億円の減損損失を計上いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却見込価額により測定いたしました。また、一部の子会社の事業用資産等につきましても43億円の減損損失を計上いたしました。

③ 繰延税金資産・負債

帳簿上の資産・負債の計上額と税務申告書上の価額との一時的差異に関して法定実効税率に基づき繰延税金資産及び負債を計上しております。なお、繰延税金資産につきましては、予想される将来の課税所得水準及び利用可能なタックスプランニングを考慮のうえ、実現しないと考えられる金額につきましては評価性引当金を計上しております。

④ 退職給付債務、退職給付費用

退職給付債務は、数理計算上で設定される基礎率に基づき算出されております。基礎率とは、主に割引率、予定死亡率、予定退職率、予定昇給率などがあります。割引率は国内の長期国債の市場利回りを基礎に算出しており、予定死亡率、予定退職率、予定昇給率は、統計数値に基づいて算出されております。

実際の結果が前提条件と異なる場合、また合併・分割等に伴う制度変更があった場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、将来期間において認識される退職給付費用及び退職給付引当金に影響を及ぼします。

また、退職給付費用計上の際の期待運用収益率は、保守主義の原則により、割引率に連動して設定しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(当社グループ及び電気通信業界の状況)

① 当社グループの状況

当社グループは、当社及び連結子会社60社並びに関連会社17社により構成され、国内で移動通信と固定通信の両事業を併せ持つ総合通信会社であります。

移動通信事業におきましては、au携帯電話サービスを提供しており、平成21年3月末現在の国内シェアは28.7%と第2位のシェアを有し、3,084万のお客様にご契約いただいております。

固定通信事業におきましては、当連結会計年度より、従来その他事業としておりましたケーブルテレビ事業、海外固定通信事業、及びその関連サービスを固定通信事業に変更いたしました。また、平成20年4月に中部テレコミュニケーション株式会社を連結子会社化いたしました。固定通信事業のサービスといたしましては「メタルプラス」等の音声サービス、「ひかりone」「コミュファ光」等のブロードバンドでのインターネット接続サービス、ケーブルテレビサービス等の各種固定通信サービスを提供しております。なお、アクセス回線[※]数につきましては、平成21年3月末現在、534万回線のご契約をいただいております。また、法人のお客様には最高水準イーサネット「KDDI Powered Ethernet」、グローバルデータセンター「TELEHOUSE」をはじめとした各種ICTソリューションサービスを提供しております。

※ アクセス回線・・・FTTH、直取電話（メタルプラス、ケーブルプラス電話）、ケーブルテレビのアクセス回線で重複を除く。

その他事業におきましては、コールセンター事業、コンテンツ事業等を行っており、当社グループにおけるサービス向上並びにグループ事業の連携強化のための各種サービスを展開しております。

② 電気通信業界の状況

移動通信市場におきましては、各社において通信料と端末価格を分離させた料金プランが主流となり、端末市場価格の上昇、複数年契約型サービスの浸透に加えて、足下の景況感の悪化により、端末販売台数が大幅に減少しております。一方、低廉な料金サービスの提供、多種・多様な携帯電話端末、音楽・映像等のコンテンツサービスの提供等によりお客様獲得に向けた競争が一段と激しさを増しております。また、固定通信市場におきましてはブロードバンドサービスなどの展開に加え、固定通信と移動通信の融合、あるいは通信と放送の連携が進展しつつあり、事業環境が急速に変化していく中で、サービス競争が新たな局面を迎えております。

当社グループではこのような情勢のもと、移動通信事業におきましては通信料と端末価格を分離した料金プラン「シンプルコース」を改定し、端末の購入代金の分割払いを導入するとともに、充実した端末ラインナップの開発、新たなコンテンツの提供等、サービス内容の拡充に努めました。また、固定通信事業におきましては、FTTHサービスの推販等によるアクセス回線の拡大に注力するとともに、法人のお客様へのソリューションサービスの拡充に努めました。

(経営成績の概況)

当連結会計年度における営業収益は3兆4,975億円、対前期987億円減、対前期比で2.7%の減収となりました。移動通信事業につきましては、累計契約者数は対前期比で増加したものの、通信料と端末価格を分離させた料金プランが主流となり、端末市場価格が上昇した結果、端末販売台数及び端末販売収入の減少、低廉な料金プランや料金割引サービスの拡充に伴う電気通信事業収入の減少等により、減収となりました。固定通信事業につきましては中部テレコミュニケーション株式会社を連結子会社としたこと、JCNグループと海外固定系子会社等をその他事業から固定通信事業へ区分変更したこと等により増収となりました。

営業費用は3兆543億円、対前期1,415億円減、対前期比では4.4%減少しました。移動通信事業につきましては端末販売台数減による端末販売原価及び販売奨励金の減少等により減少しております。一方、固定通信事業につきましては、営業収益同様、中部テレコミュニケーション株式会社の連結子会社化、JCNグループと海外固定系子会社等をその他事業から固定通信事業へ区分変更したこと等により増加しております。

以上の結果、営業利益は4,432億円、対前期427億円増、対前期比10.7%の増益となりました。

営業外損益の純額は27億円の損失となり、対前期では102億円損失が増加しております。これは、支払利息の増加及び持分法投資損失の増加が主な要因であります。これにより、経常利益は4,404億円、対前期325億円増、対前期比8.0%の増益となりました。

特別損益の純額は455億円の損失で、対前期168億円損失が増加しました。主な増減要因は、匿名組合契約終了に伴う配当金362億円を特別利益に計上する一方、減損損失が対前期468億円増加、米国において顕在化したサブプライム問題に端を発した世界的金融市場の混乱により投資有価証券評価損が51億円増加したことによるものであります。

これにより、税金等調整前当期純利益は3,948億円、対前期156億円増、前期比4.1%の増益となりました。税金費用等の計上につきましては、法人税、住民税及び事業税2,008億円、法人税等調整額△305億円を計上し、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額をあわせた対前期比では126億円増加となりました。

少数株主損益は少数株主に帰属する利益が18億円、対前期19億円利益が減少いたしました。これらの結果、当期純利益は2,227億円、対前期49億円増、対前期比2.3%の増益となりました。

(経営成績セグメント別の状況)

1. 移動通信事業

移動通信事業では、au携帯電話サービスとして、インフラ、携帯電話端末、料金体系、コンテンツ等の総合的な商品力の向上に努めてまいりました。

・インフラ

高速、大容量のインフラであるCDMA2000 1xEV-DO Rev.A方式のサービスエリアの拡充、通話品質の向上のため、設備の増強を行い、お客様満足度の向上を図ってまいりました。

・携帯電話端末

au携帯電話端末では、お客様の様々なライフスタイルにお応えすべく、音楽や映像、カメラといった機能にこだわったモデル、「Sportio」などの「au Smart Sports」対応モデルに加え、各種コラボレーションモデルなど多彩なデザインモデル、使い易さや安心・安全を追求したモデルといった幅広いラインナップを、年間で36機種※（昨年度36機種）を販売いたしました。なお、「au買い方セレクト」の「シンプルコース」において、au携帯電話端末をご購入の際、購入代金の分割払いをご利用いただけるようになりました。

※ 年間販売機種数は法人向け販売機種数も含めて記載しております。

・料金体系

個人のお客様につきましては「シンプルコース」向けに7つの料金プランを追加いたしました。特に「プランSSシンプル」では、「誰でも割」のご利用により月々の基本使用料980円（税込）で無料通話を1,050円（税込）分ご利用いただけるなど、大変お得な料金プランといたしました。

法人のお客様につきましては、平成20年2月より提供しております「auケータイ着信割引※」の割引率を平成21年1月より15%から50%に変更いたしました。固定と移動体の通信サービスをKDDIトータルでご利用いただくことで、さらにお得なサービスといたしました。

※ KDDIメタルプラス（事業所用）及びNTT加入電話（「まる得ライトプラス」にお申込いただいているNTT加入電話からau携帯電話への0077発信通話）からau携帯電話に通話した際に、同一法人名義のau携帯電話を所有していれば、全てのau携帯電話への通話料を割引くサービス。

・コンテンツ

パソコンをお持ちでなくてもブロードバンドのインターネット環境に接続し、「mora for LISMO」や「LISMO Video Store」で購入いただいた楽曲やビデオの再生や au携帯電話でダウンロードしたEZ「着うたフル®」の再生、CDやDVDの再生が可能なケータイ専用アミューズメント・ボックス「au BOX」のレンタルを315円（税込）/月で平成20年11月より開始し、12月26日には累計で10万契約を突破いたしました。

高音質で音楽を楽しみたいというお客様のニーズにお応えすべく、AAC 320kbpsの高ビットレートの音楽サービス、EZ「着うたフルプラス™」を平成20年12月より開始いたしました。

スポーツサポートサービス「au Smart Sports」におきましては、ヘルスケアサービス「Karada Manager」を平成20年11月より提供開始、またお客様参加型の環境保全活動キャンペーン「au Smart Sports屋久島Walk」「Green Road Project」を実施し、スポーツライフをより楽しく、より豊かにする活動を行ってまいりました。「au Smart Sports」は平成21年3月には累計で90万契約を突破いたしました。

※ 「mora」は、株式会社レーベルゲートの商標です。

※ 「着うたフル」「着うたフルプラス」は、株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントの登録商標又は商標です。

① 営業収益

当連結会計年度の営業収益は2兆7,192億円と、対前期1,433億円、前期比5.0%の減収となりました。主な減収要因は以下の通りです。

・ARPU（1契約あたりの月間平均収入）の減少

「誰でも割」「家族割」といった各種料金割引サービスの浸透、携帯電話購入の際、「シンプルコース」を選択されるお客様の増加に伴い、音声ARPUは前期比13.1%減の3,590円となりました。データARPUにつきましては

は、「ダブル定額」等の定額サービス加入者数の増加に伴い増加率は低下しているものの、前期比3.8%増の2,210円となりました。結果、総合ARPUは7.3%減の5,800円となりました。

・携帯電話端末販売収入の減少

携帯電話事業者各社において、通信料と端末価格を分離させたプランが主流となり、端末市場価格が上昇したことにより、端末販売台数が大幅に減少いたしました。当社におきましても端末販売台数が前期比32%減少いたしました。よって、端末販売収入につきましては減少し、減収要因となっております。

・累計契約数の増加及び解約率の低下

平成21年3月末の累計契約数は3,084万契約、累計シェアは28.7%となりました。累計契約数は前期比50万契約の増加となっておりますが、分離プラン導入等の影響により、市場の流動性が低下するなど、新規市場全体が縮小傾向にあること、また、ツーカーサービス終了に伴い23万契約純減していることも影響し、純増数は前期比164万契約の減少となっております。

また、解約率につきましては、2年間の継続利用を条件に、ご加入時点から月々の基本使用料が50%割引となる「誰でも割」等の浸透により、0.76%と前期比0.19ポイント低下いたしました。

累計契約者数の増加及び解約率の低下は、収益増加の要因となるものですが、ARPUの低下及び端末販売収入の減少による収益減少要因が大きかったため、前期比減収となっております。

参考：累計契約数（単位：万契約）

	平成20年3月期 平成20年3月31日現在	平成21年3月期 平成21年3月31日現在	純増数
a u	3,010	3,084	73
(内モジュール系)	(81)	(92)	(11)
CDMA 1X WIN	1,969	2,272	302
CDMA 1X	999	780	△218
cdmaOne	41	31	△10
ツーカー (PDC)	23	—	△23
合計	3,033	3,084	50

※ 純増数＝新規契約数－解約数

② 営業費用

当連結会計年度の営業費用は2兆2,177億円、対前期1,898億円、前期比7.9%減少いたしました。主な減少要因は以下のとおりです。

・携帯電話端末販売原価の減少

端末販売原価につきましては、収益同様、端末販売台数の大幅な減少により大きく減少しております。なお、平均調達コストにつきましては端末が高機能化しているに伴い若干増加し、41,000円となりました。

・販売一時金総額の減少

お客様のご契約に伴い、販売代理店へ販売一時金を支払っております。こちらも主に携帯電話端末販売台数の大幅な減少に伴い大きく減少しております。当連結会計年度の携帯電話端末販売一時金の総額は4,250億円、前期比1,610億円減少いたしました。なお、携帯電話端末の販売一時金単価（新規販売及び機種変更）につきましては分離プラン導入による減少効果はあったものの、最大の商戦期である当第4四半期において在庫圧縮に努めたことにより、39,000円と若干増加いたしました。

・減価償却費の増加

ご契約者の増加への対応、通話品質の向上及びCDMA2000 1xEV-DO Rev. Aのサービスエリアの拡充に加えて、新周波数対応による2GHz帯及び新800MHz帯の整備を行ったことによる無線基地局及び交換局設備等の新設・増設に伴い、前期比772億円増加しております。

③ 営業利益

移動通信事業の営業利益につきましては、5,014億円、対前期464億円、前期比10.2%の増益となり、連結営業利益を牽引しております。

2. 固定通信事業

固定通信事業におきましては、音声通信中心から、IP、インターネットに比重が移ってきております。そのような環境の中でFTTHサービスや「メタルプラス」といった毎月の基本料収入が見込めるアクセス回線への取り組みを強化し、そのアクセス回線の拡大に注力するとともに、法人のお客様向けソリューションサービスの拡充に努めました。

また、平成20年4月1日に中部テレコミュニケーション株式会社（以下「CTC」）を連結子会社とし、中部地区におけるFTTHサービス、法人のお客様向けイーサネットサービスの拡充に努めました。

なお、当連結会計年度より上記CTCに加え、前期までその他事業に区分しておりましたJCNグループ及び海外固定系子会社等を固定通信事業に区分変更を行いました。

・アクセス回線の拡販

FTTHサービス「ひかりone」「コミュファ光」の拡販に努めるとともに、ケーブルテレビ会社との連携を進め、「ケーブルプラス電話」「ケーブルテレビ」を含めたアクセス回線の拡販に努めました。

参考：累計契約数（単位：万契約）

	平成20年3月期 平成20年3月31日現在	平成21年3月期 平成21年3月31日現在	純増数
FTTH	71	109	38
メタルプラス	327	313	△14
ケーブルプラス電話	28	60	31
ケーブルテレビ	66	72	5
（再掲）固定系アクセス回線	482	534	51

・FTTHサービス

「ギガ得プラン」の提供開始

FTTHサービス「ひかりoneホーム」を刷新し、2年間の継続利用を条件に、ネット+電話で月額基本料5,985円（税込）という業界最安水準の低廉な料金で上り/下りともに最大1Gbps（ベストエフォート）の超高速通信を実現するサービスの提供を開始いたしました。同時にご提供エリアを北海道エリア（札幌市、北広島市、江別市、石狩市の一部）に拡大いたしました。

・料金サービス

「auまとめトーク」の提供開始

「KDDIまとめて請求」にご加入のご自宅の「auおうち電話※」からau携帯電話及び「auおうち電話」への国内通話料を24時間無料とするとともに、「au→自宅割」の対象のご自宅が「auおうち電話」であればau携帯電話からご自宅への国内通話が24時間無料となる本格的なFMCサービスを平成20年8月より提供を開始いたしました。なお、平成21年3月からは、本サービスの適用対象にCTCが提供する「コミュファ光電話」を追加いたしました。これにより、「コミュファ光電話」にご契約いただいたお客様とKDDI固定電話及びau携帯電話との国内通話料及びau携帯電話からご自宅の「コミュファ光電話」への国内通話料につきましても無料となりました。

※ 「ひかりone電話サービス」「メタルプラス電話サービス」「ADSL ONE電話サービス」「ケーブルプラス電話」「au one netの050番号サービス（KDDI-IP電話）」「コミュファ光電話」の総称

・法人のお客様向けサービス

日本～ロシア間光海底ケーブルの運用開始

ロシア最大の長距離通信事業者であるRostelecom（ロステレコム）と共同で大容量（640Gbps）、南北2ルート構成により一方に障害が起こっても瞬時に自動復旧する機能を有した信頼性の高い光海底ケーブルの運用を平成20年9月に開始いたしました。当社はロステレコムが所有するロシア横断光ファイバーネットワークとシームレスに接続し、日本～欧州間を最短ルートで結びます。これにより、伝送遅延が約30%～50%程度改善され※、高品質で信頼性の高いサービスの提供が可能となりました。

※ KDDIのバックボーンネットワークにおける比較

データセンターブランドを「TELEHOUSE」に統合

日本国内及び海外で広く展開するデータセンターのブランドを「TELEHOUSE」に統合いたしました。

「TELEHOUSE」ブランドのデータセンター事業は1989年より欧米で開始しており、高い品質と信頼性により、海外では高い評価を得ています。本ブランドの統合とともにスペックの標準化を図り、どの地域でも安心してご利用いただける高スペックなデータセンターサービスを提供してまいります。

① 営業収益

当連結会計年度の営業収益は8,487億円、対前期1,300億円増、前期比18.1%の増収となりました。主な増収要因は以下のとおりです。

- ・中部テレコミュニケーション株式会社の連結子会社化による影響

中部地区における法人のお客様向けサービスの強化、個人のお客様向けFTTHサービスの強化を目的とし、平成20年4月に中部テレコミュニケーション株式会社を連結子会社といたしました。連結子会社化に伴い、顧客基盤等の事業基盤が当社グループに新たに加わったため、増収の要因となりました。

- ・事業区分変更の影響

当社グループでは、固定通信事業における戦略及びその範囲を明確化したため、従来「その他事業」として区分しておりましたケーブルテレビ事業、その他固定通信サービス、海外固定通信事業及びその関連サービスを「固定通信事業」に変更いたしました。

この区分変更により、「固定通信事業」に区分される会社数が増加したため、増収の要因となっております。なお、前連結会計年度において、変更後の事業区分によった場合の営業収益は7,990億円となっております。

② 営業費用

当連結会計年度の営業費用は9,052億円と、対前期1,219億円、前期比15.6%の増加となりました。主な増加要因は以下のとおりです。

- ・中部テレコミュニケーション株式会社連結子会社化による影響

営業収益同様、連結子会社化により各種費用が増加しております。

- ・事業区分変更による影響

営業収益同様、「固定通信事業」に区分される会社数が増加したため、人件費等の各種費用が増加しております。

上記の通り、当社グループ連結ベースでは「固定通信事業」に区分される会社数の増加に伴い費用が増加しておりますが、KDDI単体では以下の費用については減少しております。

- ・減価償却費

機械設備における耐用年数は、平成20年度法人税法改正において法定耐用年数が6年から9年へと変更されました。それを受けて該当設備の使用環境、技術進歩等を総合的に考慮した結果、当社グループにおきましても耐用年数の見直しを実施いたしました。結果、減価償却費は減少しております。

- ・販売手数料

FTTHサービスの拡販に伴い、メタルプラスサービスにつきましては獲得数が減少しております。そのため、メタルプラスに関わる販売手数料は減少いたしました。なお、FTTHサービス拡販に伴う販売手数料につきましても、獲得数は増加しているものの手数料単価が減少しているため、前期よりもわずかに減少しております。

なお、前連結会計年度において、変更後の事業区分によった場合の営業費用は8,570億円となっております。

③ 営業利益（損失）

固定通信事業の営業損益につきましては、FTTHの推販等に伴い営業損失565億円となっておりますが、事業区分変更の影響や、販売手数料等の費用減少に努めた結果、前期比81億円損失幅は縮小しております。

なお、前連結会計年度において、変更後の事業区分によった場合の営業損失は579億円となっております。

3. その他事業

その他事業については、当社グループ全体の競争力を強化するため、今後の成長が見込まれる事業分野を重点的に強化してまいりました。

なお、前期「その他事業」に区分されておりましたケーブルテレビ事業、海外固定通信事業及びその関連サービスを「固定通信事業」に変更いたしました。

① 営業収益

当連結会計年度の営業収益は、727億円、対前期943億円、前期比56.5%の減収となりました。

② 営業費用

当連結会計年度の営業費用は、752億円、対前期828億円、前期比52.4%の減少となりました。

③ 営業利益（損失）

その他事業の営業損益につきましては、営業損失24億円、対前期114億円の損失増となりました。

その他事業における業績の減少要因は上記いずれも、主に事業区分変更の影響となっております。なお、前連結会計年度において、変更後の事業区分によった場合の営業収益は661億円、営業費用は636億円、営業利益は25億円となっております。

(注) 上記に記載しているセグメント別の営業収益は、外部顧客に対する売上高とセグメント間の内部売上高の合計であります。

(営業外損益の状況)

当連結会計年度の営業外損益の純額は27億円の損失となり、対前期102億円損失が増加いたしました。この要因として以下のことが挙げられます。

・支払利息

当連結会計年度末における当社グループの有利子負債は8,749億円、対前期末で3,030億円増加いたしました。これに伴い当連結会計年度の支払利息は119億円、対前期19億円増加いたしました。

・持分法による投資損益

持分法による投資損益は22億円の損失となり、対前期43億円損失が増加いたしました。これはUQコミュニケーションズ株式会社及び株式会社じぶん銀行が当連結会計年度よりサービスを開始し、事業立ち上げに関わる費用が発生したことによるものとなります。

参考

・UQコミュニケーションズ株式会社

当社とIntel Capital Corporation、東日本旅客鉄道株式会社、京セラ株式会社、株式会社大和証券グループ本社及び株式会社三菱東京UFJ銀行が、モバイルWiMAX技術を用いた2.5GHz広帯域移動無線アクセスシステム（BWA）の特定基地局開設計画の認定取得を目的に設立し、平成20年7月に電気通信事業法に基づく電気通信事業の登録を受け、平成21年2月、「UQ WiMAX」事業を東京23区・横浜市・川崎市の一部で開始いたしました。

・株式会社じぶん銀行

当社と株式会社三菱東京UFJ銀行が共同で設立し、平成20年7月より、お客様向けサービスを開始いたしました。口座数は平成21年4月に50万口座を達成いたしました。

(特別損益の状況)

当連結会計年度の特別損益の純額は455億円の損失となり、対前期では168億円損失が増加いたしました。特別損益のうち金額的に重要性のある主な内容は以下のとおりであります。

当連結会計年度

・匿名組合契約終了に伴う配当金362億円（特別利益）

平成13年9月に実施した土地建物等の証券化に伴って設定・譲渡した信託受益権を、平成20年10月に特別目的会社の1つである株式会社セントラル・タワー・エステートから取得したことに伴い、当該特別目的会社を営業者とする匿名組合契約は平成20年12月に終了いたしました。当該匿名組合の出資者である当社は、匿名組合契約終了に伴う配当金362億円を受領し、特別利益に計上いたしました。

・減損損失680億円（特別損失）

現行800MHz帯設備の減損

周波数再編により、平成24年7月以降使用を停止する上記設備について、当該設備に対応した携帯電話端末の契約者が減少傾向にあることを受け、当該設備から生み出すキャッシュ・フローの収支管理体制を整備し、収支の把握が実現可能となったことから、同資産グループを独立した資産グループに区分変更いたしました。当該資産グループにつきましては、対応携帯電話端末の減少に伴い設備稼働が減少傾向にあること等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額435億円を減損損失として計上いたしました。

ひかりoneホーム100設備の減損

上記設備を使用するサービスの契約者が減少傾向にあることを受け、当該設備から生み出すキャッシュ・フローの収支管理体制を整備し、収支の把握が実現可能となったことから、同資産グループを独立した資産グループに区分変更いたしました。当該資産グループにつきましては、「ギガ得」プランの導入以降、商品力が低下し、契約者が減少傾向にあること等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額185億円を減損損失として計上いたしました。

・固定資産除却損90億円（特別損失）

ひかりoneホーム100設備の撤去に伴う固定資産の設備撤去費、90億円を特別損失として計上いたしました。

前連結会計年度

・減損損失212億円（特別損失）

国内伝送路遊休資産等の減損

国内伝送路等の一部を含む稼働率が低下している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額187億円を減損損失として計上いたしました。

・固定資産除却損75億円（特別損失）

ツーカー携帯電話サービス終了（平成20年3月末）に伴い、周波数帯を返還したことに伴う設備除却損および撤去費75億円を特別損失として計上いたしました。

（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の状況）

当連結会計年度における法人税、住民税及び事業税は2,008億円、法人税等調整額は△305億円を計上し、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額をあわせた対前期比較では126億円増加いたしました。この主な要因は、課税所得の増加により法人税、住民税及び事業税が576億円増加する一方、固定資産減損損失による償却超過額等税務否認一時差異の増加に伴い法人税等調整額が450億円減少したこと等であります。

（貸借対照表の状況）

平成21年3月期末の連結の総資産は3兆4,291億円、前期比5,498億円増加、純資産は1兆8,813億円、前期比1,655億円増となりました。これに伴い、自己資本比率は53.7%、前期比4.8ポイント減少いたしました。資産の増加の主な要因は設備投資による有形、無形固定資産の増加に加え、証券化しておりました新宿ビル・大手町ビル・名古屋ビル・大阪ビルの信託受益権取得に伴う有形固定資産の増加、中部テレコミュニケーション株式会社の連結子会社化による有形、無形固定資産の増加によるものであります。負債の増加の主な要因は長期及び短期借入れ及び社債発行等によるものであります。

（設備投資の状況）

当社グループではお客様にご満足いただけるサービスの提供と信頼性ならびに通信品質向上を目的に、効率的に設備投資を実施しました。主な事業の種類別セグメントの設備投資の状況は、次のとおりであります。

・移動通信事業

au事業におきましては、より一層のお客様ニーズに応えるべく、サービスエリアの拡充・通信品質の向上のため無線基地局及び交換局設備等の新設・増設を行いました。

また、EZ「着うたフル®」の順調な伸びに加え、au BOX等の新サービスの提供による商品力強化を目的とした対応を行いました。

※ 「着うたフル」は、株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントの登録商標です。

・固定通信事業

コンシューマ事業におきましては、ひかりone等のFTTH事業の展開に伴うネットワークの構築やIP電話関連設備、その他関連設備の新設、増設を行いました。

ソリューション事業におきましては、IP-VPNサービス、広域イーサネットサービスの需要増及びKDDI Wide Area Virtual Switch等の新サービスの提供による商品力強化に伴い、設備の増設を行いました。

また、伝送路、局舎等のインフラ設備では、需要増に対応してアクセス系ネットワーク、バックボーンネットワークの容量増強を行うと共に、サービスの信頼性ならびに通信品質向上を目的とした対応を行いました。

今後、当社グループは、会社を取り巻く環境の変化に迅速に対応しながら、持続的な成長に向けて事業基盤の強化を図ってまいります。また、あらゆるサービスにおけるお客様満足度No. 1を目指し「新たな価値創造」にチャレンジしてまいります。

移動通信事業におきましては、より一層のお客様満足度向上に向けて、お客様の多様なニーズに合わせた魅力ある携帯電話端末・新サービス・新コンテンツを開発・提供することにより総合的な商品力を高め、今まで以上に快適なモバイル環境のご提供に努めるとともに、ビジネス領域の拡大を目指してまいります。また、法人のお客様向けのサービスにおきましては、移動通信と固定通信を融合したサービスの提供をすすめ、お客様の利便性向上に努めてまいります。

固定通信事業につきましては、FTTHサービス「ひかりone」「コミュファ光」の推販に努めるとともに、ケーブルテレビ会社との連携を進め、お客様の利便性向上に努めてまいります。また、法人のお客様につきましては、「会社力、最大化へ。」をスローガンに、データセンターをコアとして、ネットワーク回線やIT機器から高度な運用保守までをワンストップで提供することにより、国内・国際を問わずお客様のビジネスの発展に貢献してまいります。

(3) 資本の源泉及び資金の流動性に係る情報

① キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー) 7,122億円の収入 対前期1,669億円収入増

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して1,669億円増加し、7,122億円の収入となりました。この主な要因は、移動通信事業における分割払い導入等に伴い売上債権が増加したものの、減価償却費及び減損損失の増加並びに前々連結会計年度末が休日であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー) 7,754億円の支出 対前期2,177億円支出増

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して2,177億円支出増の7,754億円の支出となりました。主な支出の増加要因は、株式会社セントラル・タワー・エステートからの信託受益権の取得による支出2,070億円及び設備投資の増加等によるものであります。

(注) 当期実施した設備投資の主な内容につきましては、「第3 設備の状況」をご参照ください。

(フリー・キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して507億円減少し△632億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー) 1,914億円の収入 対前期2,959億円収入増

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して2,959億円収入増の1,914億円の収入となりました。主な要因は長期及び短期借入れ並びに社債発行等によるものであります。

② 流動性

当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物の残高は2,003億円と、前連結会計年度末755億円と比較して1,247億円増加しました。これらのいわゆる手元流動性残高につきましては、当社の財務状況及び金融環境に応じ変動しております。

③ 資金需要

当連結会計年度におきましては、借入金返済・社債償還資金と設備投資資金の一部に充当するため、社債発行により1,200億円、金融機関より2,500億円の資金調達を実施いたしました。その他の所要資金につきましては、自己資金により賄っており、当連結会計年度末における社債残高は前連結会計年度末比799億円増加の3,277億円、借入金残高は2,134億円増加の5,373億円、リース債務残高は97億円となりました。

④ 約定返済

支払期限ごとの債務額（単位：億円）

	償還総額	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年後以降
社債	3,278	198	830	1,550	700
金融機関借入	5,373	1,192	1,558	1,922	699
その他	0	0	0	0	—
リース債務	97	24	48	24	0
合計	8,749	1,415	2,436	3,497	1,400

⑤ 為替リスク

当社グループは、外貨建ての営業取引、海外投融資等に伴う為替変動リスクに対して、各通貨建ての資産負債のバランスを勘案しつつ、必要に応じ為替予約及び通貨スワップ等を利用し、ヘッジを行う方針であります。

⑥ 財政政策

当社グループは、資金調達に関し、低コストかつ安定的な資金の確保を基本に、財務状況や金融環境に応じ、最も有効と思われる調達手段を選択することを方針としております。

また、親会社による資金の集中化及び効率化についても積極的に進めております。大部分の子会社における資金の過不足について親会社が一括で管理を行い、これによる資金需要については親会社から子会社へ貸付ける体制を整備することにより、ファイナンスコストの抑制に努めております。

これらの結果、当連結会計年度末の連結有利子負債残高8,749億円における直接調達と間接調達の比率は37%:63%、親会社における調達比率は96%となりました。

なお、当社の格付については、平成19年3月に格付投資情報センターより長期優先債務格付Aプラスを付与されております。

⑦ 偶発債務

当連結会計年度末における第三者に対する保証債務残高は63億円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループではお客様にご満足いただけるサービスの提供と信頼性ならびに通信品質向上を目的に、効率的に設備投資を実施しました。

その結果、当連結会計年度に完成し事業の用に供した電気通信設備等の投資額はソフトウェア等を含め597,584百万円となりました。なお、設備の状況以下各項目の金額には消費税等は含まれておりません。

主な事業の種類別セグメントの設備投資の状況は、次のとおりであります。

(移動通信)

au事業におきましては、より一層のお客様ニーズに応えるべく、サービスエリアの拡充・通信品質の向上のため無線基地局及び交換局設備等の新設・増設を行いました。

また、EZ「着うたフル[®]」の順調な伸びに加え、au BOX等の新サービスの提供による商品力強化を目的とした対応を行いました。

その結果、当連結会計年度の設備投資額は445,846百万円となりました。

(固定通信)

コンシューマ事業におきましては、ひかりone等のFTTH事業の展開に伴うネットワークの構築やIP電話関連設備、その他関連設備の新設・増設を行いました。

ソリューション事業におきましては、IP-VPNサービス、広域イーサネットサービスの需要増及びKDDI Wide Area Virtual Switch等の新サービスの提供による商品力強化に伴い、設備の増設を行いました。

また、伝送路、局舎等のインフラ設備では、需要増に対応してアクセス系ネットワーク、バックボーンネットワークの容量増強を行うと共に、サービスの信頼性ならびに通信品質向上を目的とした対応を行いました。

その結果、当連結会計年度の設備投資額は134,223百万円となりました。

また、平成20年10月31日に、当社は新宿ビル・大手町ビル・名古屋ビル・大阪ビルの土地建物等の信託受益権207,057百万円を取得いたしました。

なお、取得した信託受益権については、不動産信託契約を終了したことに伴い消滅し、信託されていた資産は当社に所有権が移転したため、当社の資産となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	帳簿価額 (百万円)														従業員数 (名)
		機械 設備	空中 線設 備	市内 線路 設備	市外 線路 設備	土木 設備	海底 線設 備	建物	構築 物	土地 (面積㎡)	施設 利用 権	ソフ トウ ェア	のれ ん	その 他	合計	
本社 (東京都新 宿区) 他	移動通信	548,519	278,978	—	121	214	—	137,476	25,692	35,774 (1,236,045)	5,520	151,124	—	70,535	1,253,959	6,035
	固定通信	151,215	2,488	62,877	38,179	38,712	19,885	49,981	3,225	13,070 (1,401,449)	1,239	49,988	21,042	19,938	471,844	5,667
	消去又は全社	223	—	—	4	—	—	30,686	330	191,390 (2,595,574)	24	27,725	—	10,950	261,337	20
合計		699,959	281,467	62,877	38,304	38,927	19,885	218,144	29,248	240,234 (5,233,069)	6,785	228,838	21,042	101,424	1,987,142	11,722

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	帳簿価額 (百万円)														従業員数 (名)
		機械 設備	空中 線設 備	市内 線路 設備	市外 線路 設備	土木 設備	海底 線設 備	建物	構築 物	土地 (面積㎡)	施設 利用 権	ソフ トウ ェア	のれ ん	その 他	合計	
沖縄セルラー 電話株式会社 (沖縄県那覇市)	移動通信	9,058	4,907	—	3	53	—	3,660	345	544 (24,525)	129	32	—	802	19,537	110
ジャパンケー ブルネット株 式会社 (東京都中央区)	固定通信	—	—	—	—	—	—	1,031	26,079	133 (1,339)	116	1,226	13,487	11,376	53,451	783
中部テレコミュ ニケーション株 式会社 (愛知県名 古屋市中区)	固定通信	13,255	—	57,764	468	1,810	—	6,696	63	557 (5,861)	5	2,383	—	2,817	85,823	534

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	帳簿価額 (百万円)														従業員数 (名)
		機械 設備	空中 線設 備	市内 線路 設備	市外 線路 設備	土木 設備	海底 線設 備	建物	構築 物	土地 (面積㎡)	施設 利用 権	ソフ トウ ェア	のれ ん	その 他	合計	
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD. (LONDON, U. K.)	固定通信	—	—	—	—	—	—	12,028	—	289 (89,987)	—	—	—	7,408	19,725	77

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容につきましては、重要性が乏しくなったため記載を省略いたしました。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設、拡充）は、540,000百万円であり、主な事業の種類別セグメントの内訳は、次のとおりであります。

なお、設備投資予定額は支払いベースであります。

（1）重要な設備の新設等

事業の種類別 セグメント別の名称	設備投資予定額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	完成予定年月
移動通信	397,000	・サービスエリアの拡充と通話品質の向上を目的とした無線基地局及び交換局設備等の新設・増設等	平成21年度中
固定通信	140,000	・FTTH事業等の設備の新設・増設等 ・伝送路の新設・増設等	平成21年度中

（注）今後の必要資金は自己資金及び借入金等により充当する予定であります。

（2）重要な設備の除却等

該当する計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日 現在発行数(株) (平成21年6月19日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	4,484,818	4,484,818	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制 度を採用してお りません。
計	4,484,818	4,484,818	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第361条第1項第3号、第236条、第238条、第239条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成18年6月15日定時株主総会決議

(取締役用)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	105	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) (注) 1	15	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	775,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成22年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 878,462 資本組入額 439,231	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4) その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(従業員用)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	4,334	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) (注) 1	329	335
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,334	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	775,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成22年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 878,462 資本組入額 439,231	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4) その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

②平成19年 7月23日取締役会決議
(取締役用)

	事業年度末現在 (平成21年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	113	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) (注) 1	0	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	113	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	879,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年10月1日 至 平成23年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 979,549 資本組入額 489,775	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4) その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(従業員用)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	4,895	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) (注) 1	113	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,895	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	879,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年10月1日 至 平成23年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 979,549 資本組入額 489,775	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4) その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③平成20年 7月22日取締役会決議
(取締役用)

	事業年度末現在 (平成21年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5月31日)
新株予約権の数 (個) (注) 1	113	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個) (注) 1	0	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	113	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注) 3	649,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年10月 1日 至 平成24年 9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 755,718 資本組入額 377,859	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。</p> <p>(3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。</p> <p>(4) その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(従業員用)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	4,993	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) (注) 1	57	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,993	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	649,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年10月1日 至 平成24年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 755,718 資本組入額 377,859	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4) その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1,000円未満の端数は切り上げします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1,000円未満の端数は切り上げします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年1月1日 (注1)	186,376.48	4,427,256.86	—	141,851	1,486	305,676
平成19年1月1日 (注2)	57,562.00	4,484,818.86	—	141,851	—	305,676
平成20年10月1日 (注3)	△0.86	4,484,818	—	141,851	—	305,676

- (注) 1 株式会社パワードコムとの合併

合併比率

当社：株式会社パワードコム

1：0.0320

- 2 会社分割による東京電力株式会社の社内カンパニーである光ネットワーク・カンパニーの承継
- 3 端株の消却による減少

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	1	230	73	1,046	834	42	73,202	75,428
所有株式数(株)	497	1,092,698	77,360	1,743,763	1,345,211	169	225,120	4,484,818
所有株式数の割合(%)	0.01	24.36	1.73	38.88	30.00	0.00	5.02	100.00

(注) 1 自己株式30,707株は、「個人その他」に30,707株含まれております。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数は30,705株であります。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が198株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	572,677	12.76
トヨタ自動車株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	愛知県豊田市トヨタ町1番地 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワー2棟)	497,488	11.09
東京電力株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1-3	357,541	7.97
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	247,276	5.51
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	207,786	4.63
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	186,013	4.14
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	83,751	1.86
日本郵政共済組合	東京都千代田区霞が関1丁目3-2	72,641	1.61
メロンバンクエヌエーアズ エージェンツフォーイツ クライアントメロンオムニバス ユーエスペンション (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	51,899	1.15
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	44,337	0.98
計	—	2,321,409	51.76

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株) 普通株式 30,705	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,454,113	4,454,113	—
単元未満株式	—	—	当社は単元株制度を採用していません。
発行済株式総数	4,484,818	—	—
総株主の議決権	—	4,454,113	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が198株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数198個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) KDDI株式会社 (注)	東京都新宿区西新宿 二丁目3番2号	30,705		30,705	0.68
計	—	30,705		30,705	0.68

(注) 株主名簿上は当社名義となっているものの、実質的に所有していない株式が2株 (議決権2個) あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式に含めております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第361条第1項第3号、第236条、第238条、第239条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

①平成18年6月15日定時株主総会決議

(取締役用)

会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役報酬等のうち金銭でないものとして、取締役のストックオプション報酬額の設定について、平成18年6月15日開催の第22期定時株主総会において決議され、また、ストックオプションとして新株予約権を発行することについて平成18年7月21日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況①」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(従業員用)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社及び当社子会社等の執行役員、理事、顧問及び従業員並びに当社子会社等の取締役に対し、特に有利な条件をもって、ストックオプションとして新株予約権を発行すること並びに本件新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することについて、平成18年6月15日開催の第22期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社等の執行役員、理事、顧問及び従業員並びに当社子会社等の取締役 2,770名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況①」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②平成19年7月23日取締役会決議

(取締役用)

会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役報酬等のうち金銭でないものとして、取締役のストックオプション報酬額の設定について、平成18年6月15日開催の第22期定時株主総会において決議され、また、ストックオプションとして新株予約権を発行することについて平成19年7月23日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年7月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況②」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(従業員用)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、以下の要領により、当社及び当社子会社等の執行役員、理事、顧問及び従業員並びに当社子会社等の取締役に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することについて、平成19年7月23日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年7月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社等の執行役員、理事、顧問及び従業員並びに当社子会社等の取締役 2,848名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況②」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③平成20年7月22日取締役会決議

(取締役用)

会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役報酬等のうち金銭でないものとして、取締役のストックオプション報酬額の設定について、平成18年6月15日開催の第22期定時株主総会において決議され、また、ストックオプションとして新株予約権を発行することについて平成20年7月22日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年7月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況③」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(従業員用)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、以下の要領により、当社及び当社子会社等の執行役員、理事、顧問及び従業員並びに当社子会社等の取締役に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することについて、平成20年7月22日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年7月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社等の執行役員、理事、顧問及び従業員並びに当社子会社等の取締役 2,948名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況③」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

旧商法第220条ノ6及び会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第86条第1項に基づく端株の買取請求による普通株式の取得並びに会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成20年9月12日) での決議状況 (取得期間 平成20年10月1日)	平成20年9月30日の当社端株原簿に記載された株主の所有する端株を合計した株式数	平成20年10月1日の東京証券取引所における当社株式の最終価格(終値)に、左欄の株式数を乗じて算出された金額
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,572.49	2,114,914,080
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 当社は平成20年6月19日の第24期定時株主総会において決議された定款変更に基づき、平成20年10月1日をもって端株制度を廃止するため、端株の一括買い取りを実施いたしました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式		
旧商法第220条ノ6及び会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第86条第1項に基づく端株の買取請求による普通株式の取得	4,333.87	2,817,486,570
会社法第155条第13号による普通株式の取得 (注)	499.00	327,556,000
当期間における取得自己株式	—	—

(注) ㈱KDDIネットワーク&ソリューションズとの合併に関する会社法第797条第1項に基づく買取請求によるものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	0.86	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (端株の買増請求による売渡)	732.39	465,781,340	—	—
保有自己株式数	30,705	—	30,705	—

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様への還元を経営の重要事項と認識しており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、中間配当金として既に一株あたり5,500円を実施いたしました。株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するとともに、将来の業績向上に向けた事業展開等を総合的に勘案し、期末配当金につきましても一株あたり5,500円といたしました。

今後につきましても連結配当性向20%以上を目安に、安定的な配当を継続するよう努めてまいります。

内部留保資金につきましては、将来の設備投資、新たなサービスの開発、新規事業に向けた設備投資等に備えるものであり、これは将来の利益に貢献し、株主の皆様への利益還元に寄与していくものと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を支払うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	一株当たり配当額（円）
平成20年10月22日 取締役会決議	24,517	5,500
平成21年6月18日 定時株主総会決議	24,497	5,500

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高（千円）	672	707	977	1,070	732
最低（千円）	496	479	608	567	419

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高（千円）	628	631	652	638	562	502
最低（千円）	480	530	567	530	478	419

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副会長		天 野 定 功	昭和19年6月19日生	平成13年1月 総務省 総務審議官 平成16年7月 当社特別顧問 平成17年6月 当社代表取締役副会長 (現在に至る)	(注5)	22
代表取締役 社長兼会長		小野寺 正	昭和23年2月3日生	平成元年6月 当社取締役 平成7年6月 当社常務取締役 平成9年6月 当社代表取締役副社長 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成17年6月 当社代表取締役社長兼会長 (現在に至る)	(注5)	395
代表取締役 執行役員 副社長	経営管理担当 渉外・広報担当 子会社担当	長 尾 哲	昭和21年10月29日生	平成15年6月 当社取締役執行役員専務 平成17年6月 当社代表取締役執行役員副社長 (現在に至る) 平成18年6月 当社経営管理本部担当、渉外・ 広報本部担当 平成19年6月 当社経営管理担当、渉外・広報 担当、子会社担当 (現在に至る)	(注5)	34
取締役 執行役員 専務	総務・人事担当 経営戦略担当	両 角 寛 文	昭和31年5月2日生	平成7年6月 当社取締役 平成13年6月 当社執行役員 平成15年4月 当社執行役員常務 平成15年6月 当社取締役執行役員常務 平成19年4月 当社子会社担当、総務・人事本 部担当 平成19年6月 当社取締役執行役員専務 (現在に至る) 当社総務・人事担当、経営戦略 担当 (現在に至る)	(注5)	30
取締役 執行役員 常務	ソリューション 事業部門担 当	田 中 孝 司	昭和32年2月26日生	平成17年12月 当社執行役員ソリューション事 業統轄本部長 平成19年6月 当社取締役執行役員常務 (現在に至る) 平成19年8月 ワイヤレスブロードバンド企画 株式会社 (現、UQコミュニケー ションズ株式会社) 代表取締役 社長 (現在に至る) 平成21年4月 当社ソリューション事業部門担 当 (現在に至る)	(注5)	10
取締役 執行役員 常務	コンシューマ 商品統括本部 長	高 橋 誠	昭和36年10月24日生	平成19年4月 当社執行役員コンシューマ事業 統轄本部長 平成19年6月 当社取締役執行役員常務 (現在に至る) 平成21年4月 当社コンシューマ商品統括本部 長 (現在に至る)	(注5)	29
取締役 執行役員 常務	技術部門担当	嶋 谷 吉 治	昭和25年10月28日生	昭和49年4月 国際電信電話株式会社入社 平成13年6月 当社理事 当社技術開発本部ブロードバン ド事業推進部長 平成14年6月 当社ソリューション事業本部事 業企画本部長兼コンテンツ本部 長兼ブロードバンドビジネス開 発部長 平成15年4月 当社執行役員 (現在に至る) 平成17年4月 当社ネットワークソリューシ ョン事業本部長 平成17年12月 当社運用統轄本部長 平成18年2月 日本通信エンジニアリング株式 会社取締役 平成18年4月 株式会社KDDIテクニカルエンジ ニアリングサービス取締役 平成19年4月 当社運用統括本部長 平成21年4月 当社技術部門担当 (現在に至 る) 平成21年6月 当社取締役執行役員常務 (現在に至る)	(注5)	12
取締役		川 村 誠	昭和24年8月13日生	平成13年6月 京セラ株式会社取締役 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成21年4月 同社代表取締役会長 (現在に至 る) 平成21年6月 当社取締役 (現在に至る)	(注5)	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		佐々木 眞一	昭和21年12月18日生	平成13年6月 トヨタ自動車株式会社取締役 平成15年6月 同社常務役員 平成17年6月 同社専務取締役（現在に至る） 平成21年6月 当社取締役（現在に至る）	(注5)	—
取締役		勝 俣 恒 久	昭和15年3月29日生	平成14年10月 東京電力株式会社代表取締役社長 平成18年6月 当社取締役（現在に至る） 平成20年6月 東京電力株式会社代表取締役会長（現在に至る）	(注5)	3
常勤監査役		祢 津 信 夫	昭和20年2月3日生	平成12年10月 当社取締役 平成13年6月 当社執行役員 平成15年4月 当社執行役員常務 平成15年6月 当社取締役執行役員常務 平成18年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注6)	28
常勤監査役		大 島 進	昭和23年7月24日生	平成15年7月 京セラ株式会社執行役員上席 平成17年1月 当社執行役員 当社au事業本部au営業本部副本部長 平成17年4月 当社総務本部長 平成18年4月 当社総務・人事本部長 平成19年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注4)	6
常勤監査役		吉 永 昌 幸	昭和22年12月15日生	平成9年7月 建設省大臣官房審議官 平成10年7月 社団法人日本海洋開発建設協会 常務理事 平成12年10月 水資源開発公団理事 平成15年10月 独立行政法人水資源機構理事 平成16年7月 財団法人不動産適正取引推進機 構専務理事 平成20年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注4)	1
監査役		西 川 美 彦	昭和20年9月11日生	平成3年6月 京セラ株式会社取締役 平成17年6月 同社常勤監査役（現在に至る） 平成21年6月 当社監査役（現在に至る）	(注7)	—
監査役		渡 辺 捷 昭	昭和17年2月13日生	平成9年6月 トヨタ自動車株式会社常務取締 役 平成11年6月 同社専務取締役 平成13年6月 同社代表取締役副社長 平成16年6月 当社監査役（現在に至る） 平成17年6月 トヨタ自動車株式会社代表取締 役社長（現在に至る）	(注4)	—
計						573

- (注) 1 取締役川村 誠、佐々木 眞一及び勝俣恒久の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 常勤監査役吉永昌幸、監査役西川美彦及び渡辺捷昭の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社では、意思決定・監督と執行の分離による、取締役会の活性化及び業務執行の迅速化を図るために執行役員制を導入しております。執行役員は上記取締役兼務5名を含む24名で構成されております。
- 4 平成20年6月19日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 平成21年6月18日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 平成18年6月15日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 平成21年6月18日開催の定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様にとっての企業価値を高める上で、コーポレート・ガバナンスの確立は重要な課題であると考えており、経営の効率化と透明性の向上に努めてまいります。

②コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

(取締役会)

社外取締役を含む取締役で構成し、法令等に定める重要事項の決定を行うとともに取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督いたします。

(業務執行体制)

- ・執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を遂行いたします。
- ・取締役会付議事項の他、業務執行に係る重要事項については、取締役、執行役員等にて構成される経営会議において決定いたします。

(監査役の職務遂行の実効性を確保するための体制)

- ・監査役は、取締役会に出席する他、社内主要会議に出席しております。
- ・取締役及び内部監査部門は、監査役の職務遂行に必要な情報を適宜・適時提供するとともに、意見交換を行い、連携を図ります。
- ・監査役の職務を補助するための監査役室を設置し、それに従事する使用人の人事については、監査役の意見を聴取いたします。
- ・定例的に会計監査人から会計監査の年度計画及び会計監査の状況及びその結果について報告を聴取する他、必要に応じ適宜意見交換を実施いたします。

(内部監査)

68名で構成するリスク管理本部が実施しており、当社グループの業務全般を対象に内部監査を実施し、内部統制体制の適切性や有効性を定期的に検証いたします。内部監査結果は問題点の改善・是正に関する提言を付して代表取締役社長に報告する他、監査役に報告を行います。

なお、リスク管理本部は平成21年4月1日をもってリスクマネジメント本部に改称しております。

(会計監査の状況)

当連結会計年度において、会計監査業務を執行した公認会計士、連続して監査に関与した会計監査期間及び補助者の状況は以下のとおりであります。なお、当該公認会計士及び補助者は、京都監査法人に所属しております。

指定社員

業務執行社員 秋山 直樹（2年）

指定社員

業務執行社員 若山 聡満（4年） （注） みずず監査法人での関与年数2年を含む

補助者の人数

公認会計士	14名
会計士補等	19名
その他	21名
計	54名

(内部統制に関する基本的な考え方)

取締役会が決議する内部統制システム構築の基本方針に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制その他当社グループ全体の業務の適正を確保する体制の強化を図り、会社業務の執行の公正性、透明性及び効率性を確保するとともに、コーポレートガバナンスの強化ならびに企業クオリティの向上を図ります。

(コンプライアンス)

- ・全ての役職員は、職務の執行に際し遵守すべき基本原則を掲げた「KDDI行動指針」に基づき、常に高い倫理観を維持し、適正な職務の執行を図ります。
- また、反社会的勢力に対しては毅然とした対応をとり、一切の関係遮断に取り組みます。
- ・当社グループの企業倫理に係る会議体において、当社グループ各社の重大な法令違反その他コンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取り組みます。また、社内外に設置されているコンプライアンスに係る内部通報制度の適切な運用を図ります。さらに社内外研修、社内の啓発活動等により、コンプライアンスの理解と意識向上に努めます。

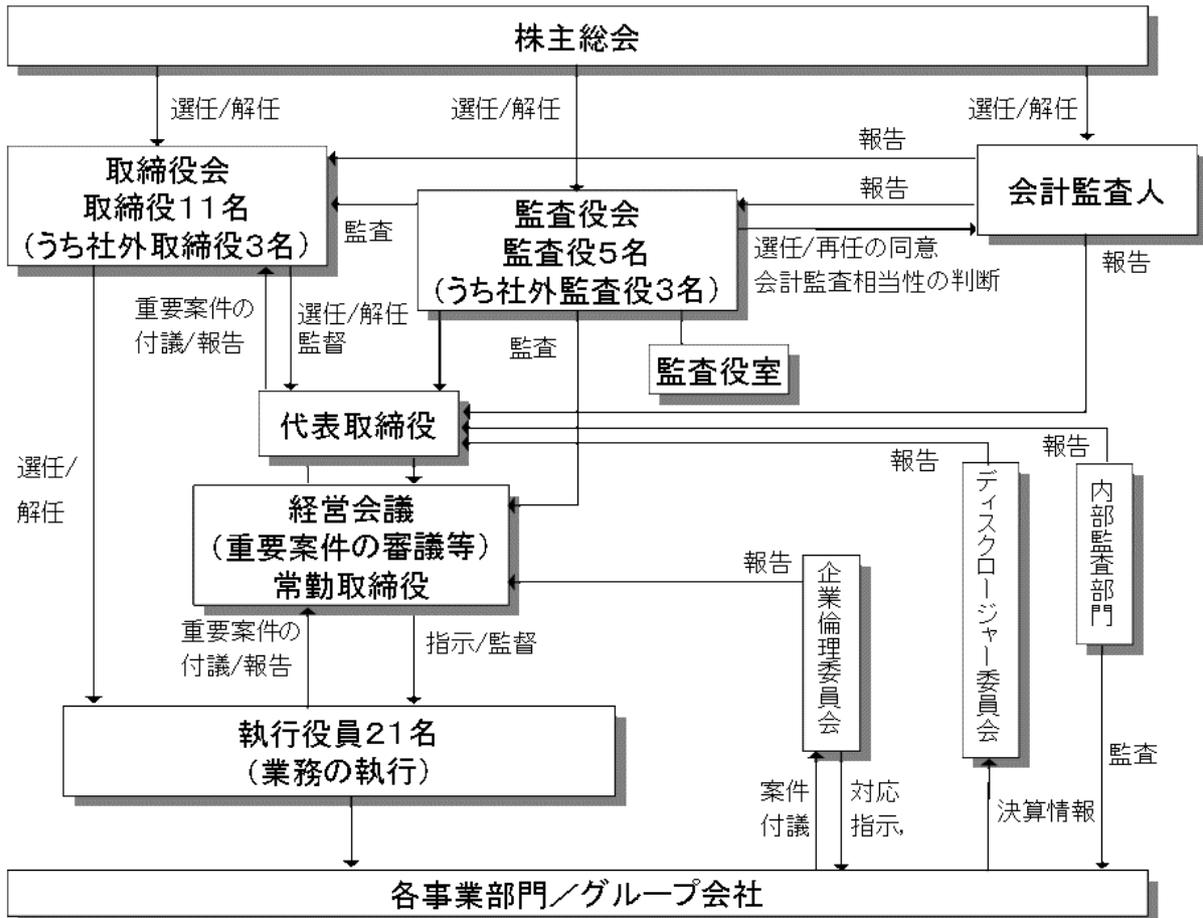
(リスク管理)

取締役等で構成される各種会議及びリスク管理情報を定期的に洗い出し、これを一元的に管理するリスク管理部門を中核とし、全ての部門、役職員が連携して、社内関連規程に基づき、当社グループのリスクを適切に管理し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組みます。

また、電気通信事業者として以下の項目について厳正に取り組みます。

- ・通信の秘密の保護
通信の秘密は、これを保護することが当社グループの企業経営の根幹であり、これを厳守します。
- ・情報セキュリティ
お客様情報等の漏洩の防止、電気通信サービス用ネットワークへのサイバーテロの防護など会社の全情報資産の管理については、情報セキュリティに関する会議体等において、その施策を策定し、役職員が連携して情報セキュリティの確保を図ります。
- ・災害時等におけるネットワーク及びサービスの復旧
重大な事故・障害、大規模災害等による通信サービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止施策を実施します。
非常災害発生時等には迅速な復旧等のため、可及的速やかに対策本部を設置して対応にあたります。

当事業年度末日における当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりです。



※ 平成21年6月19日現在、取締役は10名、執行役員は19名となっております。

③役員報酬

社外取締役を除く取締役を支払った報酬	361百万円
社外取締役に支払った報酬	22百万円
社外監査役を除く監査役を支払った報酬	48百万円
社外監査役に支払った報酬	35百万円

計 466百万円

- (注) 1. 上記の社外監査役の支給人員には、平成20年6月19日開催の第24期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成13年6月26日開催の第17期定時株主総会において月額4,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、当該取締役報酬額とは別枠として、平成18年6月15日開催の第22期定時株主総会において、ストックオプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額として年額4,000万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月28日開催の第16期定時株主総会において月額700万円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の額には、平成21年6月18日開催の第25期定時株主総会において決議いただいた以下の役員賞与が含まれております。
- | | | | |
|-----|-----|---------|--------------------|
| 取締役 | 11名 | 8,020万円 | （うち社外取締役 3名 750万円） |
| 監査役 | 5名 | 1,925万円 | （うち社外監査役 3名 975万円） |
5. 取締役の報酬等の額には、ストックオプションとして平成18年7月21日開催の取締役会決議により、取締役7名に付与した新株予約権及び平成19年7月23日開催の取締役会決議により、取締役8名に付与した新株予約権並びに平成20年7月22日開催の取締役会決議により、取締役8名に付与した新株予約権の額が含まれております。
6. 前記以外に平成16年6月24日開催の第20期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金精算支給を決議いただいております。同決議により、平成21年6月18日開催の第25期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対し2,543万円を支払っております。

④社外取締役及び社外監査役との関係

- ・取締役川村誠氏は、京セラ株式会社の代表取締役会長、また監査役西川美彦氏は同社の常勤監査役であり、当社は同社と商取引関係があります。
- ・取締役佐々木眞一氏は、トヨタ自動車株式会社の専務取締役、また監査役渡辺捷昭氏は同社の代表取締役社長であり、当社は同社と商取引関係があります。
- ・取締役勝俣恒久氏は、東京電力株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と電気通信事業において競業関係にあります。また、当社は同社と商取引関係があります。
- ・社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況については、5. 役員の状況 に記載のとおりです。

⑤取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑥取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを決する旨、また、取締役の選任決議については累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦剰余金の配当等の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下、「中間配当金」という。）を支払うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当金を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査証明業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査証明業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	389	39
連結子会社	—	—	205	14
計	—	—	595	54

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社であるKDDI AMERICA, INC. 他12社は、当社の監査公認会計士等である京都監査法人とコーペレーティング・ファーム（cooperating firm）契約を締結しているプライスウォーターハウスクーパース・インターナショナル・リミテッドのメンバーファームに対して86百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、監査公認会計士等に財務調査等を委託し、対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針については、監査計画の妥当性等を検証した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の「連結財務諸表規則」及び「電気通信事業会計規則」に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の「連結財務諸表規則」及び「電気通信事業会計規則」に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年8月15日内閣府令第65号）附則第10条第2項第1号ただし書きにより、改正後の「連結財務諸表規則」に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の「財務諸表等規則」及び「電気通信事業会計規則」に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の「財務諸表等規則」及び「電気通信事業会計規則」に基づいて作成しております。

また、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年8月15日内閣府令第65号）附則第9条第2項第1号ただし書きにより、改正後の「財務諸表等規則」に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は、前連結会計年度及び前事業年度にみずほ監査法人から京都監査法人に交代しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
固定資産		
電気通信事業固定資産		
有形固定資産		
機械設備	2,318,799	2,510,708
減価償却累計額	△1,615,774	△1,793,195
機械設備(純額)	703,024	717,513
空中線設備	420,233	482,368
減価償却累計額	△183,181	△196,393
空中線設備(純額)	237,051	285,974
市内線路設備	171,686	316,431
減価償却累計額	△105,080	△195,788
市内線路設備(純額)	66,605	120,642
市外線路設備	139,281	140,954
減価償却累計額	△93,250	△102,402
市外線路設備(純額)	46,031	38,552
土木設備	74,542	77,366
減価償却累計額	△33,601	△36,584
土木設備(純額)	40,941	40,782
海底線設備	76,992	73,080
減価償却累計額	△54,288	△54,742
海底線設備(純額)	22,703	18,337
建物	360,009	418,086
減価償却累計額	△176,034	△190,408
建物(純額)	183,974	227,678
構築物	68,270	73,317
減価償却累計額	△41,916	△43,345
構築物(純額)	26,354	29,972
土地	51,574	240,895
建設仮勘定	127,778	111,723
その他の有形固定資産	102,953	115,685
減価償却累計額	△66,867	△71,563
その他の有形固定資産(純額)	36,086	44,121
有形固定資産合計	※1 1,542,127	※1 1,876,195
無形固定資産		
施設利用権	6,772	6,920
ソフトウェア	228,858	223,190
のれん	25,503	24,371
その他の無形固定資産	7,893	7,971
無形固定資産合計	269,028	262,454

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
電気通信事業固定資産合計	1,811,155	2,138,649
附帯事業固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	154,487	159,003
減価償却累計額	△79,084	△83,137
有形固定資産（純額）	75,403	75,866
有形固定資産合計	※1 75,403	※1 75,866
無形固定資産		
無形固定資産合計	※1 53,572	※1 49,606
附帯事業固定資産合計	128,975	125,472
投資その他の資産		
投資有価証券	46,044	40,566
関係会社株式	※2 24,374	※2 23,961
関係会社出資金	※2 178	※2 169
長期前払費用	65,528	77,584
繰延税金資産	99,925	111,400
敷金及び保証金	39,890	39,623
その他の投資及びその他の資産	21,341	12,609
貸倒引当金	△10,442	△11,143
投資その他の資産合計	286,842	294,772
固定資産合計	2,226,973	2,558,894
流動資産		
現金及び預金	73,771	94,242
受取手形及び売掛金	402,055	476,633
未収入金	51,326	36,762
有価証券	3,227	106,964
貯蔵品	61,910	77,394
繰延税金資産	52,196	72,001
その他の流動資産	21,817	20,673
貸倒引当金	△14,003	△14,433
流動資産合計	652,301	870,237
資産合計	2,879,274	3,429,132

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	※4 207,767	※4 307,753
長期借入金	264,855	418,084
退職給付引当金	17,737	17,839
ポイント引当金	43,055	62,655
その他の固定負債	23,000	31,355
固定負債合計	556,416	837,688
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	93,541	※4 60,710
支払手形及び買掛金	77,169	61,837
短期借入金	5,665	80,951
未払金	241,324	265,578
未払費用	10,733	12,918
未払法人税等	77,804	117,887
前受金	—	70,292
賞与引当金	19,231	18,583
その他の流動負債	81,657	21,355
流動負債合計	607,127	710,115
負債合計	1,163,544	1,547,803
純資産の部		
株主資本		
資本金	141,851	141,851
資本剰余金	367,266	367,091
利益剰余金	1,173,826	1,347,637
自己株式	△20,625	△25,244
株主資本合計	1,662,319	1,831,336
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,570	18,529
為替換算調整勘定	2,443	△8,805
評価・換算差額等合計	21,014	9,723
新株予約権	494	991
少数株主持分	31,902	39,278
純資産合計	1,715,730	1,881,329
負債・純資産合計	2,879,274	3,429,132

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
電気通信事業営業損益		
営業収益		
営業収益合計	2,749,896	2,720,674
営業費用		
営業費	1,259,845	705,926
運用費	423	388
施設保全費	211,001	231,530
共通費	2,178	2,643
管理費	85,860	111,864
試験研究費	10,802	9,671
減価償却費	337,941	417,805
固定資産除却費	22,803	32,238
通信設備使用料	453,685	433,938
租税公課	36,619	43,263
営業費用合計	※1 2,421,162	※1 1,989,270
電気通信事業営業利益	328,734	731,404
附帯事業営業損益		
営業収益	846,387	776,834
営業費用	※1 774,669	※1 1,065,031
附帯事業営業利益又は附帯事業営業損失(△)	71,717	△288,196
営業利益	400,451	443,207
営業外収益		
受取利息	1,188	1,036
持分法による投資利益	2,110	—
償却債権取立益	353	270
匿名組合投資利益	7,899	7,211
雑収入	10,963	9,998
営業外収益合計	22,515	18,517
営業外費用		
支払利息	10,010	11,960
持分法による投資損失	—	2,248
雑支出	5,030	7,060
営業外費用合計	15,040	21,269
経常利益	407,926	440,455
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 776
関係会社株式売却益	209	—
匿名組合契約終了に伴う配当金	—	36,283
特別利益合計	209	37,060

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
特別損失				
固定資産売却損		—	※3	238
減損損失	※4	21,229	※4	68,046
固定資産除却損	※5	7,543	※5	9,098
投資有価証券評価損		157		5,269
特別損失合計		28,930		82,652
税金等調整前当期純利益		379,205		394,862
法人税、住民税及び事業税		143,221		200,895
法人税等調整額		14,490		△30,572
法人税等合計		157,712		170,323
少数株主利益		3,706		1,803
当期純利益		217,786		222,736

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	株主資本			
資本金				
前期末残高		141,851		141,851
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		141,851		141,851
資本剰余金				
前期末残高		367,271		367,266
当期変動額				
自己株式の処分		△4		△174
自己株式の消却		—		△0
当期変動額合計		△4		△175
当期末残高		367,266		367,091
利益剰余金				
前期末残高		1,000,662		1,173,826
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減		—		131
当期変動額				
剰余金の配当		△44,620		△49,057
当期純利益		217,786		222,736
連結範囲の変動		△2		—
当期変動額合計		173,163		173,678
当期末残高		1,173,826		1,347,637
自己株式				
前期末残高		△20,310		△20,625
当期変動額				
自己株式の取得		△353		△5,259
自己株式の処分		38		640
自己株式の消却		—		0
当期変動額合計		△315		△4,619
当期末残高		△20,625		△25,244
株主資本合計				
前期末残高		1,489,475		1,662,319
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減		—		131
当期変動額				
剰余金の配当		△44,620		△49,057
当期純利益		217,786		222,736
自己株式の取得		△353		△5,259
自己株式の処分		33		465
連結範囲の変動		△2		—
当期変動額合計		172,843		168,884

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期末残高	1,662,319	1,831,336
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	22,322	18,570
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,751	△41
当期変動額合計	△3,751	△41
当期末残高	18,570	18,529
為替換算調整勘定		
前期末残高	4,466	2,443
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,023	△11,248
当期変動額合計	△2,023	△11,248
当期末残高	2,443	△8,805
評価・換算差額等合計		
前期末残高	26,788	21,014
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,774	△11,290
当期変動額合計	△5,774	△11,290
当期末残高	21,014	9,723
新株予約権		
前期末残高	136	494
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	357	496
当期変動額合計	357	496
当期末残高	494	991
少数株主持分		
前期末残高	20,712	31,902
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,190	7,375
当期変動額合計	11,190	7,375
当期末残高	31,902	39,278

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	1,537,113	1,715,730
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	131
当期変動額		
剰余金の配当	△44,620	△49,057
当期純利益	217,786	222,736
自己株式の取得	△353	△5,259
自己株式の処分	33	465
連結範囲の変動	△2	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,773	△3,418
当期変動額合計	178,616	165,466
当期末残高	1,715,730	1,881,329

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		379,205		394,862
減価償却費		351,269		434,623
減損損失		21,229		68,046
のれん及び負ののれん償却額		8,255		9,735
固定資産売却損益 (△は益)		△24		△513
固定資産除却損		17,828		26,199
匿名組合契約終了に伴う配当金		—		△36,283
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		25		1,438
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		△550		△773
受取利息及び受取配当金		△2,353		△2,495
支払利息		10,010		11,960
持分法による投資損益 (△は益)		△2,110		2,248
関係会社株式売却損益 (△は益)		△209		—
投資有価証券評価損益 (△は益)		157		5,269
ポイント引当金の増減額 (△は減少)		12,376		19,600
前払年金費用の増減額 (△は増加)		△5,395		47
売上債権の増減額 (△は増加)		8,579		△60,918
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△8,397		△13,108
仕入債務の増減額 (△は減少)		△62,138		△13,950
未払金の増減額 (△は減少)		△36,900		19,337
未払費用の増減額 (△は減少)		△754		1,033
前受金の増減額 (△は減少)		23,218		10,616
その他		4,534		4,338
小計		717,856		881,315
利息及び配当金の受取額		4,065		4,339
利息の支払額		△10,334		△11,747
法人税等の支払額		△166,353		△161,676
営業活動によるキャッシュ・フロー		545,233		712,230
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△384,712		△466,268
信託受益権の取得による支出		—	※3	△207,057
有形固定資産の売却による収入		880		1,489
無形固定資産の取得による支出		△115,344		△81,711
投資有価証券の取得による支出		△1,089		△100
投資有価証券の売却による収入		134		130
関係会社株式の取得による支出		△13,748		△5,227
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による支出	※2	△23,426	※2	△36,027
匿名組合契約終了に伴う出資金及び配当による収入		—		45,283
長期前払費用の取得による支出		△15,424		△26,289

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
その他	△4,958	308
投資活動によるキャッシュ・フロー	△557,688	△775,470
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,280	76,629
長期借入れによる収入	118,125	170,000
長期借入金の返済による支出	△168,336	△79,048
社債の発行による収入	80,000	120,000
社債の償還による支出	△90,000	△40,000
自己株式の取得による支出	△353	△5,259
配当金の支払額	△44,613	△49,057
少数株主への配当金の支払額	△957	△948
少数株主からの払込みによる収入	659	—
その他	△214	△824
財務活動によるキャッシュ・フロー	△104,409	191,490
現金及び現金同等物に係る換算差額	△244	△3,485
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△117,108	124,764
現金及び現金同等物の期首残高	192,654	75,545
現金及び現金同等物の期末残高	※1 75,545	※1 200,310

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 59社</p> <p>(2) 主要な連結子会社の名称は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>(新規) ・株式追加取得により持分が増加し、連結子会社となったため3社増加 ジャパンケーブルネットホールディングス(株)、ジャパンケーブルネット(株)、PRISM COMMUNICATIONS CORPORATION</p> <p>・株式追加取得により持分が増加し、連結子会社となったジャパンケーブルネット(株)の子会社を連結子会社の範囲に含めたため12社増加 (株)大田ケーブルネットワーク、(株)シティテレビ中野、(株)JCNコア葛飾、小田原ケーブルテレビ(株)、武蔵野三鷹ケーブルテレビ(株)、(株)JCN横浜、(株)ケーブルネットワーク千葉、(株)JCN船橋習志野、熊本ケーブルネットワーク(株)、八王子テレメディア(株)、マイ・テレビ(株)、(株)鎌倉ケーブルコミュニケーションズ</p> <p>・株式の取得により4社増加 いちかわケーブルネットワーク(株)、ケーブルネット埼玉(株)、日野ケーブルテレビ(株)、(株)KDDIウェブコミュニケーションズ(旧社名: Servision(株))</p> <p>・新規設立により3社増加 KDDI GLOBAL, LLC、KDDI INDIA PVT LTD.、北京亜太中立数据中心有限公司</p> <p>(除外) ・会社清算により3社減少 SWIFTCALL SALES & MARKETING LTD.、TELECOMET TECHNOSERVICE INC.、TELECOMET INTERNATIONAL LTD.</p> <p>・株式の売却により2社減少 (株)KDDIメディアウィル、KWILL CORPORATION</p>	<p>(1) 連結子会社の数 60社</p> <p>(2) 主要な連結子会社の名称は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>(新規) ・株式の取得により2社増加 中部テレコミュニケーション(株)、ネットワーク・サポート・サービス(株)</p> <p>・新規設立により1社増加 (株)KDDIチャレンジド</p> <p>(除外) ・吸収合併により1社減少 当社と(株)KDDIネットワーク&ソリューションズは、平成20年7月に当社を存続会社として合併しました。</p> <p>・会社清算により1社減少 (株)ユビキタス・コア</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。</p> <p>なお、当連結会計年度より、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成19年3月29日)を適用しております。</p>	<p>(3) 開示対象特別目的会社</p> <p>開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」に記載しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 14社</p> <p>(2) 主要な持分法適用の関連会社名 京セラコミュニケーションシステム(株)、(株)モバオク、日本インターネットエクスチェンジ(株)、MOBICOM CORPORATION</p> <p>(新規) ・株式追加取得により持分が増加し、持分法適用会社となったため1社増加 (株)ケーブルテレビジョン東京</p> <p>・新規設立により1社増加 UQコミュニケーションズ(株) (旧社名：ワイヤレスブロードバンド企画(株))</p> <p>・株式の取得により1社増加 北ケーブルネットワーク(株)</p> <p>(除外) ・株式追加取得により持分が増加し、連結子会社となったため3社減少 ジャパンケーブルネットホールディングス(株)、ジャパンケーブルネット(株)、PRISM COMMUNICATIONS CORPORATION</p> <p>・株式追加取得により持分が増加し、連結子会社となったジャパンケーブルネット(株)の子会社を連結子会社の範囲に含めたため12社減少 (株)大田ケーブルネットワーク、(株)シティテレビ中野、(株)JCNコアラ葛飾、小田原ケーブルテレビ(株)、武蔵野三鷹ケーブルテレビ(株)、(株)JCN横浜、(株)ケーブルネットワーク千葉、</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 15社</p> <p>(2) 主要な持分法適用の関連会社名 京セラコミュニケーションシステム(株)、(株)モバオク、日本インターネットエクスチェンジ(株)、UQコミュニケーションズ(株)、(株)じぶん銀行、MOBICOM CORPORATION</p> <p>(新規) ・新規設立により1社増加 (株)A-Sketch</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(株)JCN船橋習志野、熊本ケーブルネットワーク(株)、八王子テレメディア(株)、マイ・テレビ(株)、(株)鎌倉ケーブルコミュニケーションズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社清算により1社減少 マイネックス(株) <p>(3) 持分法を適用していない関連会社 (CJSC Vostoktelecom)は、小規模であり、合計の当期純利益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(3) 持分法を適用していない関連会社 (CJSC Vostoktelecom他)は、小規模であり、合計の当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(4) 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、KDDI AMERICA, INC.、KDDI EUROPE LTD.等26社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同左
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 其他有価証券 <ul style="list-style-type: none"> a 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) b 時価のないもの 主として移動平均法による原価法 <p>② たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。</p> <p>これに伴う「営業利益」、「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 其他有価証券 <ul style="list-style-type: none"> a 時価のあるもの 同左 b 時価のないもの 同左 <p>② たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 (当社)</p> <p>機械設備 固定通信事業……………定率法 移動体通信事業……………定額法 機械設備を除く有形固定資産 ……………定額法</p> <p>(連結子会社) 主として定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>機械設備 固定通信事業・移動体通信事業とも2年～17年</p> <p>市内線路設備、市外線路設備、土木設備、海底線設備及び建物 2年～65年 (会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当社及び国内連結子会社は当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に、変更しております。</p> <p>これに伴う「営業利益」、「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年度の法人税法改正に伴い、当社及び国内連結子会社は平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これに伴う「営業利益」、「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響額は軽微であります。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 (リース資産を除く) (当社)</p> <p>機械設備……………定率法 機械設備を除く有形固定資産 ……………定額法</p> <p>(連結子会社) 主として定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>機械設備 2年～17年</p> <p>市内線路設備、市外線路設備、土木設備、海底線設備及び建物 2年～65年 (会計方針の変更)</p> <p>当社及び沖縄セルラー電話株式会社においては、移動体通信事業の機械設備の減価償却方法について定額法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定率法に変更しております。</p> <p>この変更は、固定通信事業と移動通信事業の両方を一社に併せ持つ総合通信会社である優位性をより一層活かすべく、FMBC (固定通信・移動通信の融合、及び放送との連携) による最適かつ最先端の通信環境の提供を目指していることから、固定通信事業と移動通信事業との減価償却方法を統一したものであります。</p> <p>また、お客様ニーズの高度化に起因する激しい技術開発競争により、同業他社に対抗した更新設備が必要不可欠であることから、経済的陳腐化の加速に対応した償却方法である定率法に変更することにより、費用の期間配分の適正化を図るために行うものであります。</p> <p>この結果、従来と同一の基準によった場合と比べて当連結会計年度の「減価償却費」は59,765百万円増加し、「営業利益」、「経常利益」及び「税金等調整前当期純利益」はそれぞれ同額減少し、「当期純利益」は35,319百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>② 無形固定資産……定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>③ —————</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社の主として機械設備については、平成20年度の法人税法改正を契機に、当連結会計年度より耐用年数の見直しを行っております。</p> <p>この見直しは予想される資産の使用期間、類似資産における経験、定められた法律や規則に基づくほか、予測される技術上およびその他の変化を考慮して決定されたものであります。</p> <p>この結果、従来と同一の基準によった場合と比べて当連結会計年度の「減価償却費」は58,540百万円減少し、「営業利益」、「経常利益」及び「税金等調整前当期純利益」はそれぞれ同額増加し、「当期純利益」は34,707百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正）を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>④ 長期前払費用……定額法</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務、年金資産及び信託資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>③ ポイントサービス引当金 将来の「auポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <p>④ 賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p>	<p>これに伴う当連結会計年度の「営業利益」、「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響は軽微であります。</p> <p>④ 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 同左</p> <p>③ ポイント引当金 同左</p> <p>④ 賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>⑤ 役員賞与引当金 役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 金利スワップ 借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 主として当社のデリバティブ取引に関する管理方針である「金利スワップ等に係る内部管理運営方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。 ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>⑤ 役員賞与引当金 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 —————</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。	(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんは、5年間～20年間で均等償却しております。ただし、当連結会計年度に発生した少額ののれんについては、当連結会計年度の費用として処理しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これに伴う当連結会計年度の「営業利益」、「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において「現金及び預金」に含めておりました譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号 平成19年7月4日改正)及び「金融商品会計に関するQ&A」(日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成19年11月6日改正)において有価証券として取り扱うこととされたため、当連結会計年度より「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>なお、譲渡性預金の残高は、前連結会計年度末は、101,000百万円、当連結会計年度末は、3,000百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において「その他の流動負債」に含めておりました「前受金」は、当連結会計年度より金額の重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他の流動負債」に含まれている「前受金」は、59,921百万円であります。</p>
<p>—————</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>電気通信事業会計規則の改正に伴い、従来、「電気通信事業営業費用」に含めておりました端末販売にかかる販売奨励金等について、当連結会計年度より「附帯事業営業費用」に含めることとしました。</p> <p>これに伴い、「電気通信事業営業費用」は397,990百万円減少し、「電気通信事業営業利益」、「附帯事業営業費用」及び「附帯事業営業損失」は同額増加しております。「営業利益」、「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響はありません。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
※1 営業費用に含まれる研究開発費は、19,566百万円 であります。 _____ _____				※1 営業費用に含まれる研究開発費は、26,963百万円 であります。 ※2 固定資産売却益は、遊休地売却に伴う不動産売却 益553百万円、その他設備等の売却益223百万円で あります。 ※3 固定資産売却損は、海底線設備売却に伴う売却損 95百万円、その他の設備等の売却損142百万円で あります。 ※4 当連結会計年度において、当社グループは主とし て以下の資産及び資産グループについて減損損失 を計上しております。			
※4 当連結会計年度において、当社グループは主とし て以下の資産及び資産グループについて減損損失 を計上しております。				※4 当連結会計年度において、当社グループは主とし て以下の資産及び資産グループについて減損損失 を計上しております。			
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
KDDI(株) 国内伝送路 遊休資産他 (東京他)	電気通信事業	市外線路設 備、土木設 備、海底線設 備等	18,727	KDDI(株)他 現行800MHz帯設 備(東京・名古 屋・大阪他)	電気通信 事業用	機械設備等	43,539
連結子会社 通信設備遊休 資産他(パラ グアイ他)	電気通信事業	機械設備等	2,501	KDDI(株) ひかりoneホー ム100設備(東 京他)	電気通信 事業用	市内線路設備、 機械設備、建物 等	18,518
<p>当社グループは、減損損失の算定にあたって、 他の資産又は資産グループのキャッシュ・フロー から概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す 最小の単位によって資産のグループ化を行って おります。</p> <p>その結果、当連結会計年度において上記の国内 伝送路等の一部を含む稼働率が低下している資産 については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、 当該減少額を減損損失18,727百万円として特別損 失に計上しております。</p> <p>その内訳は、市外線路設備3,646百万円、土木設 備7,715百万円、海底線設備3,344百万円、その他 4,021百万円であります。</p> <p>なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額に より測定しています。時価の算定は鑑定評価額等 によっており、売却や他への転用が困難な資産は0 円としております。</p> <p>また、一部の子会社の遊休資産等についても減 損損失2,501百万円を特別損失として計上して おります。</p> <p>その内訳は、機械設備2,124百万円、その他377 百万円であります。</p>				<p>当社グループは、減損損失の算定にあたって、 他の資産又は資産グループのキャッシュ・フロー から概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す 最小の単位によって資産のグルーピングを行って おります。</p> <p>当連結会計年度において、周波数再編により、 平成24年7月以降使用を停止する現行800MHz帯設 備について、当該設備に対応した携帯電話端末の 契約者が減少傾向にあることを受け、当該設備 から生み出すキャッシュ・フローの収支管理体制を 整備し、収支の把握が実現可能となったこと から、同資産グループを独立した資産グループに 区分変更しました。</p> <p>現行800MHz帯設備に係る資産グループについて は、現行800MHz帯に対応した端末が減少し、設 備稼働が減少傾向にあること等から、帳簿価額 を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減 損損失43,539百万円として特別損失に計上 しております。</p> <p>その内訳は、機械設備43,340百万円、その他 198百万円あります。</p> <p>当連結会計年度において、ひかりoneホーム 100の契約者が減少傾向にあることを受け、 当該設備から生み出すキャッシュ・フローの 収支管理体制を整備し、収支の把握が実現 可能となったことから、同資産グループを 独立した資産グループに区分変更しまし ました。</p>			

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>※5 固定資産除却損は、ソーカー携帯電話サービス終了に伴う固定資産について、周波数帯を返還したことによる設備除却損及び設備撤去費7,543百万円であります。</p>	<p>ひかりoneホーム100設備に係る資産グループについては、「ギガ得」プランの導入以降、商品力が低下し、契約者が減少傾向にあること等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失18,518百万円として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、市内線路設備13,511百万円、機械設備3,513百万円、建物690百万円、その他803百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.30%で割り引いて算定しております。</p> <p>国内伝送路設備等の一部を含む遊休資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,645百万円として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建設仮勘定577百万円、土木設備416百万円、機械設備305百万円、その他344百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は鑑定評価額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。</p> <p>また、一部の子会社の事業用資産等についても減損損失4,343百万円を特別損失として計上しております。</p> <p>その内訳は、機械設備1,772百万円、市内線路設備744百万円、建物477百万円、ソフトウェア304百万円、土地200百万円、その他845百万円であります。</p> <p>※5 固定資産除却損は、ひかりoneホーム100設備の撤去に伴う固定資産の設備撤去費9,098百万円であります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,484,818.86	—	—	4,484,818.86
合計	4,484,818.86	—	—	4,484,818.86
自己株式				
普通株式(注)	22,672.34	403.68	43.13	23,032.89
合計	22,672.34	403.68	43.13	23,032.89

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加403.68株は、端株の購入等による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少43.13株は、端株の売却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権		—				494
合計			—				494

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月20日 定時株主総会	普通株式	22,310	5,000	平成19年3月31日	平成19年6月21日
平成19年10月19日 取締役会	普通株式	22,309	5,000	平成19年9月30日	平成19年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	24,539	利益剰余金	5,500	平成20年3月31日	平成20年6月20日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,484,818.86	—	0.86	4,484,818
合計	4,484,818.86	—	0.86	4,484,818
自己株式				
普通株式（注）	23,032.89	8,405.36	733.25	30,705
合計	23,032.89	8,405.36	733.25	30,705

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加8,405.36株は、端株の購入等による増加であります。また、株式数の減少のうち732.39株は端株の売却による減少で、0.86株は発行済株式、自己株式ともに端株の消却であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権		—				991
	合計		—				991

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	24,539	5,500	平成20年3月31日	平成20年6月20日
平成20年10月22日 取締役会	普通株式	24,517	5,500	平成20年9月30日	平成20年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月18日 定時株主総会	普通株式	24,497	利益剰余金	5,500	平成21年3月31日	平成21年6月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																														
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">73,771百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">3,227百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">76,999百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">△1,453百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">75,545百万円</td> </tr> </table> <p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たにジャパンケーブルネットホールディングス(株)及びジャパンケーブルネット(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産</td> <td style="text-align: right;">32,144百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">10,810百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">37,506百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△8,673百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△14,226百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△9,414百万円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48,147百万円</td> </tr> <tr> <td>支配獲得時までの持分法適用後の連結貸借対照表計上額</td> <td style="text-align: right;">26,904百万円</td> </tr> <tr> <td>小計：同社株式の当連結会計年度の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,242百万円</td> </tr> <tr> <td>同社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△4,063百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：同社取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,179百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	73,771百万円	有価証券勘定	3,227百万円	計	76,999百万円	預入期間が3か月超の定期預金	△1,453百万円	現金及び現金同等物	75,545百万円	固定資産	32,144百万円	流動資産	10,810百万円	のれん	37,506百万円	固定負債	△8,673百万円	流動負債	△14,226百万円	少数株主持分	△9,414百万円	小計	48,147百万円	支配獲得時までの持分法適用後の連結貸借対照表計上額	26,904百万円	小計：同社株式の当連結会計年度の取得価額	21,242百万円	同社の現金及び現金同等物	△4,063百万円	差引：同社取得のための支出	17,179百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">94,242百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">106,964百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">201,206百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">△896百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">200,310百万円</td> </tr> </table> <p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに中部テレコミュニケーション(株)(以下「CTC」)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産</td> <td style="text-align: right;">90,236百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">6,974百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">4,162百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△40,532百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△15,247百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△8,080百万円</td> </tr> <tr> <td>CTC株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37,512百万円</td> </tr> <tr> <td>CTC株式の取得に係る仮払金</td> <td style="text-align: right;">△434百万円</td> </tr> <tr> <td>CTC現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△1,049百万円</td> </tr> <tr> <td>CTC取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36,027百万円</td> </tr> </table> <p>※3 取得した信託受益権については、不動産信託契約を終了したことに伴い消滅し、信託されていた資産の所有権は当社に移転しております。</p> <p>なお、当該取得資産については、連結貸借対照表において電気通信事業固定資産の機械設備に259百万円、建物に17,214百万円、構築物に43百万円、土地に189,276百万円及びその他の有形固定資産に114百万円、附帯事業固定資産の有形固定資産に148百万円計上しております。</p> <p>4 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ9,799百万円及び10,860百万円であります。</p>	現金及び預金勘定	94,242百万円	有価証券勘定	106,964百万円	計	201,206百万円	預入期間が3か月超の定期預金	△896百万円	現金及び現金同等物	200,310百万円	固定資産	90,236百万円	流動資産	6,974百万円	のれん	4,162百万円	固定負債	△40,532百万円	流動負債	△15,247百万円	少数株主持分	△8,080百万円	CTC株式の取得価額	37,512百万円	CTC株式の取得に係る仮払金	△434百万円	CTC現金及び現金同等物	△1,049百万円	CTC取得のための支出	36,027百万円
現金及び預金勘定	73,771百万円																																																														
有価証券勘定	3,227百万円																																																														
計	76,999百万円																																																														
預入期間が3か月超の定期預金	△1,453百万円																																																														
現金及び現金同等物	75,545百万円																																																														
固定資産	32,144百万円																																																														
流動資産	10,810百万円																																																														
のれん	37,506百万円																																																														
固定負債	△8,673百万円																																																														
流動負債	△14,226百万円																																																														
少数株主持分	△9,414百万円																																																														
小計	48,147百万円																																																														
支配獲得時までの持分法適用後の連結貸借対照表計上額	26,904百万円																																																														
小計：同社株式の当連結会計年度の取得価額	21,242百万円																																																														
同社の現金及び現金同等物	△4,063百万円																																																														
差引：同社取得のための支出	17,179百万円																																																														
現金及び預金勘定	94,242百万円																																																														
有価証券勘定	106,964百万円																																																														
計	201,206百万円																																																														
預入期間が3か月超の定期預金	△896百万円																																																														
現金及び現金同等物	200,310百万円																																																														
固定資産	90,236百万円																																																														
流動資産	6,974百万円																																																														
のれん	4,162百万円																																																														
固定負債	△40,532百万円																																																														
流動負債	△15,247百万円																																																														
少数株主持分	△8,080百万円																																																														
CTC株式の取得価額	37,512百万円																																																														
CTC株式の取得に係る仮払金	△434百万円																																																														
CTC現金及び現金同等物	△1,049百万円																																																														
CTC取得のための支出	36,027百万円																																																														

(リース取引関係)

<借主側>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																						
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1 ファイナンス・リース取引																						
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					重要性がないため記載を省略しております。																						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																							
機械設備	3,738	2,392	7	1,338																							
車両	312	127	2	183																							
工具、器具及び備品	38,006	21,333	636	16,036																							
その他	5,010	2,724	—	2,285																							
合計	47,067	26,577	645	19,844																							
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>9,434百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,410百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,844百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 182百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9,732百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>1,224百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>9,732百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>12,729百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,721百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,451百万円</td> </tr> </table>					1年内	9,434百万円	1年超	10,410百万円	合計	19,844百万円	支払リース料	9,732百万円	リース資産減損勘定の取崩額	1,224百万円	減価償却費相当額	9,732百万円	1年内	12,729百万円	1年超	10,721百万円	合計	23,451百万円	2 オペレーティング・リース取引				
1年内	9,434百万円																										
1年超	10,410百万円																										
合計	19,844百万円																										
支払リース料	9,732百万円																										
リース資産減損勘定の取崩額	1,224百万円																										
減価償却費相当額	9,732百万円																										
1年内	12,729百万円																										
1年超	10,721百万円																										
合計	23,451百万円																										
					重要性がないため記載を省略しております。																						

<貸主側>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
—————					ファイナンス・リース取引				
					重要性がないため記載を省略しております。				

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	4,115	35,598	31,482
(2) その他	121	123	1
小計	4,237	35,721	31,484
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	653	500	△153
小計	653	500	△153
合計	4,891	36,221	31,330

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
122	96	2

4 時価評価されていない有価証券(平成20年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	9,822
譲渡性預金	3,000
債券	227
合計	13,050

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額(平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成21年3月31日）

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	2,652	34,243	31,591
小計	2,652	34,243	31,591
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,496	1,086	△409
小計	1,496	1,086	△409
合計	4,148	35,330	31,182

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計（百万円）	売却損の合計（百万円）
39	20	7

4 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	5,236
譲渡性預金	49,000
コマーシャルペーパー	57,964
合計	112,200

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)				
<p>1 取引に対する取組方針</p> <p>当社グループのデリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定し実施することを原則とし、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針であります。</p> <p>2 取引の内容及び利用目的</p> <p>金利スワップ取引</p> <p>有利子負債の金利変動のリスク回避を目的としております。</p> <p>当社グループのデリバティブ取引は、ヘッジ会計を適用しており、その概要は以下の通りであります。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0"><tr><td>ヘッジ手段</td><td>ヘッジ対象</td></tr><tr><td>金利スワップ</td><td>借入金</td></tr></table> <p>ヘッジ方針</p> <p>主として当社のデリバティブ取引に関する管理方針である「金利スワップ等に係る内部管理運営方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>3 取引に係るリスクの内容</p> <p>(1) 市場リスク</p> <p>当社グループのデリバティブ取引は、連結貸借対照表上の資産及び負債の有するリスク回避を目的としておりますが、金利取引には金利変動のリスクが存在いたします。</p> <p>(2) 信用リスク</p> <p>当社グループのデリバティブ取引の相手方は、信用度の高い金融機関である為、相手方の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ	借入金	<p>1 取引に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2 取引の内容及び利用目的</p> <p>金利スワップ取引</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>3 取引に係るリスクの内容</p> <p>(1) 市場リスク</p> <p>同左</p> <p>(2) 信用リスク</p> <p>同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象				
金利スワップ	借入金				

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>4 取引に係るリスク管理体制 当社グループにおけるデリバティブ取引の実行及び管理は、各社の社内規定及びこれに付随し細目を定める各規程に基づき、各社の財務・経理担当部門が行っております。</p> <p>なお、実行に際しては、各社の社内規定に基づき、当該案件毎に各社の権限規程の定める各決裁権者による稟議決裁を受けることとなっております。</p> <p>5 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明 (1) ヘッジ会計が適用されるものについては、開示の対象から除いております。 (2) スワップ取引の「契約額等」は、あくまでも各々の取引における名目的な契約額であるため、当該金額自体が、各々の取引に係る市場リスクや信用リスクを表すものではありません。</p>	<p>4 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>5 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明 (1) 同左 (2) 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び連結子会社は確定給付企業年金制度(基金型)、退職一時金制度(社内積立)及び退職給付信託を設けております。

なお、連結子会社の一部においては、確定拠出年金制度を設けております。

(2) 制度別の補足説明

①退職一時金制度

当社(旧KDD)及び連結子会社8社	設定時期 会社設立時等
-------------------	----------------

②確定給付企業年金制度

当社(旧KDD)	昭和44年(注)1
当社(旧パワードコム)	昭和61年(注)5
当社(旧IDO)	平成3年(注)1
当社(旧DDI)	平成3年(注)2
沖縄セルラー電話(株)	平成4年(注)2
当社(旧(株)エーユー(旧関西セルラー電話(株)除く))	平成4年(注)2
当社(旧(株)エーユー(旧関西セルラー電話(株)))	平成7年(注)1
当社(旧(株)ツーカーホン関西)	平成8年(注)1、3
当社(旧(株)ツーカーセルラー東京)	平成15年(注)3
当社(旧(株)ツーカーセルラー東海)	平成15年(注)3
(株)KDDIエボルバ等6社	平成16年(注)4

③確定拠出年金制度

ジャパンケーブルネット株式会社	設定時期 平成19年
-----------------	---------------

- (注) 1 平成15年4月1日のKDDI企業年金基金の設立により、適格退職年金制度から移行したものであります。
- 2 平成16年4月1日に厚生年金基金から移行したものであります。
- 3 日産連合厚生年金基金を脱退し、平成15年10月1日に加入したものであります。
- 4 退職給付制度の変更により、平成16年10月1日に加入したものであります。
- 5 退職給付制度の変更により、平成18年10月1日に加入したものであります。
- 6 すべて連合設立型のKDDI企業年金基金であります。

2 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△301,811百万円
② 年金資産	254,554
③ 退職給付信託	8,142
④ 未積立退職給付債務	△39,113
⑤ 未認識過去勤務債務	△3,123
⑥ 未認識数理計算上の差異	47,116
⑦ 前払年金費用	△22,616
⑧ 退職給付引当金	△17,737

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	10,273百万円
② 利息費用	5,674
③ 期待運用収益	△5,218
④ 過去勤務債務の費用処理額	△474
⑤ 数理計算上の費用処理額	4,019
⑥ 退職給付費用	14,274

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 割引率	2.0 %
② 期待運用収益率	2.0 %
*退職給付信託に係る期待運用収益率は0 %	
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④ 過去勤務債務の処理年数	14年
⑤ 数理計算上の差異の処理方法	翌連結会計年度から14年の定額法

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び連結子会社は確定給付企業年金制度 (基金型)、退職一時金制度 (社内積立) 及び退職給付信託を設けております。

なお、連結子会社の一部においては、確定拠出年金制度を設けております。

(2) 制度別の補足説明

①退職一時金制度

当社 (旧KDD) 及び連結子会社12社	設定時期 会社設立時等
----------------------	----------------

②確定給付企業年金制度

当社 (旧KDD)	設定時期 昭和44年 (注) 1
当社 (旧パワードコム)	昭和61年 (注) 5
当社 (旧IDO)	平成3年 (注) 1
当社 (旧DDI)	平成3年 (注) 2
沖縄セルラー電話(株)	平成4年 (注) 2
当社 (旧(株)エーユー (旧関西セルラー電話(株)除く))	平成4年 (注) 2
当社 (旧(株)エーユー (旧関西セルラー電話(株)))	平成7年 (注) 1
当社 (旧(株)ツーカーホン関西)	平成8年 (注) 1、3
当社 (旧(株)ツーカーセルラー東京)	平成15年 (注) 3
当社 (旧(株)ツーカーセルラー東海)	平成15年 (注) 3
(株)KDDIエボルバ等6社	平成16年 (注) 4

③確定拠出年金制度

ジャパンケーブルネット株式会社	設定時期 平成19年
-----------------	---------------

- (注) 1 平成15年4月1日のKDDI企業年金基金の設立により、適格退職年金制度から移行したものであります。
- 2 平成16年4月1日に厚生年金基金から移行したものであります。
- 3 日産連合厚生年金基金を脱退し、平成15年10月1日に加入したものであります。
- 4 退職給付制度の変更により、平成16年10月1日に加入したものであります。
- 5 退職給付制度の変更により、平成18年10月1日に加入したものであります。
- 6 すべて連合設立型のKDDI企業年金基金であります。

2 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△290,774百万円
② 年金資産	209,081
③ 退職給付信託	8,079
④ 未積立退職給付債務	△73,613
⑤ 未認識過去勤務債務	△2,648
⑥ 未認識数理計算上の差異	80,994
⑦ 前払年金費用	△22,571
⑧ 退職給付引当金	△17,839

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	10,246百万円
② 利息費用	5,678
③ 期待運用収益	△5,090
④ 過去勤務債務の費用処理額	△474
⑤ 数理計算上の費用処理額	5,139
⑥ 退職給付費用	15,500

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 割引率	2.0%
② 期待運用収益率	2.0%
*退職給付信託に係る期待運用収益率は0%	
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④ 過去勤務債務の処理年数	14年
⑤ 数理計算上の差異の処理方法	翌連結会計年度から14年の定額法

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年8月 第5回ストック・オプション	平成19年8月 第6回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 21名 当社理事 26名 当社従業員 2,713名 当社完全子会社取締役 10名	当社取締役 8名 当社執行役員 19名 当社理事 25名 当社従業員 2,794名 当社完全子会社取締役 10名
株式の種類別の ストック・オプション数(注)	普通株式 4,439株	普通株式 5,008株
付与日	平成18年8月9日	平成19年8月10日
権利確定条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6か月以内に行使を認める。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6か月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4)その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6か月以内に行使を認める。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6か月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4)その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成18年8月9日 至 平成20年9月30日	自 平成19年8月10日 至 平成21年9月30日
権利行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成22年9月30日	自 平成21年10月1日 至 平成23年9月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成18年8月 第5回ストック・オプション	平成19年8月 第6回ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	4,389	—
付与	—	5,008
失効	54	44
権利確定	—	—
未確定残	4,335	4,964
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成18年8月 第5回ストック・オプション	平成19年8月 第6回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	775,000	879,000
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	103,462	100,549

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年8月第6回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成19年8月第6回ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	23.772%
予想残存期間 (注) 2	3年
予想配当 (注) 3	8,133円/株
無リスク利子率 (注) 4	1.054%

(注) 1 3ヶ年（平成16年8月から平成19年8月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータ蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 過去3ヶ年（平成17年3月期から平成19年3月期まで）の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当期における退職率に基づき、権利不確定による失効数を見積もり算定いたしました。

4. 連結財務諸表への影響額

電気通信事業営業費用 347百万円（営業費 155百万円、管理費 136百万円、他 55百万円）
 附帯事業営業費用 10百万円

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年8月 第5回ストック・オプション	平成19年8月 第6回ストック・オプション	平成20年8月 第7回ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 21名 当社理事 26名 当社従業員 2,713名 当社完全子会社取締役 10名	当社取締役 8名 当社執行役員 19名 当社理事 25名 当社従業員 2,794名 当社完全子会社取締役 10名	当社取締役 8名 当社執行役員 18名 当社理事 29名 当社従業員 2,896名 当社完全子会社取締役 5名
株式の種類別の ストック・オプション数 (注)	普通株式 4,439 株	普通株式 5,008 株	普通株式 5,106 株
付与日	平成18年8月9日	平成19年8月10日	平成20年8月8日
権利確定条件	<p>(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6か月以内に行使を認める。</p> <p>(2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6か月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。</p> <p>(3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。</p> <p>(4)その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6か月以内に行使を認める。</p> <p>(2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6か月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。</p> <p>(3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。</p> <p>(4)その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6か月以内に行使を認める。</p> <p>(2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6か月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。</p> <p>(3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。</p> <p>(4)その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自 平成18年8月9日 至 平成20年9月30日	自 平成19年8月10日 至 平成21年9月30日	自 平成20年8月8日 至 平成22年9月30日
権利行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成22年9月30日	自 平成21年10月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年10月1日 至 平成24年9月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成18年8月 第5回ストック・オプション	平成19年8月 第6回ストック・オプション	平成20年8月 第7回ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	4,335	4,964	—
付与	—	—	5,106
失効	17	69	57
権利確定	4,318	—	—
未確定残	—	4,895	5,049
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	4,318	—	—
権利行使	—	—	—
失効	223	—	—
未行使残	4,095	—	—

② 単価情報

	平成18年8月 第5回ストック・オプション	平成19年8月 第6回ストック・オプション	平成20年8月 第7回ストック・オプション
権利行使価格（円）	775,000	879,000	649,000
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	103,462	100,549	106,718

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年8月第7回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成20年8月第7回ストック・オプション
株価変動性（注）1	26.937%
予想残存期間（注）2	3年
予想配当（注）3	9,333円/株
無リスク利子率（注）4	0.812%

(注) 1 3ヶ年（平成17年8月から平成20年8月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータ蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 過去3ヶ年（平成18年3月期から平成20年3月期まで）の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当期における退職率に基づき、権利不確定による失効数を見積もり算定いたしました。

4. 連結財務諸表への影響額

電気通信事業営業費用 480百万円（営業費 229百万円、管理費 177百万円、他 73百万円）
 附帯事業営業費用 15百万円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">32,642百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">11,585</td></tr> <tr><td>固定資産除却損否認額</td><td style="text-align: right;">2,565</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損否認額</td><td style="text-align: right;">1,049</td></tr> <tr><td>減損損失否認額</td><td style="text-align: right;">42,122</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,163</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">8,397</td></tr> <tr><td>未払費用否認額</td><td style="text-align: right;">8,763</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,507</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">2,422</td></tr> <tr><td>ポイントサービス引当額</td><td style="text-align: right;">17,470</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">5,883</td></tr> <tr><td>前受金否認額</td><td style="text-align: right;">18,923</td></tr> <tr><td>資産調整勘定</td><td style="text-align: right;">14,215</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,831</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">173,545</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△8,194</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">165,350</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">△1,898百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△12,688</td></tr> <tr><td>在外関係会社留保利益</td><td style="text-align: right;">△2,289</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1,212</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△18,089</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">147,261</td></tr> </table>	減価償却費超過額	32,642百万円	貸倒引当金繰入超過額	11,585	固定資産除却損否認額	2,565	棚卸資産評価損否認額	1,049	減損損失否認額	42,122	退職給付引当金	1,163	賞与引当金	8,397	未払費用否認額	8,763	繰越欠損金	1,507	未実現利益	2,422	ポイントサービス引当額	17,470	未払事業税	5,883	前受金否認額	18,923	資産調整勘定	14,215	その他	4,831	繰延税金資産小計	173,545	評価性引当額	△8,194	繰延税金資産合計	165,350	特別償却準備金	△1,898百万円	その他有価証券評価差額金	△12,688	在外関係会社留保利益	△2,289	その他	△1,212	繰延税金負債合計	△18,089	繰延税金資産の純額	147,261	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">45,199百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">12,989</td></tr> <tr><td>固定資産除却損否認額</td><td style="text-align: right;">2,060</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損否認額</td><td style="text-align: right;">6,742</td></tr> <tr><td>減損損失否認額</td><td style="text-align: right;">44,081</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,314</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">8,081</td></tr> <tr><td>未払費用否認額</td><td style="text-align: right;">9,087</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">396</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">2,352</td></tr> <tr><td>ポイント引当額</td><td style="text-align: right;">25,427</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">9,944</td></tr> <tr><td>前受金否認額</td><td style="text-align: right;">23,989</td></tr> <tr><td>資産調整勘定</td><td style="text-align: right;">9,476</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8,736</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">209,881</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△14,190</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">195,690</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">△1,370百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△12,644</td></tr> <tr><td>在外関係会社留保利益</td><td style="text-align: right;">△1,228</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△2,272</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△17,515</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">178,175</td></tr> </table>	減価償却費超過額	45,199百万円	貸倒引当金繰入超過額	12,989	固定資産除却損否認額	2,060	棚卸資産評価損否認額	6,742	減損損失否認額	44,081	退職給付引当金	1,314	賞与引当金	8,081	未払費用否認額	9,087	繰越欠損金	396	未実現利益	2,352	ポイント引当額	25,427	未払事業税	9,944	前受金否認額	23,989	資産調整勘定	9,476	その他	8,736	繰延税金資産小計	209,881	評価性引当額	△14,190	繰延税金資産合計	195,690	特別償却準備金	△1,370百万円	その他有価証券評価差額金	△12,644	在外関係会社留保利益	△1,228	その他	△2,272	繰延税金負債合計	△17,515	繰延税金資産の純額	178,175
減価償却費超過額	32,642百万円																																																																																																
貸倒引当金繰入超過額	11,585																																																																																																
固定資産除却損否認額	2,565																																																																																																
棚卸資産評価損否認額	1,049																																																																																																
減損損失否認額	42,122																																																																																																
退職給付引当金	1,163																																																																																																
賞与引当金	8,397																																																																																																
未払費用否認額	8,763																																																																																																
繰越欠損金	1,507																																																																																																
未実現利益	2,422																																																																																																
ポイントサービス引当額	17,470																																																																																																
未払事業税	5,883																																																																																																
前受金否認額	18,923																																																																																																
資産調整勘定	14,215																																																																																																
その他	4,831																																																																																																
繰延税金資産小計	173,545																																																																																																
評価性引当額	△8,194																																																																																																
繰延税金資産合計	165,350																																																																																																
特別償却準備金	△1,898百万円																																																																																																
その他有価証券評価差額金	△12,688																																																																																																
在外関係会社留保利益	△2,289																																																																																																
その他	△1,212																																																																																																
繰延税金負債合計	△18,089																																																																																																
繰延税金資産の純額	147,261																																																																																																
減価償却費超過額	45,199百万円																																																																																																
貸倒引当金繰入超過額	12,989																																																																																																
固定資産除却損否認額	2,060																																																																																																
棚卸資産評価損否認額	6,742																																																																																																
減損損失否認額	44,081																																																																																																
退職給付引当金	1,314																																																																																																
賞与引当金	8,081																																																																																																
未払費用否認額	9,087																																																																																																
繰越欠損金	396																																																																																																
未実現利益	2,352																																																																																																
ポイント引当額	25,427																																																																																																
未払事業税	9,944																																																																																																
前受金否認額	23,989																																																																																																
資産調整勘定	9,476																																																																																																
その他	8,736																																																																																																
繰延税金資産小計	209,881																																																																																																
評価性引当額	△14,190																																																																																																
繰延税金資産合計	195,690																																																																																																
特別償却準備金	△1,370百万円																																																																																																
その他有価証券評価差額金	△12,644																																																																																																
在外関係会社留保利益	△1,228																																																																																																
その他	△2,272																																																																																																
繰延税金負債合計	△17,515																																																																																																
繰延税金資産の純額	178,175																																																																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>住民税均等割額等</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>情報基盤強化税制</td><td style="text-align: right;">△0.1</td></tr> <tr><td>研究開発税制</td><td style="text-align: right;">△0.2</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">0.9</td></tr> <tr><td>持分法投資損益による影響額</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>繰越欠損金充当額</td><td style="text-align: right;">△0.1</td></tr> <tr><td>受取配当金等連結消去による影響額</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1.6</td></tr> <tr><td>納税充当金の戻入額</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.6</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">43.1%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	住民税均等割額等	0.1	情報基盤強化税制	△0.1	研究開発税制	△0.2	のれん償却額	0.9	持分法投資損益による影響額	0.2	繰越欠損金充当額	△0.1	受取配当金等連結消去による影響額	0.3	評価性引当額	1.6	納税充当金の戻入額	0.2	その他	△0.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.1%																																																																				
法定実効税率	40.6%																																																																																																
(調整)																																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2																																																																																																
住民税均等割額等	0.1																																																																																																
情報基盤強化税制	△0.1																																																																																																
研究開発税制	△0.2																																																																																																
のれん償却額	0.9																																																																																																
持分法投資損益による影響額	0.2																																																																																																
繰越欠損金充当額	△0.1																																																																																																
受取配当金等連結消去による影響額	0.3																																																																																																
評価性引当額	1.6																																																																																																
納税充当金の戻入額	0.2																																																																																																
その他	△0.6																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.1%																																																																																																

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					
	移動通信 (百万円)	固定通信 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,851,679	629,647	114,957	3,596,284	—	3,596,284
(2) セグメント間の内部売上高	10,919	88,998	52,201	152,119	(152,119)	—
計	2,862,598	718,645	167,158	3,748,403	(152,119)	3,596,284
営業費用	2,407,554	783,313	158,144	3,349,012	(153,180)	3,195,832
営業利益又は営業損失(△)	455,043	△64,667	9,014	399,390	1,061	400,451
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	1,676,103	834,263	199,879	2,710,246	169,028	2,879,274
減価償却費	228,045	115,020	8,823	351,890	(620)	351,269
減損損失	466	18,386	2,501	21,354	(124)	21,229
資本的支出	373,343	90,312	16,649	480,305	13,364	493,669

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要なサービス等の名称

事業区分	営業種目
移動通信	携帯電話サービス、携帯電話端末販売、モバイルソリューションサービス
固定通信	市内・長距離・国際通信サービス、インターネットサービス、ソリューションサービス、データセンターサービス
その他	コールセンター事業、コンテンツ事業、ケーブルテレビ事業、研究・先端開発、その他固定通信サービス、その他携帯電話サービス、その他データセンターサービス等

- 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。
- 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は279,011百万円であり、その主なものは提出会社の余資運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。
- 全社資産に関わる減価償却において各セグメントへ配賦した金額は固定通信事業が5,077百万円、移動通信事業が6,438百万円となっております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)					
	移动通信 (百万円)	固定通信 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,708,005	759,313	30,190	3,497,509	—	3,497,509
(2) セグメント間の内部売上高	11,206	89,398	42,586	143,191	(143,191)	—
計	2,719,211	848,712	72,776	3,640,700	(143,191)	3,497,509
営業費用	2,217,750	905,271	75,253	3,198,275	(143,973)	3,054,301
営業利益又は営業損失(△)	501,461	△56,559	△2,476	442,425	782	443,207
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	1,974,648	938,401	43,773	2,956,823	472,308	3,429,132
減価償却費	305,306	127,855	2,439	435,601	(978)	434,623
減損損失	43,614	21,928	2,496	68,040	6	68,046
資本的支出	445,846	134,223	1,813	581,884	222,756	804,641

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要なサービス等の名称

事業区分	営業種目
移动通信	携帯電話サービス、携帯電話端末販売、モバイルソリューションサービス
固定通信	市内・長距離・国際通信サービス、インターネットサービス、ソリューションサービス、データセンターサービス、ケーブルテレビ
その他	コールセンター事業、コンテンツ事業、研究・先端開発、その他携帯電話サービス等

- 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。
- 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は642,075百万円であり、その主なものは提出会社の余資運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。なお、当連結会計年度に取得した信託受益権は、不動産信託契約を終了したことに伴い消滅し、信託されていた資産は当社に所有権が移転したため当社の資産となり、管理部門に係る資産として全社資産に含まれております。
- 全社資産に関わる減価償却において各セグメントへ配賦した金額は移动通信事業が7,766百万円、固定通信事業が6,548百万円となっております。

5 会計方針の変更

「5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度より重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更を行っております。この償却方法の変更に伴い、当連結会計年度の減価償却費が移动通信事業において59,765百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

6 耐用年数の変更

「5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度より耐用年数の延長を行っております。この耐用年数の変更に伴い、当連結会計年度の減価償却費が移动通信事業において44,464百万円、固定通信事業において14,075百万円減少し、営業利益がそれぞれ同額増加しております。

7 事業区分の変更

事業区分につきましては、従来、「その他」で区分しておりましたケーブルテレビ事業、その他固定通信サービス、その他データセンターサービス及びその関連サービスを「固定通信」に変更いたしました。

※その他固定通信サービス、その他データセンターサービス：海外固定通信事業

当社グループは、固定通信事業における戦略及びその範囲を明確化いたしました。国内においては、固定通信市場のブロードバンド化が進展する事業競争環境下で、今後、メタルプラス、FTTH、ケーブルテレビを含めたアクセス回線ビジネスを展開し、安定的な顧客基盤の拡大を目指すとともに、海外固定通信事業について

も、グローバルデータセンター「TELEHOUSE」をコアとして法人グローバルICTソリューションによる海外事業の拡大を目指してまいります。

これに伴い、従来の固定通信事業の範囲について見直しを行い、当連結会計年度より、内部管理上も当該事業戦略と合致した採算管理を採用することといたしました。ディスクロージャーの観点からも内部管理上採用する事業区分と一致させることで当社グループの事業内容をより的確に開示するために、事業区分の変更をいたしました。

また、固定通信事業の範囲変更を契機に、各事業セグメントの担税力をより明確化するため、提出会社の資産の配分方法の変更をいたしました。

なお、前連結会計年度において、当連結会計年度の事業区分及び資産配分の方法によった場合の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					
	移動通信 (百万円)	固定通信 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,851,679	718,348	26,256	3,596,284	—	3,596,284
(2) セグメント間の内部売上高	10,919	80,660	39,861	131,441	(131,441)	—
計	2,862,598	799,008	66,118	3,727,725	(131,441)	3,596,284
営業費用	2,407,554	857,007	63,611	3,328,175	(132,342)	3,195,832
営業利益又は営業損失(△)	455,043	△57,999	2,506	399,551	900	400,451
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	1,780,758	878,265	44,429	2,703,453	175,821	2,879,274
減価償却費	228,045	122,305	1,495	351,847	(578)	351,269
減損損失	466	18,627	2,260	21,354	(124)	21,229
資本的支出	373,343	103,021	3,924	480,289	13,380	493,669

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要なサービス等の名称

事業区分	営業種目
移動通信	携帯電話サービス、携帯電話端末販売、モバイルソリューションサービス
固定通信	市内・長距離・国際通信サービス、インターネットサービス、ソリューションサービス、データセンターサービス、ケーブルテレビ
その他	コールセンター事業、コンテンツ事業、研究・先端開発、その他携帯電話サービス等

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計に占める本国の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、海外売上高はいずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を早期適用しております。

この結果、当社の役員が他の法人の代表者として行なった取引が開示対象外となりました。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、有利子負債の削減による財務体質の改善を目的として不動産の流動化を実施しております。当該流動化にあたっては特別目的会社を利用しておりますが、これには特例有限会社形態や株式会社形態のものがあります。

当該流動化においては、不動産を特別目的会社に譲渡し、その資産を裏付けとして特別目的会社が社債の発行や借入によって調達した資金を、当社が売却代金として受領しております。

また、当該流動化においては、譲渡した不動産の賃借(リースバック)を行っております。さらに、当社は特別目的会社に対する匿名組合出資金をすべて回収する予定であり、平成20年3月末現在において、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。

これまで流動化を行ない、平成20年3月末日において取引残高のある特別目的会社は2社あり、これらの直近の決算日における資産総額(単純合算)は192,649百万円、負債総額(単純合算)は179,567百万円であります。

なお、いずれの特別目的会社についても、当社及び連結子会社は議決権のある出資等を有しておらず、役員や従業員の派遣も行っておりません。

2. 当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)における特別目的会社との取引金額等

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残高 (百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
譲渡した不動産(注1)	201,947	—	—
未収入金	23,362	—	—
長期預り金	652	—	—
匿名組合出資金(注2)	10,066	分配益	7,899
賃借(リースバック)取引(注3)	—	支払リース料	16,988

(注) 1 譲渡した不動産に係る取引金額は、譲渡時点の譲渡価額によって記載しております。

2 匿名組合出資金に係る取引金額は、当連結会計年度末における出資額によって記載しております。

3 譲渡した不動産の賃借(リースバック)を行っており、当該賃借取引は通常の賃借取引に係る方法に準じて会計処理されております。なお、当該賃借取引は解約不能なオペレーティング・リースに該当し、その未経過リース料の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(リース取引関係)」に注記しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、有利子負債の削減による財務体質の改善を目的として不動産の流動化を実施しております。当該流動化にあたっては特例有限会社である特別目的会社を利用しております。

当該流動化においては、不動産を特別目的会社に譲渡し、その資産を裏付けとして特別目的会社が借入によって調達した資金を、当社が売却代金として受領しております。

また、当該流動化においては、譲渡した不動産の賃借（リースバック）を行っております。さらに、当社は特別目的会社に対する匿名組合出資金をすべて回収する予定であり、平成21年3月末現在において、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。

平成21年3月末日において取引残高のある特別目的会社は1社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額は9,932百万円、負債総額は9,878百万円です。なお、当該特別目的会社について、当社及び連結子会社は議決権のある出資等を有しておらず、役員や従業員の派遣も行っておりません。

（開示対象特別目的会社に関する事項の変更）

当社は、平成20年10月に特別目的会社の一つである株式会社セントラル・タワー・エステートから新宿ビル・大手町ビル・名古屋ビル・大阪ビルの土地建物等の信託受益権を取得いたしました。これに伴い、当該特別目的会社を営業者とする匿名組合契約は平成20年12月に終了し、当該匿名組合の出資者である当社は、匿名組合契約終了に伴う配当金を受領し、匿名組合出資金は平成21年3月をもって精算いたしました。

2. 当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）における特別目的会社との取引金額等

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残高 (百万円)	主な損益	
		項目	金額 (百万円)
譲渡した不動産（注1）	14,547	—	—
取得した不動産（注2）	207,057	—	—
長期預り金	38	—	—
匿名組合出資金（注3）	727	分配益	7,211
		匿名組合契約終了に伴う配当金	36,283
賃借（リースバック）取引	—	支払リース料	10,605

（注）1 譲渡した不動産に係る取引金額は、譲渡時点の譲渡価額によって記載しております。

2 取得した不動産に係る取引金額は、取得価額によって記載しております。

3 匿名組合出資金に係る取引金額は、当連結会計年度末における出資額によって記載しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	377,277円97銭	413,339円32銭
1株当たり当期純利益金額	48,810円17銭	49,973円11銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	48,806円63銭	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、希薄 化効果を有している潜在株式が存 在していないため記載しておりま せん。

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	217,786	222,736
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	217,786	222,736
期中平均株式数 (株)	4,461,904	4,457,117
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	323.87	—
(うち新株予約権)	(323.87)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	新株予約権3種類 (新株予約権の 数14,039個)。なお、新株予約権 の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予 約権等の状況」に記載のとおりで あります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																														
<p>(中部テレコミュニケーション株式会社の株式取得(子会社化)に関する株式譲渡契約締結)</p> <p>当社は、平成20年1月25日開催の取締役会において、中部電力株式会社(以下「中部電力」)が保有する中部テレコミュニケーション株式会社(以下「CTC」)の株式を取得することを決議し、同日株式譲渡契約を締結いたしました。これに伴い、平成20年4月1日付で同社株式を取得いたしました。なお、本件の概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 株式取得の理由</p> <p>当社及び中部電力は、両社の経営資源を活用し、協調することで中部地区において、より強固な通信事業基盤を形成し、お客様ニーズに対応した利便性の高い情報通信サービスを提供できるとの認識で一致しました。当社としては、これにより、顧客基盤・インフラ等、CTCが築いてきた事業基盤を活かし、中部地区における通信事業の更なる展開を図ることができると考えております。</p> <p>2. 株式取得の相手会社の名称</p> <table border="1"> <tr><td>(1)商号</td><td>中部電力株式会社</td></tr> <tr><td>(2)代表者</td><td>代表取締役社長 三田 敏雄</td></tr> <tr><td>(3)本店所在地</td><td>愛知県名古屋市中区東新町1番地</td></tr> <tr><td>(4)事業内容</td><td>電気事業</td></tr> <tr><td>(5)当社との関係</td><td>営業上の取引関係があります。</td></tr> </table> <p>3. 買収する会社の概要 (平成20年3月31日現在)</p> <table border="1"> <tr><td>(1)商号</td><td>中部テレコミュニケーション株式会社</td></tr> <tr><td>(2)代表者</td><td>代表取締役社長 向山 翼</td></tr> <tr><td>(3)本店所在地</td><td>愛知県名古屋市中区栄二丁目2番5号</td></tr> <tr><td>(4)設立年月日</td><td>昭和61年6月3日</td></tr> <tr><td>(5)主な事業内容</td><td>電気通信事業</td></tr> <tr><td>(6)決算期</td><td>3月31日</td></tr> <tr><td>(7)従業員数</td><td>577名</td></tr> <tr><td>(8)資本金</td><td>38,816百万円</td></tr> <tr><td>(9)発行済み株式総数</td><td>2,062,992.6株</td></tr> <tr><td>(10)大株主構成及び所有割合</td><td>中部電力(100.00%)</td></tr> </table> <p>(11)最近事業年度における業績の動向</p> <table border="1"> <tr><td>決算期</td><td>平成20年3月期</td></tr> <tr><td>売上高</td><td>42,088百万円</td></tr> <tr><td>営業利益</td><td>△7,451百万円</td></tr> <tr><td>経常利益</td><td>△8,281百万円</td></tr> <tr><td>当期純利益</td><td>△7,769百万円</td></tr> <tr><td>総資産</td><td>132,934百万円</td></tr> <tr><td>純資産</td><td>76,970百万円</td></tr> </table> <p>※平成20年4月1日付でCTCが行っていた中部電力向けの電気事業用通信線路関連事業を会社分割により中部電力に譲渡いたしました。</p>	(1)商号	中部電力株式会社	(2)代表者	代表取締役社長 三田 敏雄	(3)本店所在地	愛知県名古屋市中区東新町1番地	(4)事業内容	電気事業	(5)当社との関係	営業上の取引関係があります。	(1)商号	中部テレコミュニケーション株式会社	(2)代表者	代表取締役社長 向山 翼	(3)本店所在地	愛知県名古屋市中区栄二丁目2番5号	(4)設立年月日	昭和61年6月3日	(5)主な事業内容	電気通信事業	(6)決算期	3月31日	(7)従業員数	577名	(8)資本金	38,816百万円	(9)発行済み株式総数	2,062,992.6株	(10)大株主構成及び所有割合	中部電力(100.00%)	決算期	平成20年3月期	売上高	42,088百万円	営業利益	△7,451百万円	経常利益	△8,281百万円	当期純利益	△7,769百万円	総資産	132,934百万円	純資産	76,970百万円	<p>(UQコミュニケーションズ株式会社の第三者割当増資引受けについて)</p> <p>当社は、平成21年3月13日開催の取締役会において、当社持分法適用関連会社であるUQコミュニケーションズ株式会社(本社：東京都港区、代表取締役社長：田中孝司、以下「UQ」といいます。)が第三者割当増資を実行することを、UQ及び当社を除くUQの全ての株主がそれぞれの意思決定機関において承認することを条件として、当該第三者割当増資の一部を引き受けることを決議いたしました。平成21年3月30日にかかる条件が成就したことにより、当該第三者割当増資の引受けが正式に確定いたしました。なお、本増資については平成21年5月21日に払込を完了しております。</p> <p>本件の概要は次のとおりであります。なお、損益に与える重要な影響はありません。</p> <p>1. 増資引受けの内容</p> <p>(1) 株式の名称 UQコミュニケーションズ株式会社 A種優先株式</p> <p>(2) 引受株式数 304,668株</p> <p>(3) 払込金額の総額 152.3億円</p> <p>(4) 優先株式について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 株式の種類</td><td>UQコミュニケーションズ株式会社 A種優先株式</td></tr> <tr><td>2 払込期間</td><td>平成21年5月15日～平成21年5月21日</td></tr> <tr><td>3 発行株式数</td><td>600,000株</td></tr> <tr><td>4 1株当たりの発行価額/発行価額の総額</td><td>50,000円/300億円</td></tr> <tr><td>5 資本に組入れない額</td><td>1株当たりの発行価額中25,000円</td></tr> <tr><td>6 議決権</td><td>なし</td></tr> <tr><td>7 配当</td><td>普通株式に優先し1株につき500円 不足額は将来に累積する</td></tr> <tr><td>8 譲渡制限</td><td>取締役会での承認が必要</td></tr> </tbody> </table> <p>(5) 平成28年1月1日現在においてUQの普通株式の上場の申請がされていない等の条件が発生した場合、当社は、本優先株主のうち当社以外の者が、当社に対して、当該本優先株主の有する本優先株式を譲渡する請求を行えば応じる必要があることをUQ及び同社のすべての株主との間で合意しております。</p>	項目	内容	1 株式の種類	UQコミュニケーションズ株式会社 A種優先株式	2 払込期間	平成21年5月15日～平成21年5月21日	3 発行株式数	600,000株	4 1株当たりの発行価額/発行価額の総額	50,000円/300億円	5 資本に組入れない額	1株当たりの発行価額中25,000円	6 議決権	なし	7 配当	普通株式に優先し1株につき500円 不足額は将来に累積する	8 譲渡制限	取締役会での承認が必要
(1)商号	中部電力株式会社																																																														
(2)代表者	代表取締役社長 三田 敏雄																																																														
(3)本店所在地	愛知県名古屋市中区東新町1番地																																																														
(4)事業内容	電気事業																																																														
(5)当社との関係	営業上の取引関係があります。																																																														
(1)商号	中部テレコミュニケーション株式会社																																																														
(2)代表者	代表取締役社長 向山 翼																																																														
(3)本店所在地	愛知県名古屋市中区栄二丁目2番5号																																																														
(4)設立年月日	昭和61年6月3日																																																														
(5)主な事業内容	電気通信事業																																																														
(6)決算期	3月31日																																																														
(7)従業員数	577名																																																														
(8)資本金	38,816百万円																																																														
(9)発行済み株式総数	2,062,992.6株																																																														
(10)大株主構成及び所有割合	中部電力(100.00%)																																																														
決算期	平成20年3月期																																																														
売上高	42,088百万円																																																														
営業利益	△7,451百万円																																																														
経常利益	△8,281百万円																																																														
当期純利益	△7,769百万円																																																														
総資産	132,934百万円																																																														
純資産	76,970百万円																																																														
項目	内容																																																														
1 株式の種類	UQコミュニケーションズ株式会社 A種優先株式																																																														
2 払込期間	平成21年5月15日～平成21年5月21日																																																														
3 発行株式数	600,000株																																																														
4 1株当たりの発行価額/発行価額の総額	50,000円/300億円																																																														
5 資本に組入れない額	1株当たりの発行価額中25,000円																																																														
6 議決権	なし																																																														
7 配当	普通株式に優先し1株につき500円 不足額は将来に累積する																																																														
8 譲渡制限	取締役会での承認が必要																																																														

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>																								
<p>4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況</p> <p>(1) 取得株式数、取得前後の所有株式の状況</p> <table border="1" data-bbox="165 264 778 504"> <thead> <tr> <th></th> <th>株式数</th> <th>所有割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得前の所有株式数 (議決権の数)</td> <td style="text-align: center;">0株 (0個)</td> <td style="text-align: center;">0%</td> </tr> <tr> <td>取得株式数 (議決権の数)</td> <td style="text-align: center;">1,660,709株 (1,660,709個)</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>取得後の所有株式数 (議決権の数)</td> <td style="text-align: center;">1,660,709株 (1,660,709個)</td> <td style="text-align: center;">80.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 取得価額 36,931百万円</p> <p>5. 取得資金の調達方法 自己資金及び借入金</p>		株式数	所有割合	取得前の所有株式数 (議決権の数)	0株 (0個)	0%	取得株式数 (議決権の数)	1,660,709株 (1,660,709個)	—	取得後の所有株式数 (議決権の数)	1,660,709株 (1,660,709個)	80.5%	<p>2. UQコミュニケーションズ株式会社概要 (平成21年3月1日時点)</p> <p>(1) 設立 平成19年8月29日</p> <p>(2) 本店所在地 東京都港区</p> <p>(3) 代表取締役社長 田中孝司</p> <p>(4) 資本金および資本準備金 170億円</p> <p>(5) 従業員数 208名</p> <p>(6) 株主構成</p> <table data-bbox="890 469 1391 666"> <tbody> <tr> <td>KDDI株式会社</td> <td style="text-align: right;">32.26%</td> </tr> <tr> <td>Intel Capital Corporation</td> <td style="text-align: right;">17.65%</td> </tr> <tr> <td>東日本旅客鉄道株式会社</td> <td style="text-align: right;">17.65%</td> </tr> <tr> <td>京セラ株式会社</td> <td style="text-align: right;">17.65%</td> </tr> <tr> <td>株式会社大和証券グループ本社</td> <td style="text-align: right;">9.80%</td> </tr> <tr> <td>株式会社三菱東京UFJ銀行</td> <td style="text-align: right;">5.00%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(小数点第三位で四捨五入して表記しております。)</p>	KDDI株式会社	32.26%	Intel Capital Corporation	17.65%	東日本旅客鉄道株式会社	17.65%	京セラ株式会社	17.65%	株式会社大和証券グループ本社	9.80%	株式会社三菱東京UFJ銀行	5.00%
	株式数	所有割合																							
取得前の所有株式数 (議決権の数)	0株 (0個)	0%																							
取得株式数 (議決権の数)	1,660,709株 (1,660,709個)	—																							
取得後の所有株式数 (議決権の数)	1,660,709株 (1,660,709個)	80.5%																							
KDDI株式会社	32.26%																								
Intel Capital Corporation	17.65%																								
東日本旅客鉄道株式会社	17.65%																								
京セラ株式会社	17.65%																								
株式会社大和証券グループ本社	9.80%																								
株式会社三菱東京UFJ銀行	5.00%																								

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
KDDI(株)	第1回無担保社債	平成17年 9月13日	24,993	24,996	年0.760	無担保	平成22年 9月17日
KDDI(株)	第2回無担保社債	平成17年 9月13日	24,990	24,992	年1.140	無担保	平成24年 9月20日
KDDI(株)	第3回無担保社債	平成19年 12月13日	19,996	19,997	年1.070	無担保	平成22年 12月20日
KDDI(株)	第4回無担保社債	平成19年 12月13日	39,988	39,991	年1.300	無担保	平成24年 12月20日
KDDI(株)	第4回一般 担保付社債	平成9年 4月28日	20,000	20,000 (20,000)	年2.700	一般担保	平成21年 4月28日
KDDI(株)	第5回無担保社債	平成19年 12月13日	19,998	19,998	年1.500	無担保	平成26年 12月19日
KDDI(株)	第5回一般 担保付社債	平成9年 4月28日	20,000	20,000	年3.200	一般担保	平成29年 4月28日
KDDI(株)	第6回無担保社債	平成20年 5月29日	—	49,983	年1.540	無担保	平成25年 6月20日
KDDI(株)	第7回無担保社債	平成20年 5月29日	—	19,993	年1.730	無担保	平成27年 6月19日
KDDI(株)	第8回無担保社債	平成10年 9月9日	30,000 (30,000)	—	年2.300	無担保	平成20年 9月9日
KDDI(株)	第8回無担保社債	平成21年 2月26日	—	40,000	年1.383	無担保	平成25年 12月20日
KDDI(株)	第9回無担保社債	平成21年 2月26日	—	10,000	年2.046	無担保	平成30年 12月20日
KDDI(株)	第10回無担保社債	平成10年 10月28日	10,000 (10,000)	—	年1.825	無担保	平成20年 10月28日
KDDI(株)	第11回無担保社債	平成10年 10月28日	20,000	20,000	年2.000	無担保	平成22年 10月28日
KDDI(株)	第13回無担保社債 (注2)	平成15年 8月29日	18,000	18,000	年1.245	無担保	平成22年 8月31日
小計	—	—	247,967 (40,000)	327,953 (20,000)	—	—	—
内部取引の消去	—	—	△200	△200 (△200)	—	—	—
合計	—	—	247,767 (40,000)	327,753 (19,800)	—	—	—

(注) 1 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 適格機関投資家限定の社債であります。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
19,800	83,000	—	65,000	90,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,665	80,951	1.03	—
1年以内に返済予定の長期借入金	53,385	38,298	1.54	—
1年以内に返済予定のリース債務				
原則法	—	1,451	0.39	—
簡便法	—	989	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	264,855	418,084	1.42	平成22年4月20日 ～平成31年3月20日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）				
原則法	—	4,818	0.44	平成22年4月25日 ～平成27年3月31日
簡便法	—	2,507	—	平成22年4月20日 ～平成25年6月28日
その他有利子負債				
割賦購入（1年内返済）	108	57	2.55	—
割賦購入（1年超）	97	40	2.62	平成22年4月30日 ～平成24年10月1日
ファイナンスリース（1年内）	34	—	—	—
ファイナンスリース（1年超）	29	—	—	—
合計	324,177	547,198	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務（簡便法）の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額をリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	23,470	132,356	112,171	80,099
リース債務（原則法）	1,450	1,400	1,299	631
リース債務（簡便法）	979	979	548	0
その他有利子負債	30	5	3	—

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
営業収益（百万円）	870,520	876,813	882,365	867,810
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額（△） （百万円）	124,475	136,878	178,982	△45,473
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額（△） （百万円）	72,455	78,661	102,804	△31,186
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額（△）（円）	16,244.12	17,642.82	23,074.57	△6,988.40

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)
資産の部		
固定資産		
電気通信事業固定資産		
有形固定資産		
機械設備	2,310,924	2,450,940
減価償却累計額	△1,616,164	△1,754,868
機械設備 (純額)	694,759	696,071
空中線設備	413,741	475,147
減価償却累計額	△181,088	△194,034
空中線設備 (純額)	232,652	281,113
端末設備	14,070	14,396
減価償却累計額	△8,025	△8,825
端末設備 (純額)	6,045	5,571
市内線路設備	171,686	173,846
減価償却累計額	△105,080	△110,968
市内線路設備 (純額)	66,605	62,877
市外線路設備	139,304	137,474
減価償却累計額	△93,256	△99,381
市外線路設備 (純額)	46,048	38,093
土木設備	74,474	74,662
減価償却累計額	△33,566	△35,744
土木設備 (純額)	40,907	38,918
海底線設備	81,231	77,327
減価償却累計額	△56,821	△57,441
海底線設備 (純額)	24,410	19,885
建物	356,859	399,022
減価償却累計額	△175,160	△181,858
建物 (純額)	181,699	217,164
構築物	64,895	70,397
減価償却累計額	△39,364	△41,230
構築物 (純額)	25,530	29,166
機械及び装置	14,128	13,153
減価償却累計額	△11,681	△11,225
機械及び装置 (純額)	2,446	1,927
車両	503	520
減価償却累計額	△308	△322
車両 (純額)	194	197
工具、器具及び備品	69,976	74,844
減価償却累計額	△43,658	△44,864
工具、器具及び備品 (純額)	26,317	29,979

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
土地	50,861	240,047
リース資産	—	3,730
減価償却累計額	—	△410
リース資産(純額)	—	3,320
建設仮勘定	126,755	109,098
有形固定資産合計	※1 1,525,235	※1 1,773,432
無形固定資産		
海底線使用权	3,564	3,733
施設利用権	6,718	6,785
ソフトウェア	230,056	222,397
のれん	25,472	21,042
特許権	6	3
借地権	1,421	1,422
その他の無形固定資産	2,243	2,316
無形固定資産合計	269,484	257,700
電気通信事業固定資産合計	1,794,720	2,031,133
附帯事業固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	12,891	14,812
減価償却累計額	△6,752	△7,989
有形固定資産(純額)	6,139	6,823
有形固定資産合計	※1 6,139	※1 6,823
無形固定資産		
無形固定資産合計	※1 6,658	※1 6,447
附帯事業固定資産合計	12,797	13,270
投資その他の資産		
投資有価証券	45,730	40,423
関係会社株式	※4 104,567	※4 142,528
出資金	10,130	829
関係会社出資金	1,331	1,331
長期貸付金	330	214
関係会社長期貸付金	—	※2 6,650
長期前払費用	64,475	77,690
繰延税金資産	94,444	104,975
敷金及び保証金	37,713	37,425
その他の投資及びその他の資産	※2 10,611	※2 10,947
貸倒引当金	△10,242	△10,853
投資その他の資産合計	359,093	412,160
固定資産合計	2,166,611	2,456,564

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
流動資産		
現金及び預金	53,833	80,434
受取手形	577	25
売掛金	※2 382,681	※2 451,627
未収入金	※2 49,046	※2 33,229
有価証券	3,000	106,964
貯蔵品	59,366	74,380
前渡金	—	3,108
前払費用	12,560	11,372
繰延税金資産	49,404	68,675
関係会社短期貸付金	※2, ※6 15,688	※2, ※6 44,617
その他の流動資産	3,394	2,877
貸倒引当金	△13,021	△13,900
流動資産合計	616,530	863,412
資産合計		
	2,783,142	3,319,977
負債の部		
固定負債		
社債	※3 207,967	※3 307,953
長期借入金	259,178	※2 398,789
リース債務	—	2,507
退職給付引当金	16,800	15,794
ポイント引当金	41,884	61,136
完成工事補償引当金	2,053	※2 4,597
その他の固定負債	14,110	12,171
固定負債合計	541,995	802,948
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	89,902	※2, ※3 49,761
買掛金	※2 65,694	※2 51,947
短期借入金	※2 31,110	※2 112,653
リース債務	—	989
未払金	※2 238,167	※2 263,937
未払費用	※2 5,122	※2 5,107
未払法人税等	72,744	111,766
前受金	56,448	66,803
預り金	16,131	16,353
賞与引当金	16,915	15,454
役員賞与引当金	99	104
流動負債合計	592,337	694,878
負債合計	1,134,333	1,497,827

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	141,851	141,851
資本剰余金		
資本準備金	305,676	305,676
その他資本剰余金	61,590	61,415
資本剰余金合計	367,266	367,091
利益剰余金		
利益準備金	11,752	11,752
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1,160	723
別途積立金	889,633	1,054,633
繰越利益剰余金	238,710	251,830
利益剰余金合計	1,141,257	1,318,939
自己株式	△20,625	△25,244
株主資本合計	1,629,750	1,802,638
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,563	18,519
評価・換算差額等合計	18,563	18,519
新株予約権	494	991
純資産合計	1,648,808	1,822,149
負債・純資産合計	2,783,142	3,319,977

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
電気通信事業営業損益		
営業収益		
営業収益合計	※1 2,688,516	※1 2,627,677
営業費用		
営業費	1,215,275	646,035
運用費	448	402
施設保全費	212,235	222,544
共通費	2,190	2,656
管理費	86,835	111,340
試験研究費	11,509	10,223
減価償却費	335,456	398,106
固定資産除却費	23,260	30,716
通信設備使用料	463,249	452,094
租税公課	36,129	41,021
営業費用合計	※2, ※9 2,386,591	※2, ※9 1,915,142
電気通信事業営業利益	301,925	712,535
附帯事業営業損益		
営業収益	※1 768,117	※1 679,329
営業費用	※2, ※9 692,430	※2, ※9 963,748
附帯事業営業利益又は附帯事業営業損失(△)	75,687	△284,418
営業利益	377,612	428,117
営業外収益		
受取利息	534	862
有価証券利息	369	562
受取配当金	※4 4,622	※4 4,596
匿名組合投資利益	7,899	7,211
雑収入	8,296	7,620
営業外収益合計	※3 21,721	※3 20,853
営業外費用		
支払利息	5,010	6,401
社債利息	4,863	4,737
雑支出	2,303	5,229
営業外費用合計	※3 12,178	※3 16,368
経常利益	387,155	432,602
特別利益		
固定資産売却益	—	※5 776
関係会社株式売却益	199	—
抱合せ株式消滅差益	3,682	175
匿名組合契約終了に伴う配当金	—	36,283
特別利益合計	3,882	37,236

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	—	※6 229
減損損失	※7 18,902	※7 62,722
固定資産除却損	※8 7,543	※8 9,098
投資有価証券評価損	157	5,262
関係会社株式評価損	229	4,319
特別損失合計	26,832	81,632
税引前当期純利益	364,204	388,206
法人税、住民税及び事業税	134,843	191,223
法人税等調整額	13,225	△29,756
法人税等合計	148,069	161,467
当期純利益	216,135	226,739

【電気通信事業営業費用明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
		事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)
人件費	(注)2	88,749	35,594	124,344	92,849	39,483	132,332
経費		1,331,831	51,241	1,383,072	769,383	71,857	841,241
材料・部品費		347	—	347	175	—	175
消耗品費		43,913	1,881	45,794	68,393	1,685	70,078
借料・損料		71,508	13,229	84,737	76,706	11,478	88,185
保険料		461	232	694	470	244	715
光熱水道料		30,041	779	30,821	33,880	747	34,627
修繕費		11,902	211	12,113	11,988	201	12,189
旅費交通費		2,213	1,022	3,235	2,522	1,115	3,637
通信運搬費		23,857	620	24,478	24,347	619	24,966
広告宣伝費	(注)3	44,555	621	45,177	42,376	650	43,027
交際費		673	89	762	974	72	1,047
厚生費		2,701	1,391	4,092	3,091	1,952	5,044
作業委託費		231,445	22,835	254,280	229,461	37,624	267,086
雑費	(注)4	868,209	8,326	876,535	274,996	15,463	290,459
業務委託費		4,563	—	4,563	3,941	—	3,941
海底線支払費		1,407	—	1,407	1,583	—	1,583
衛星支払費		2,923	—	2,923	2,643	—	2,643
回線使用料		1,188	—	1,188	1,654	—	1,654
貸倒損失	(注)5	10,994	0	10,994	9,806	—	9,806
小計		1,441,659	86,835	1,528,495	881,862	111,340	993,203
減価償却費				335,456			398,106
固定資産除却費				23,260			30,716
通信設備使用料	(注)6			463,249			452,094
租税公課				36,129			41,021
合計				2,386,591			1,915,142

(注) 1 事業費には営業費、運用費、施設保全費、共通費及び試験研究費が含まれております。

2 人件費には、賞与引当金繰入額第24期16,361百万円、第25期15,007百万円及び退職給付費用第24期13,715百万円、第25期14,108百万円が含まれております。

3 広告宣伝費には、新聞、テレビ等の媒体による広告や、協賛金等が含まれております。

4 雑費には、販売手数料及びau携帯電話端末に関する修理代金の一部等が含まれております。

5 貸倒損失には、貸倒引当金繰入額第24期10,994百万円、第25期9,806百万円が含まれております。

6 通信設備使用料は、NTTの事業者間接続料金第24期83,785百万円、第25期72,068百万円を含めて記載しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	141,851	141,851
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	141,851	141,851
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	305,676	305,676
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	305,676	305,676
その他資本剰余金		
前期末残高	61,595	61,590
当期変動額		
自己株式の処分	△4	△174
自己株式の消却	—	△0
当期変動額合計	△4	△175
当期末残高	61,590	61,415
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	11,752	11,752
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,752	11,752
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	1,333	1,160
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△585	△437
特別償却準備金の積立	412	—
当期変動額合計	△172	△437
当期末残高	1,160	723
別途積立金		
前期末残高	758,733	889,633
当期変動額		
別途積立金の積立	130,900	165,000
当期変動額合計	130,900	165,000
当期末残高	889,633	1,054,633

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	197,922	238,710
当期変動額		
剰余金の配当	△44,620	△49,057
特別償却準備金の取崩	585	437
特別償却準備金の積立	△412	—
別途積立金の積立	△130,900	△165,000
当期純利益	216,135	226,739
当期変動額合計	40,787	13,119
当期末残高	238,710	251,830
自己株式		
前期末残高	△20,310	△20,625
当期変動額		
自己株式の取得	△353	△5,259
自己株式の処分	38	640
自己株式の消却	—	0
当期変動額合計	△315	△4,619
当期末残高	△20,625	△25,244
株主資本合計		
前期末残高	1,458,555	1,629,750
当期変動額		
剰余金の配当	△44,620	△49,057
当期純利益	216,135	226,739
自己株式の取得	△353	△5,259
自己株式の処分	33	465
当期変動額合計	171,195	172,887
当期末残高	1,629,750	1,802,638
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	22,273	18,563
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,709	△44
当期変動額合計	△3,709	△44
当期末残高	18,563	18,519
新株予約権		
前期末残高	136	494
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	357	496
当期変動額合計	357	496
当期末残高	494	991

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	1,480,965	1,648,808
当期変動額		
剰余金の配当	△44,620	△49,057
当期純利益	216,135	226,739
自己株式の取得	△353	△5,259
自己株式の処分	33	465
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,351	452
当期変動額合計	167,843	173,340
当期末残高	1,648,808	1,822,149

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>貯蔵品 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。</p> <p>これに伴う「営業利益」、「経常利益」、「税引前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響はありません。</p>	<p>貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 機械設備 固定通信事業……………定率法 移動体通信事業……………定額法 機械設備を除く 有形固定資産……………定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>機械設備 固定通信事業・移動体通信事業とも2年～17年 市内線路設備、市外線路設備、土木設備、海底線設備及び建物 2年～65年</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 機械設備……………定率法 機械設備を除く 有形固定資産……………定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>機械設備 2年～17年</p> <p>市内線路設備、市外線路設備、土木設備、海底線設備及び建物 2年～65年</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に、変更しております。</p> <p>これに伴う「営業利益」、「経常利益」、「税引前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これに伴う「営業利益」、「経常利益」、「税引前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響額は軽微であります。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社は、移動体通信事業の機械設備の減価償却方法について定額法を採用してはいましたが、当事業年度より定率法に変更しております。</p> <p>この変更は、固定通信事業と移動通信事業の両方を一社に併せ持つ総合通信会社である優位性をより一層活かすべく、FMBC（固定通信・移動通信の融合、及び放送との連携）による最適かつ最先端の通信環境の提供を目指していることから、固定通信事業と移動通信事業との減価償却方法を統一したものであります。</p> <p>また、お客様ニーズの高度化に起因する激しい技術開発競争により、同業他社に対抗した更新設備が必要不可欠であることから、経済的陳腐化の加速に対応した償却方法である定率法に変更することにより、費用の期間配分の適正化を図るために行うものであります。</p> <p>この結果、従来と同一の基準によった場合と比べて当事業年度の「減価償却費」は、59,126百万円増加し、「営業利益」、「経常利益」及び「税引前当期純利益」はそれぞれ同額減少し、「当期純利益」は35,121百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社の機械設備については、平成20年度の法人税法改正を契機に、当事業年度より耐用年数の見直しを行っております。</p> <p>この見直しは予想される資産の使用期間、類似資産における経験、定められた法律や規則に基づくほか、予測される技術上及びその他の変化を考慮して決定したものであります。</p> <p>この結果、従来と同一の基準によった場合と比べて当事業年度の「減価償却費」は、57,378百万円減少し、「営業利益」、「経常利益」及び「税引前当期純利益」はそれぞれ同額増加し、「当期純利益」は34,082百万円増加しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産……定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 長期前払費用……定額法</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正）を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これに伴う当事業年度の「営業利益」、「経常利益」、「税引前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響はありません。</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
4 繰延資産の処理方法	社債発行費 支出時に全額費用処理しております。	社債発行費 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務、年金資産及び信託資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(3) ポイントサービス引当金 将来の「auポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <p>(4) 完成工事補償引当金 引渡しを完了した海底ケーブル建設工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、保証期間の無償補償見積額に基づき計上しております。</p> <p>(5) 賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(6) 役員賞与引当金 役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 同左</p> <p>(4) 完成工事補償引当金 同左</p> <p>(5) 賞与引当金 同左</p> <p>(6) 役員賞与引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>—————</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 金利スワップ 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社のデリバティブ取引に関する管理方針である「金利スワップ等に係る内部管理運営方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。 ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。	消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において「現金及び預金」に含めておりました譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号 平成19年7月4日改正)及び「金融商品会計に関するQ&A」(日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成19年11月6日改正)において有価証券として取り扱うこととされたため、当事業年度より「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>なお、譲渡性預金の残高は、前事業年度末は101,000百万円、当事業年度末は3,000百万円であります。</p>	<p>—————</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において「現金及び預金」に含めておりました譲渡性預金が、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号 平成19年7月4日改正)及び「金融商品会計に関するQ&A」(日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成19年11月6日改正)において有価証券として取り扱うことになったことに伴い、前事業年度において「受取利息」に含めておりました譲渡性預金に係る受取利息を当事業年度より「有価証券利息」に含めて表示しております。</p> <p>なお、譲渡性預金に係る受取利息は、前事業年度は135百万円、当事業年度は191百万円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>電気通信事業会計規則の改正に伴い、従来、「電気通信事業営業費用」に含めておりました端末販売にかかる販売奨励金等について、当事業年度より「附帯事業営業費用」に含めることとしました。</p> <p>これに伴い、「電気通信事業営業費用」は391,938百万円減少し、「電気通信事業営業利益」、「附帯事業営業費用」及び「附帯事業営業損失」は同額増加しております。「営業利益」、「経常利益」、「税引前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																									
※1 固定資産の圧縮記帳額 工事負担金等による圧縮記帳額(累計額)	一百万円 (20,214百万円)	一百万円 (17,562百万円)																									
※2 関係会社に対する債権・債務																											
長期金銭債権	369百万円	6,897百万円																									
短期金銭債権	21,675百万円	50,894百万円																									
長期金銭債務	—	1,441百万円																									
短期金銭債務	43,194百万円	47,107百万円																									
※3 担保に供している資産	電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。 社債 40,000百万円	同左 社債 20,000百万円 1年以内に期限到来の固定負債 20,000百万円																									
※4 関係会社株式	関係会社株式には貸付有価証券2百万円が含まれております。	同左																									
5 偶発債務	(1) 借入等に対する保証債務	(1) 借入等に対する保証債務等																									
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">会社名</th> <th style="text-align: center;">保証債務 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA</td> <td style="text-align: right;">1,773</td> </tr> <tr> <td>TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.</td> <td style="text-align: right;">1,799</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">554</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">4,127</td> </tr> </tbody> </table> <p>(内、外貨建保証債務 US\$ 23百万円)</p>	会社名	保証債務 (百万円)	TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA	1,773	TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.	1,799	その他	554	計	4,127	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">会社名</th> <th style="text-align: center;">保証債務 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">経営支援 念書 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中部テレコミュニケーション(株)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">23,109</td> </tr> <tr> <td>TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA</td> <td style="text-align: right;">1,122</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">459</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">1,581</td> <td style="text-align: right;">23,109</td> </tr> </tbody> </table> <p>(内、外貨建保証債務 US\$ 16百万円)</p>	会社名	保証債務 (百万円)	経営支援 念書 (百万円)	中部テレコミュニケーション(株)	—	23,109	TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA	1,122	—	その他	459	—	計	1,581	23,109
会社名	保証債務 (百万円)																										
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA	1,773																										
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.	1,799																										
その他	554																										
計	4,127																										
会社名	保証債務 (百万円)	経営支援 念書 (百万円)																									
中部テレコミュニケーション(株)	—	23,109																									
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA	1,122	—																									
その他	459	—																									
計	1,581	23,109																									
	(2) ケーブルシステム供給契約に関する偶発債務 10,597百万円 (内、外貨建偶発債務 US\$ 105百万円)	(2) ケーブルシステム供給契約に関する偶発債務 4,958百万円 (内、外貨建偶発債務 US\$ 50百万円)																									
	(3) マイネックス(株)清算に伴う偶発債務 578百万円 (内、外貨建偶発債務 US\$ 5百万円)	(3) マイネックス(株)清算に伴う偶発債務 566百万円 (内、外貨建偶発債務 US\$ 5百万円)																									

項目	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)												
※6 貸出極度額の総額及び 貸出実行残高	<p>当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、関係会社との間で資金提供及び余資預りを行っております。当該業務における貸出極度額の総額及び貸出実行残高は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="539 384 943 493"> <tr> <td>貸出極度額の総額</td> <td>21,677百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>13,603百万円</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>8,073百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記業務は、関係会社の財政状態と資金繰りを勘案し実行しております。</p>	貸出極度額の総額	21,677百万円	貸出実行残高	13,603百万円	未実行残高	8,073百万円	<p>当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、関係会社との間で資金提供及び余資預りを行っております。当該業務における貸出極度額の総額及び貸出実行残高は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1015 384 1418 493"> <tr> <td>貸出極度額の総額</td> <td>62,844百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>44,150百万円</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>18,694百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記業務は、関係会社の財政状態と資金繰りを勘案し実行しております。</p>	貸出極度額の総額	62,844百万円	貸出実行残高	44,150百万円	未実行残高	18,694百万円
貸出極度額の総額	21,677百万円													
貸出実行残高	13,603百万円													
未実行残高	8,073百万円													
貸出極度額の総額	62,844百万円													
貸出実行残高	44,150百万円													
未実行残高	18,694百万円													

(損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 関係会社に対する営業収益	51,099百万円	35,706百万円
※2 関係会社に対する営業費用	105,375百万円	105,368百万円
※3 関係会社に対する営業取引 以外の取引額	4,579百万円	5,082百万円
※4 関係会社に対する受取配当 金	3,477百万円	3,482百万円
※5 固定資産売却益	_____	776百万円 固定資産売却益は、遊休地売却に伴う不動産売却益553百万円、その他設備等の売却益223百万円であります。
※6 固定資産売却損	_____	229百万円 固定資産売却損は、海底線設備売却に伴う売却損95百万円、その他の設備等の売却損133百万円であります。
※7 減損損失	18,902百万円 当事業年度において、当社は以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。 場所 国内伝送路遊休資産他(東京他) 用途 電気通信事業用 種類 市外線路設備、土木設備、海底線設備等 減損損失 18,902百万円 当社は、減損損失の算定にあたって、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。 その結果、国内伝送路等の一部を含む稼働率が低下している資産グループについては帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失18,902百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、市外線路設備3,646百万円、土木設備7,715百万円、海底線設備3,518百万円、その他4,021百万円であります。 なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は鑑定評価額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。	62,722百万円 当事業年度において、当社は主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。 場所 現行800MHz帯設備 場所 東京・名古屋・大阪他 用途 電気通信事業用 種類 機械設備等 減損損失 42,558百万円 場所 ひかりoneホーム100設備(東京他) 用途 電気通信事業用 種類 市内線路設備、機械設備、建物等 減損損失 18,518百万円 当社は、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。 当事業年度において、周波数再編により、平成24年7月以降使用を停止する現行800MHz帯設備について、当該設備に対応した携帯電話端末の契約者が減少傾向にあることを受け、当該設備から生み出すキャッシュ・フローの収支管理体制を整備し、収支の把握が実現可能となったことから、同資産グループを独立した資産グループに区分変更しました。

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>※8 固定資産除却損</p> <p>7,543百万円</p> <p>※9 営業費用に含まれる研究開発費</p> <p>19,672百万円</p>	<p>7,543百万円</p> <p>固定資産除却損は、ツーカー携帯電話サービス終了に伴う固定資産について、周波数帯を返還したことによる設備除却損及び設備撤去費7,543百万円です。</p> <p>19,672百万円</p>	<p>9,098百万円</p> <p>固定資産除却損は、ひかりoneホーム100設備の撤去に伴う固定資産の設備撤去費9,098百万円です。</p> <p>27,334百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注)	22,672.34	403.68	43.13	23,032.89
合計	22,672.34	403.68	43.13	23,032.89

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加403.68株は、端株の購入等であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少43.13株は、端株の売却であります。

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注)	23,032.89	8,405.36	733.25	30,705
合計	23,032.89	8,405.36	733.25	30,705

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加8,405.36株は端株の購入等であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少732.39株は端株の売却、0.86株は端株の消却であります。

(リース取引関係)
 <借主側>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1 ファイナンス・リース取引																
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					重要性がないため記載を省略しております。																
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	減損損失累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																	
機械設備	669	587	5	76																	
車両	118	68	2	47																	
工具、器具 及び備品	35,059	19,298	479	15,281																	
その他	126	46	—	79																	
合計	35,974	20,000	486	15,486																	
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>8,135百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,350百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,486百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 110百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過 リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低い ため、支払利子込み法により算定し ております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減 価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>8,231百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>1,138百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8,231百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。</p>					1年内	8,135百万円	1年超	7,350百万円	合計	15,486百万円	支払リース料	8,231百万円	リース資産減損勘定の取崩額	1,138百万円	減価償却費相当額	8,231百万円	2 オペレーティング・リース取引				
1年内	8,135百万円																				
1年超	7,350百万円																				
合計	15,486百万円																				
支払リース料	8,231百万円																				
リース資産減損勘定の取崩額	1,138百万円																				
減価償却費相当額	8,231百万円																				
2 オペレーティング・リース取引					重要性がないため記載を省略しております。																
未経過リース料																					
1年内					11,837百万円																
1年超					4,946百万円																
合計					16,783百万円																

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	352	26,904	26,552	352	23,734	23,382

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)			
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)		1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	
	退職給付引当金	1,047百万円		退職給付引当金	665百万円
	賞与引当金	7,568		賞与引当金	6,910
	貸倒引当金繰入超過額	11,383		貸倒引当金繰入超過額	12,892
	ポイントサービス引当額	17,005		ポイント引当額	24,821
	未払費用否認額	8,668		未払費用否認額	9,202
	減価償却費超過額	31,841		減価償却費超過額	43,612
	固定資産除却損否認額	2,562		固定資産除却損否認額	2,054
	棚卸資産評価損否認額	1,038		棚卸資産評価損否認額	6,731
	未払事業税	5,517		未払事業税	9,461
	減損損失否認額	42,070		減損損失否認額	43,393
	前受金否認額	18,684		前受金否認額	23,630
	資産調整勘定	14,215		資産調整勘定	9,476
	その他	2,794		投資有価証券評価損	2,425
	繰延税金資産小計	164,399		その他	2,576
	評価性引当額	△7,068		繰延税金資産小計	197,854
	繰延税金資産合計	157,331		評価性引当額	△11,065
				繰延税金資産合計	186,788
	(繰延税金負債)			(繰延税金負債)	
	特別償却準備金	△793百万円		特別償却準備金	△494百万円
	その他有価証券評価差額金	△12,688		その他有価証券評価差額金	△12,644
	繰延税金負債合計	△13,481		繰延税金負債合計	△13,138
	繰延税金資産の純額	143,849		繰延税金資産の純額	173,650
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左	

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	369,429.27円	408,871.10円
1株当たり当期純利益金額	48,440.20円	50,871.27円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	48,436.68円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	216,135	226,739
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	216,135	226,739
期中平均株式数 (株)	4,461,904	4,457,117
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	323.87	—
(うち新株予約権)	(323.87)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	新株予約権3種類 (新株予約権の数14,039個)。なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																												
<p>(中部テレコミュニケーション株式会社の株式取得(子会社化)に関する株式譲渡契約締結)</p> <p>当社は、平成20年1月25日開催の取締役会において、中部電力株式会社(以下「中部電力」)が保有する中部テレコミュニケーション株式会社(以下「CTC」)の株式を取得することを決議し、同日株式譲渡契約を締結いたしました。これに伴い、平成20年4月1日付で同社株式を取得いたしました。なお、本件の概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 株式取得の理由</p> <p>当社及び中部電力は、両社の経営資源を活用し、協同することで中部地区において、より強固な通信事業基盤を形成し、お客様ニーズに対応した利便性の高い情報通信サービスを提供できるとの認識で一致しました。当社としては、これにより、顧客基盤・インフラ等、CTCが築いてきた事業基盤を活かし、中部地区における通信事業の更なる展開を図ることができると考えております。</p> <p>2. 株式取得の相手会社の名称</p>	<p>(UQコミュニケーションズ株式会社の第三者割当増資引受けについて)</p> <p>当社は、平成21年3月13日開催の取締役会において、当社持分法適用関連会社であるUQコミュニケーションズ株式会社(本社：東京都港区、代表取締役社長：田中孝司、以下「UQ」といいます。)が第三者割当増資を実行することを、UQ及び当社を除くUQの全ての株主がそれぞれの意思決定機関において承認することを条件として、当該第三者割当増資の一部を引き受けることを決議いたしました。平成21年3月30日にかかる条件が成就したことにより、当該第三者割当増資の引受けが正式に確定いたしました。なお、本増資については平成21年5月21日に払込を完了しております。</p> <p>本件の概要は次のとおりであります。なお、損益に与える重要な影響はありません。</p> <p>1. 増資引受けの内容</p> <p>(1) 株式の名称 UQコミュニケーションズ株式会社 A種優先株式</p> <p>(2) 引受株式数 304,668株</p> <p>(3) 払込金額の総額 152.3億円</p> <p>(4) 優先株式について</p>																												
<table border="1"> <tr><td>(1)商号</td><td>中部電力株式会社</td></tr> <tr><td>(2)代表者</td><td>代表取締役社長 三田 敏雄</td></tr> <tr><td>(3)本店所在地</td><td>愛知県名古屋市中区東新町1番地</td></tr> <tr><td>(4)事業内容</td><td>電気事業</td></tr> <tr><td>(5)当社との関係</td><td>営業上の取引関係があります。</td></tr> </table>	(1)商号	中部電力株式会社	(2)代表者	代表取締役社長 三田 敏雄	(3)本店所在地	愛知県名古屋市中区東新町1番地	(4)事業内容	電気事業	(5)当社との関係	営業上の取引関係があります。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 株式の種類</td><td>UQコミュニケーションズ株式会社 A種優先株式</td></tr> <tr><td>2 払込期間</td><td>平成21年5月15日～平成21年5月21日</td></tr> <tr><td>3 発行株式数</td><td>600,000株</td></tr> <tr><td>4 1株当たりの発行価額/発行価額の総額</td><td>50,000円/300億円</td></tr> <tr><td>5 資本に組入れない額</td><td>1株当たりの発行価額中25,000円</td></tr> <tr><td>6 議決権</td><td>なし</td></tr> <tr><td>7 配当</td><td>普通株式に優先し1株につき500円 不足額は将来に累積する</td></tr> <tr><td>8 譲渡制限</td><td>取締役会での承認が必要</td></tr> </tbody> </table>	項目	内容	1 株式の種類	UQコミュニケーションズ株式会社 A種優先株式	2 払込期間	平成21年5月15日～平成21年5月21日	3 発行株式数	600,000株	4 1株当たりの発行価額/発行価額の総額	50,000円/300億円	5 資本に組入れない額	1株当たりの発行価額中25,000円	6 議決権	なし	7 配当	普通株式に優先し1株につき500円 不足額は将来に累積する	8 譲渡制限	取締役会での承認が必要
(1)商号	中部電力株式会社																												
(2)代表者	代表取締役社長 三田 敏雄																												
(3)本店所在地	愛知県名古屋市中区東新町1番地																												
(4)事業内容	電気事業																												
(5)当社との関係	営業上の取引関係があります。																												
項目	内容																												
1 株式の種類	UQコミュニケーションズ株式会社 A種優先株式																												
2 払込期間	平成21年5月15日～平成21年5月21日																												
3 発行株式数	600,000株																												
4 1株当たりの発行価額/発行価額の総額	50,000円/300億円																												
5 資本に組入れない額	1株当たりの発行価額中25,000円																												
6 議決権	なし																												
7 配当	普通株式に優先し1株につき500円 不足額は将来に累積する																												
8 譲渡制限	取締役会での承認が必要																												
<p>3. 買収する会社の概要</p> <p>(平成20年3月31日現在)</p> <table border="1"> <tr><td>(1)商号</td><td>中部テレコミュニケーション株式会社</td></tr> <tr><td>(2)代表者</td><td>代表取締役社長 向山 翼</td></tr> <tr><td>(3)本店所在地</td><td>愛知県名古屋市中区栄二丁目2番5号</td></tr> <tr><td>(4)設立年月日</td><td>昭和61年6月3日</td></tr> <tr><td>(5)主な事業内容</td><td>電気通信事業</td></tr> <tr><td>(6)決算期</td><td>3月31日</td></tr> <tr><td>(7)従業員数</td><td>577名</td></tr> <tr><td>(8)資本金</td><td>38,816百万円</td></tr> <tr><td>(9)発行済み株式総数</td><td>2,062,992.6株</td></tr> <tr><td>(10)大株主構成及び所有割合</td><td>中部電力(100.00%)</td></tr> </table>	(1)商号	中部テレコミュニケーション株式会社	(2)代表者	代表取締役社長 向山 翼	(3)本店所在地	愛知県名古屋市中区栄二丁目2番5号	(4)設立年月日	昭和61年6月3日	(5)主な事業内容	電気通信事業	(6)決算期	3月31日	(7)従業員数	577名	(8)資本金	38,816百万円	(9)発行済み株式総数	2,062,992.6株	(10)大株主構成及び所有割合	中部電力(100.00%)	<p>(5)平成28年1月1日現在においてUQの普通株式の上場の申請がされていない等の条件が発生した場合、当社は、本優先株主のうち当社以外の者が、当社に対して、当該本優先株主の有する本優先株式を譲渡する請求を行えば応じる必要があることをUQ及び同社のすべての株主との間で合意しております。</p>								
(1)商号	中部テレコミュニケーション株式会社																												
(2)代表者	代表取締役社長 向山 翼																												
(3)本店所在地	愛知県名古屋市中区栄二丁目2番5号																												
(4)設立年月日	昭和61年6月3日																												
(5)主な事業内容	電気通信事業																												
(6)決算期	3月31日																												
(7)従業員数	577名																												
(8)資本金	38,816百万円																												
(9)発行済み株式総数	2,062,992.6株																												
(10)大株主構成及び所有割合	中部電力(100.00%)																												
<p>(11)最近事業年度における業績の動向</p> <table border="1"> <tr><td>決算期</td><td>平成20年3月期</td></tr> <tr><td>売上高</td><td>42,088百万円</td></tr> <tr><td>営業利益</td><td>△7,451百万円</td></tr> <tr><td>経常利益</td><td>△8,281百万円</td></tr> <tr><td>当期純利益</td><td>△7,769百万円</td></tr> <tr><td>総資産</td><td>132,934百万円</td></tr> <tr><td>純資産</td><td>76,970百万円</td></tr> </table> <p>※平成20年4月1日付でCTCが行っていた中部電力向けの電気事業用通信線路関連事業を会社分割により中部電力に譲渡いたしました。</p>	決算期	平成20年3月期	売上高	42,088百万円	営業利益	△7,451百万円	経常利益	△8,281百万円	当期純利益	△7,769百万円	総資産	132,934百万円	純資産	76,970百万円															
決算期	平成20年3月期																												
売上高	42,088百万円																												
営業利益	△7,451百万円																												
経常利益	△8,281百万円																												
当期純利益	△7,769百万円																												
総資産	132,934百万円																												
純資産	76,970百万円																												

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>																								
<p>4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況</p> <p>(1) 取得株式数、取得前後の所有株式の状況</p> <table border="1" data-bbox="165 264 778 504"> <thead> <tr> <th></th> <th>株式数</th> <th>所有割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得前の所有株式数 (議決権の数)</td> <td style="text-align: center;">0株 (0個)</td> <td style="text-align: center;">0%</td> </tr> <tr> <td>取得株式数 (議決権の数)</td> <td style="text-align: center;">1,660,709株 (1,660,709個)</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>取得後の所有株式数 (議決権の数)</td> <td style="text-align: center;">1,660,709株 (1,660,709個)</td> <td style="text-align: center;">80.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 取得価額 36,931百万円</p> <p>5. 取得資金の調達方法 自己資金及び借入金</p>		株式数	所有割合	取得前の所有株式数 (議決権の数)	0株 (0個)	0%	取得株式数 (議決権の数)	1,660,709株 (1,660,709個)	—	取得後の所有株式数 (議決権の数)	1,660,709株 (1,660,709個)	80.5%	<p>2. UQコミュニケーションズ株式会社概要 (平成21年3月1日時点)</p> <p>(1) 設立 平成19年8月29日</p> <p>(2) 本店所在地 東京都港区</p> <p>(3) 代表取締役社長 田中孝司</p> <p>(4) 資本金および資本準備金 170億円</p> <p>(5) 従業員数 208名</p> <p>(6) 株主構成</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>KDDI株式会社</td> <td style="text-align: right;">32.26%</td> </tr> <tr> <td>Intel Capital Corporation</td> <td style="text-align: right;">17.65%</td> </tr> <tr> <td>東日本旅客鉄道株式会社</td> <td style="text-align: right;">17.65%</td> </tr> <tr> <td>京セラ株式会社</td> <td style="text-align: right;">17.65%</td> </tr> <tr> <td>株式会社大和証券グループ本社</td> <td style="text-align: right;">9.80%</td> </tr> <tr> <td>株式会社三菱東京UFJ銀行</td> <td style="text-align: right;">5.00%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(小数点第三位で四捨五入して表記しております。)</p>	KDDI株式会社	32.26%	Intel Capital Corporation	17.65%	東日本旅客鉄道株式会社	17.65%	京セラ株式会社	17.65%	株式会社大和証券グループ本社	9.80%	株式会社三菱東京UFJ銀行	5.00%
	株式数	所有割合																							
取得前の所有株式数 (議決権の数)	0株 (0個)	0%																							
取得株式数 (議決権の数)	1,660,709株 (1,660,709個)	—																							
取得後の所有株式数 (議決権の数)	1,660,709株 (1,660,709個)	80.5%																							
KDDI株式会社	32.26%																								
Intel Capital Corporation	17.65%																								
東日本旅客鉄道株式会社	17.65%																								
京セラ株式会社	17.65%																								
株式会社大和証券グループ本社	9.80%																								
株式会社三菱東京UFJ銀行	5.00%																								

④【附属明細表】

当社の附属明細表は、財務諸表等規則第122条第6号の規定により作成しております。

【固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	減価償却累計 額又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
電気通信事業有形固定資産							
機械設備 (注)1、2、7、8	2,310,924	287,403	147,387 (46,224)	2,450,940	1,754,868	230,828	696,071
	[380]		[3]	[377]			
空中線設備 (注)3、7	413,741	76,732	15,326 (118)	475,147	194,034	26,267	281,113
端末設備 (注)7	14,070	577	251 (4)	14,396	8,825	991	5,571
市内線路設備 (注)4、7、8	171,686	22,053	19,893 (13,511)	173,846	110,968	9,515	62,877
	[3,061]		[121]	[2,940]			
市外線路設備 (注)7、8	139,304	466	2,296 (315)	137,474	99,381	7,837	38,093
	[268]		[11]	[257]			
土木設備 (注)7、8	74,474	853	665 (436)	74,662	35,744	2,267	38,918
	[0]		[0]	[0]			
海底線設備 (注)7	81,231	1,600	5,504 (11)	77,327	57,441	5,625	19,885
建物 (注)5、7、8	356,859	51,389	9,226 (690)	399,022	181,858	13,837	217,164
	[31]		[0]	[30]			
構築物 (注)8	64,895	6,286	784	70,397	41,230	2,530	29,166
	[164]		[0]	[164]			
機械及び装置	14,128	273	1,249	13,153	11,225	714	1,927
車両	503	60	43	520	322	55	197
工具、器具及び備品 (注)7	69,976	11,351	6,483 (68)	74,844	44,864	6,849	29,979
土地 (注)5、7、8	50,861	189,387	201 (11)	240,047	—	—	240,047
	[1,190]		[34]	[1,156]			
リース資産	—	3,730	—	3,730	410	410	3,320
建設仮勘定 (注)6、7	126,755	750,688	768,346 (600)	109,098	—	—	109,098
小計	3,889,413	1,402,856	977,660 (61,993)	4,314,608	2,541,176	307,731	1,773,432
	[5,097]		[169]	[4,928]			
附帯事業有形固定資産 (注)5、7、8	12,891	2,392	470 (2)	14,812	7,989	1,680	6,823
	[15,083]		[2,483]	[12,600]			
合計	3,902,304	1,405,248	978,131 (61,995)	4,329,421	2,549,165	309,411	1,780,256
	[20,181]		[2,652]	[17,529]			

(注) 1 機械設備の主な増加は、周波数再編に伴う無線基地局設備等の取得によるものであります。

2 機械設備の主な減少は、周波数再編に伴う無線基地局設備等の除却であります。

3 空中線設備の主な増加は、周波数再編に伴う無線基地局設備等の取得によるものであります。

4 市内線路設備の主な増加は、光インフラ設備の拡張によるものであります。

5 建物及び土地の主な増加は、新宿ビル・大手町ビル・名古屋ビル・大阪ビルの土地建物等の信託受益権を取得し、取得した信託受益権は不動産信託契約を終了したことに伴い消滅し、信託されていた資産は当社に所有権が移転したため当社の資産になったことによるものであります。

6 建設仮勘定の主な増加は、周波数再編に伴う無線基地局設備等の取得によるものであります。

7 当期減少額の()は、減損損失の金額であり取得価額より控除しております。

8 表中の[]は、圧縮記帳額の累計額であり取得価額より控除しております。

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	減価償却累計 額又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
無形固定資産							
電気通信事業無形固定資産							
海底線使用権 (注)3	6,042	543	69 (0)	6,516	2,783	346	3,733
施設利用権	15,005	1,015	494	15,526	8,741	738	6,785
ソフトウェア (注)1、2、3	413,412	74,588	46,114 (239)	441,887	219,489	78,338	222,397
のれん	33,429	—	—	33,429	12,386	4,430	21,042
特許権 (注)3	9	—	2 (2)	6	3	1	3
借地権	1,421	—	0	1,422	—	—	1,422
その他の無形固定資産	2,674	170	5	2,839	523	97	2,316
小計	471,995	76,318	46,686 (242)	501,627	243,927	83,952	257,700
附帯事業無形固定資産 (注)4	12,720	2,834	2,038	13,515	7,068	2,253	6,447
	[32]			[32]			
合計	484,716	79,152	48,725 (242)	515,143	250,995	86,206	264,148
	[32]			[32]			
長期前払費用 (注)3	101,335	28,000	8,723 (53)	120,612	42,921	12,920	77,690

(注) 1 ソフトウェアの主な増加は、au系システムの拡張に伴うソフトウェアの開発によるものであります。

2 ソフトウェアの主な減少は、償却終了によるものであります。

3 当期減少額の()は、減損損失の金額であり取得価額より控除しております。

4 表中の[]は、圧縮記帳額の累計額であり取得価額より控除しております。

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
Inmarsat plc	21,739,149	14,938
グリーン株式会社	1,600,000	8,688
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	56,928	7,611
株式会社ウィルコム	118,689	2,075
株式会社国際電気通信基礎技術研究所	18,830	941
日本空港ビルデング株式会社	609,000	633
株式会社ユー・エス・ジェイ	8,000	393
株式会社エフエム東京	19,500	382
株式会社Jストリーム	15,228	365
株式会社協和エクシオ	439,000	351
その他 (78銘柄)	44,563,552	4,042
計	69,187,876	40,423

【債券】

種類及び銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
(有価証券)		
日産自動車株式会社 コマーシャルペーパー	10,000	9,994
株式会社日産フィナンシャルサービス コマーシャルペーパー	30,000	29,982
オリックス株式会社 コマーシャルペーパー	18,000	17,987
計	58,000	57,964

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
(有価証券)		
譲渡性預金	—	49,000
計	—	49,000

(注) 1 株式数は、1株未満の株式数を切捨てて表示しております。

2 本表の株式、債券及び譲渡性預金は、すべてその他有価証券であります。

【引当金明細表】

区分	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)	23,263	24,754	11,606	11,656	24,754
退職給付引当金	16,800	14,651	15,656	—	15,794
ポイント引当金	41,884	60,431	41,179	—	61,136
完成工事補償引当金	2,053	5,075	2,531	—	4,597
賞与引当金	16,915	15,454	16,915	—	15,454
役員賞与引当金	99	104	99	—	104

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(1) 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	2
預金	
普通預金	77,810
当座預金	5
別段預金	15
郵便貯金	2,174
外貨預金	75
外貨定期預金	351
預金計	80,431
合計	80,434

(2) 受取手形

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成21年4月	16
平成21年5月	3
平成21年6月	4
合計	25

(注) 電気通信事業法第4条「秘密の保護」との関係において、相手先別の内訳は記載しておりません。

(3) 売掛金

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	次期繰越高 （百万円）	回収率（%）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{\quad}{(B)}$ 365
382,681	3,467,931	3,398,985	451,627	88.3	43.9

(注) 1 上記金額には消費税等が含まれております。

2 電気通信事業法第4条「秘密の保護」との関係において、相手先別の内訳は記載しておりません。

(4) 貯蔵品

品名	金額（百万円）
移動機及び付属品	64,308
ソリューション関連機器	4,756
保守用光ファイバー	564
FTH関連機器	739
その他	4,011
合計	74,380

(5) 繰延税金資産

繰延税金資産は、173,650百万円であり、その内容については「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

② 負債の部

(1) 社債

銘柄	金額 (百万円)	内容
第1回無担保社債	24,996	発行 平成17年9月13日 償還期限 平成22年9月17日
第2回無担保社債	24,992	発行 平成17年9月13日 償還期限 平成24年9月20日
第3回無担保社債	19,997	発行 平成19年12月13日 償還期限 平成22年12月20日
第4回無担保社債	39,991	発行 平成19年12月13日 償還期限 平成24年12月20日
第4回一般担保付社債	20,000 (20,000)	発行 平成9年4月28日 償還期限 平成21年4月28日
第5回無担保社債	19,998	発行 平成19年12月13日 償還期限 平成26年12月19日
第5回一般担保付社債	20,000	発行 平成9年4月28日 償還期限 平成29年4月28日
第6回無担保社債	49,983	発行 平成20年5月29日 償還期限 平成25年6月20日
第7回無担保社債	19,993	発行 平成20年5月29日 償還期限 平成27年6月19日
第8回無担保社債	40,000	発行 平成21年2月26日 償還期限 平成25年12月20日
第9回無担保社債	10,000	発行 平成21年2月26日 償還期限 平成30年12月20日
第11回無担保社債	20,000	発行 平成10年10月28日 償還期限 平成22年10月28日
第13回無担保社債	18,000	発行 平成15年8月29日 償還期限 平成22年8月31日
合計	327,953 (20,000)	

(注) 一年以内に期限到来のものは、その内数を () 内に記載しております。

(2) 長期借入金

借入先	金額 (百万円)
株式会社日本政策投資銀行	54,690 (12,401)
株式会社三菱東京UFJ銀行	46,000
株式会社みずほコーポレート銀行	37,000 (10,000)
株式会社三井住友銀行	21,500
三菱UFJ信託銀行株式会社	18,000
その他	251,360 (7,360)
合計	428,550 (29,761)

(注) 一年以内に期限到来のものは、その内数を () 内に記載しております。

(3) 買掛金

相手先	金額 (百万円)
ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ株式会社	11,619
株式会社東芝	7,903
京セラ株式会社	6,832
カシオ計算機株式会社	6,367
シャープ株式会社	5,079
その他	14,145
合計	51,947

(4) 未払金

項目	金額 (百万円)
設備代金	64,063
事業者接続料金	48,184
販売手数料	32,810
通信設備保守費	14,800
その他	104,078
合計	263,937

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	当社は単元株制度を採用しておりません。
単元未満株式の買取り	—
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 URL: http://www.kddi.com/corporate/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、平成20年6月19日開催の第24期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、平成20年10月1日をもって単元株制度を廃止いたしました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第24期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月20日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第25期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月13日関東財務局長に提出

（第25期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年10月30日関東財務局長に提出

（第25期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月2日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成20年7月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（従業員に対する新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成20年7月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（取締役に対する新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成20年8月11日関東財務局長に提出

平成20年7月22日提出の臨時報告書（従業員に対する新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

平成20年8月11日関東財務局長に提出

平成20年7月22日提出の臨時報告書（取締役に対する新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

(5) 訂正発行登録書

平成20年6月20日関東財務局長に提出

平成20年7月22日関東財務局長に提出

平成20年7月22日関東財務局長に提出

平成20年8月11日関東財務局長に提出

平成20年8月11日関東財務局長に提出

平成20年8月13日関東財務局長に提出

平成20年10月30日関東財務局長に提出

平成21年2月2日関東財務局長に提出

平成19年10月9日提出の発行登録書（普通社債）に係る訂正報告書であります。

(6) 発行登録取下届出書

平成21年3月30日関東財務局長に提出

平成19年10月9日提出の発行登録書（普通社債）に係る発行登録取下届出書であります。

(7) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

平成21年4月3日関東財務局長に提出

(8) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

平成20年5月20日関東財務局長に提出

平成21年2月17日関東財務局長に提出

平成19年10月9日提出の発行登録書（普通社債）に係る発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類であります。

平成21年5月20日関東財務局長に提出

平成21年4月3日提出の発行登録書（普通社債）に係る発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

K D D I 株式会社
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 秋 山 直 樹 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若 山 聡 満 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KDDI株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成20年1月25日開催の取締役会において、中部電力株式会社が保有する中部テレコミュニケーション株式会社の株式を取得することを決議し、同日株式譲渡契約を締結した。これに伴い、平成20年4月1日付けで同社株式を取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月19日

K D D I 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

京 都 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 秋 山 直 樹 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若 山 聡 満 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KDDI株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社及び沖縄セルラー電話株式会社においては、移動体通信事業の機械設備の減価償却方法について定額法を採用していたが、当連結会計年度より定率法に変更している。
2. セグメント情報の事業の種類別セグメント情報（注）7に記載されているとおり、会社はセグメント情報における事業区分を変更している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、KDDI株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、KDDI株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

K D D I 株式会社
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 秋 山 直 樹 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若 山 聡 満 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KDDI株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成20年1月25日開催の取締役会において、中部電力株式会社が保有する中部テレコミュニケーション株式会社の株式を取得することを決議し、同日株式譲渡契約を締結した。これに伴い、平成20年4月1日付けで同社株式を取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

K D D I 株式会社
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 秋 山 直 樹 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若 山 聡 満 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KDDI株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は、移動体通信事業の機械設備の減価償却方法について定額法を採用していたが、当事業年度より定率法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月19日
【会社名】	KDDI株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼会長 小野寺 正
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長兼会長である小野寺正は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行い、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社55社及び持分法適用関連会社15社については、金額的及び質的影響の重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の営業収益（連結会社間取引消去後）の連結営業収益に占める割合を算出し、前連結会計年度の連結営業収益の2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収益、売掛金、貯蔵品及び有形固定資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、基準日現在において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月19日
【会社名】	KDDI株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼会長 小野寺 正
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼会長小野寺正は、当社の第25期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。